

令和5年度

「教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価」報告書

(令和4年度事業対象)

伊勢市教育委員会

目 次

1 「点検・評価」の趣旨	1
2 「点検・評価」の内容等	1
3 学識経験者の知見の活用	2
4 結果の公表	2

「教育委員会制度」	3
-----------	---

「教育委員会の活動」	5
------------	---

「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

基本施策 1 確かな学力と社会を形成する力の育成	10
(1) 学力の育成	10
(2) グローバル教育の推進	14
(3) 主体的に社会を形成する力の育成	17
(4) キャリア教育の推進	20
(5) 幼児教育の推進	23
基本施策 2 豊かな心の育成	26
(1) 人権教育の推進	26
(2) 道徳教育の推進	30
(3) 郷土教育の推進	33
(4) 読書活動・文化芸術活動の推進	36
基本施策 3 健やかに生きていくための身体の育成	40
(1) 健康教育・食育の推進	40
(2) 体力・運動能力の向上	44
基本施策 4 特別支援教育の推進	47
(1) 特別支援教育の推進	47
基本施策 5 安全で安心な教育環境づくり	51
(1) いじめや暴力のない学校づくり	51
(2) 学校安全に関する取組の充実	54
(3) 不登校児童生徒への支援	58
(4) 経済的理由により就学困難な家庭に対する支援	62
基本施策 6 信頼される学校づくり	64
(1) 地域とともにある学校づくり	64
(2) 教職員の資質向上とコンプライアンスの推進	67
(3) 教職員が働きやすい環境づくり	70
(4) 教育環境の整備・充実	73
(5) 小中学校の適正規模化・適正配置	75

基本施策 7	社会教育の推進	77
	(1) 学習機会と学習環境の充実	77
	(2) 地域・家庭の教育力の向上	82
基本施策 8	青少年の健全育成	84
	(1) 青少年の健全育成	84
基本施策 9	スポーツの推進	87
	(1) スポーツの推進	87
全体総括		96

1 「点検・評価」の趣旨

伊勢市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「教育委員会が所管する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 「点検・評価」の内容等

(1) 点検評価の対象

本市の教育の取り組むべき施策の方向性を示した「第 3 期伊勢市教育振興基本計画」に掲載されている主な取組（事務事業）を対象として、計画の進捗状況を策定時に設定した指標などに基づいて点検、評価し、今後の事務事業の方向性の検討に活用します。

(2) 「点検・評価」の手順

「第 3 期伊勢市教育振興基本計画」の施策に基づいて行った令和 4 年度の事務（教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務事業）に関し、成果指標に基づいて事務局の評価（施策評価）を行った上で、基本施策ごとに点検・評価をしました。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが求められることから、次の2名に意見を求めました。

名 前	所 属
中西 康雅	三重大学教育学部教授
上野 祐一	皇學館大学教育学部助教

4 結果の公表

この令和5年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の結果は、次の方法により公表します。

- ①議会への報告
- ②ホームページへの掲載

教育委員会制度

(1) 制度の概要

教育に関しては、政治的中立性と継続性・安定性の確保が強く要請されるため、地方公共団体の長から独立した執行機関として「教育委員会」が置かれ、それぞれに属する権限の範囲内で相互に対等かつ独立に事務を執行します。

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当し、その具体的な方針や施策は、複数の委員の合議により決定します。

(2) 教育委員会の構成

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化し、新たな職として教育長を置くこととなりました。

伊勢市では、前教育長が在任期間中であつたことから、同法附則第 2 条の経過措置により、教育委員会の組織体制は、引き続き 5 名の教育委員で構成されていましたが、平成 28 年 4 月 1 日に新教育長が就任し、教育委員会の構成は、教育長と 4 名の教育委員となりました。

その後、教育委員会会議の場において、教育委員から新制度による教育長が教育行政に大きな権限と責任を有することとなったことから、教育委員には、今まで以上に教育行政に対するチェック機能の強化が求められていること、また、いじめや不登校、発達支援など、教育現場の抱える教育課題に対し、さまざまな視点から教育について話し合う必要があることから、教育委員の増員について提案がありました。

教育委員の増員については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 3 条但し書きにより、条例において増員可能であることから「伊勢市教育委員会委員定数条例」を制定し、伊勢市教育委員会は、教育長と 5 人の委員で構成されることとなりました。

【教育委員会名簿】

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	岡 俊晴	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
教育長職務 代理者	永井 正高	令和元年12月23日 ~ 令和5年12月22日	教育長職務代理者就任 令和4年12月25日
委 員	駒田 聡子	令和2年11月1日 ~ 令和6年10月31日	
委 員	中西 康裕	令和2年12月23日 ~ 令和6年12月22日	
委 員	畑井 祐樹	令和3年12月23日 ~ 令和7年12月22日	
委 員	中村 文大	令和4年12月25日 ~ 令和8年12月24日	

【参 考】

- ・教育長・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期3年)
- ・教育委員・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期4年)

教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議

伊勢市教育委員会会議規則の規定に基づいて開催(原則として毎月1回)し、54議案を審議、可決・承認しました。

会議日程は、市の掲示板に告示するとともに、ホームページにより市民に周知しています。また会議は原則公開とし、会議録はその都度作成して、ホームページ上で積極的に市民に公開しています。

《定例会》 開催回数：全12回(原則毎月1回)

開催月日	案 件
4.20	議案第27号 学校運営協議会委員の任命について
5.19	議案第28号 伊勢市奨学金支給条例施行規則の一部改正について 議案第29号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について 議案第30号 伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の委嘱について
6.9	議案第31号 伊勢市学校設置条例の一部改正について 議案第32号 伊勢市体育施設条例の一部改正について 議案第33号 伊勢市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について 議案第34号 令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について 議案第35号 伊勢市体育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱について 議案第36号 図書館協議会委員の任命について 議案第37号 令和4年度教育関係補正予算(第3号)について
7.26	議案第39号 奨学生の決定について 議案第40号 伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則の制定について 議案第41号 就学等に関する規則の一部改正について 議案第42号 伊勢市体育施設条例施行規則の一部改正について 議案第43号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について
8.23	議案第44号 奨学生の決定について 議案第45号 外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部改正について 議案第46号 伊勢市立図書館規則の一部改正について

9.22	議案第 48 号 奨学生の決定について
10.19	議案第 49 号 奨学生の決定について
11.18	議案第 50 号 奨学生の決定について 議案第 51 号 伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンターの指定管理者の指定について 議案第 52 号 伊勢市北浜スポーツグラウンドの指定管理者の指定について
12.20	議案第 56 号 奨学生の決定について
1.19	議案第 1 号 令和 5 年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について 議案第 2 号 奨学生の決定について
2.9	議案第 4 号 伊勢市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について 議案第 5 号 伊勢市奨学金支給条例の一部改正について 議案第 6 号 令和 5 年度教育関係予算について 議案第 7 号 令和 4 年度教育関係補正予算（第 8 号）について 議案第 8 号 奨学生の決定について 議案第 9 号 伊勢市立小学校及び中学校教職員の自家用自動車による出張の承認に関する規則の一部改正について
3.22	議案第 14 号 奨学生の決定について 議案第 15 号 令和 5 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について 議案第 16 号 伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則を廃止する規則の制定について 議案第 17 号 第 4 次伊勢市子ども読書活動推進計画について

《臨時》 件数：全 17 件（随時）

月 日	案 件
7.15	議案第 38 号 伊勢市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について
9.9	議案第 47 号 令和 4 年度教育関係補正予算（第 4 号）について
11.18	議案第 53 号 職員の異動について
11.24	議案第 54 号 令和 4 年度教育関係補正予算（第 6 号）について

12. 1	議案第 55 号	令和 5 年度伊勢市立小中学校教職員人事異動方針について
12. 25	議案第 57 号	伊勢市奨学生選考委員会委員の辞任に伴う補欠委員の委嘱について
1. 26	議案第 3 号	職員の人事異動について
3. 2	議案第 10 号 議案第 11 号	教職員の人事異動の内申について 教職員の人事異動の内申について
3. 13	議案第 12 号	令和 4 年度教育関係補正予算（第 9 号）について
3. 20	議案第 13 号 議案第 23 号	職員の人事異動について 職員の任免に関する教育委員会の意見の聴取について
3. 30	議案第 18 号 議案第 19 号 議案第 20 号 議案第 21 号 議案第 22 号	伊勢市教育委員会事務局等処務規則及び伊勢市学校給食運営委員会規則の一部改正について 伊勢市教育委員会事務決裁規程及び伊勢市教育委員会文書管理規程の一部改正について 伊勢市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部改正について 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について 伊勢市奨学金支給条例施行規則の一部改正について

《協議会》 開催回数：全 12 回（毎月 1 回）

各課から事業の進捗状況、イベント・行事開催等の報告

(2) 研修会、協議会等への出席

市町等教育長会議、南勢志摩地域教育長会議などに出席しました。

出席日	内 容
4. 8	市町教育委員会教育長情報交換会（オンライン）
4. 21	第 32 回東海北陸都市教育長協議会定期総会並びに研究大会 【令和 4 年度 大垣大会】（オンライン）
4. 28	第 1 回市町等教育長会議（オンライン）
6. 30	第 1 回南勢志摩地域教育長会議
7. 6	第 2 回市町等教育長会議
10. 11	第 3 回市町等教育長会議
10. 28	三重の教育談義

11.29	第2回南勢志摩地域教育長会議
2.17	第4回市町等教育長会議

(3) 学校訪問等

新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、例年実施している学校訪問等は中止しました。

(4) 職員任免の状況

		事務局	小学校	中学校	幼稚園	スポーツ 施設	計	途中退職	途中採用	計
正規職員	事務員等	57					57	1		56
	給食調理士		24				24			24
	業務員	1	2	8			11			11
	幼稚園教諭				13		13			13
	再任用	3	1				4			4
	計	61	27	8	13		109	1	0	108
会計年度任用職員	事務員等	49					49	4	4	49
	給食調理士		79				79	7	4	76
	業務員等	6	21	2	2	16	47	5	4	46
	A L T	18					18	3	3	18
	看護師等	5	4				9	5		4
	学習支援員等		53	9	11		73	4	10	79
	非常勤講師		22	10			32	1	2	33
	部活動指導員			7			7			7
	養護教諭				1		1			1
	計	78	179	28	13	16	314	29	27	312
合計	138	206	36	26	16	422	30	27	419	

措置状況

措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① ライブ配信の公開授業を教育委員が参加できる体制が構築されており、「新しい形の視察」として期待できる。今後も感染症の影響のために外部関係者の学校への入構が困難な状況が続くと考えられるため、ウェブ技術を活用するなどして教育委員が学校の様子を参観できる機会を設けていただきたい。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症による制限の緩和に伴い、教育委員が学校現場に赴く形での視察の機会を設けた。</p>

自己評価

- ・議案等の資料を教育委員会の一週間程度前には教育委員の手元に届くように送付することで、委員が教育委員会までに議案等に目を通し、当日の審議を円滑に遂行することができた。
- ・令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の影響によるものに加え、令和4年度は物価高騰による緊急的な施策の実施とそれに伴う補正予算、例規改正等の緊急的な対応が数多くあったが、その都度教育委員の承認を受け、円滑に実施することができた。

今後の課題と取組

- ・平成30年度以降、教育委員による先進地視察が実施できていないため、実施に向けて検討していきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症の制限緩和に伴い、教育長学校訪問等の、教育長、教育委員が学校活動を参観する機会を確保していく必要がある。また、インターネットによる公開授業は今後も継続し、実際に現地に赴いての参観活動と、各々の長所を活かして両立を図っていく必要がある。

(点検・評価)

【中西】

教育委員会の活動を遂行するにあたり、新型コロナウイルス感染症や物価高騰による緊急的な施策の実施やそれに伴う補正予算の対応など、迅速に対策を講じて遅滞なく円滑に遂行できていることは評価できる。

一方で、教育委員として知見を深める活動について、従前のように実施できるよう環境が改善するよう進めていただきたい。

【上野】

引き続きコロナ禍の中で、インターネットによる公開授業を行うなど工夫されている点について評価できます。今後は新型コロナウイルス感染症の制限緩和に伴い、教育委員の学校活動への参観や先進地視察を行う中で、これまでのWeb技術を活用していきながら、今後の新しい教育活動の在り方について是非検討をしていただきたいと思います。

「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

基本施策1：確かな学力と社会を形成する力の育成

(事務局の評価)

施策名	①学力の育成	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>現在の教育を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢化、経済や社会のグローバル化、急速な技術革新に伴う超スマート社会（Society5.0）等が進む中で大きく変化しています。このような社会を生きる子どもたちには、基礎的・基本的な知識及び技能、それらを活用して課題を発見・解決するために必要な思考力・判断力・表現力、そして主体的に学習に取り組む態度をバランスよく育成する必要があります。また、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることも大切です。</p> <p>そのために、子どもたちが「何を理解しているか、何ができるか」、「理解していること、できることをどう使うか」、「どのように社会、世界と関わり、よりよい人生を送るか」の視点から、必要な資質・能力を身につけられるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践が求められます。</p> <p>また、社会全体のデジタル化・オンライン化が進む中、学校教育においても1人1台端末等ICTを日常的に活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」を一体的に充実させていくことも求められています。そこで、これまでの授業実践とICTのベストミックスを図るとともに、子どもたちの学習における状況を教員が丁寧に把握し、自らの指導方法を不断に見直し、改善していくことが必要です。さらに、このような教育実践を支える、情報機器及びネットワークの整備も同時に進めていく必要があります。</p> <p>加えて、子どもたちが確かな学力を身に付けるためには、学習指導要領の「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と家庭・地域が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育むとともに、家庭における教育力の向上と生活習慣や学習習慣を確立することが必要です。</p>			
<p>主な取組</p>			
<p>① 学習指導要領の着実な実施 学習指導要領に示された、各教科の資質・能力を育成するため、教員が目標・学習内容・評価基準等を把握し、子どもたちが見通しをもち、自らの学びを振り返り、主体的に学ぶことができる授業づくりを実践します。</p> <p>② 子どもたちの学習における状況把握と授業改善の取組の推進 子どもたちの学習内容の理解・定着や課題を把握するとともに、それに基づいた授業改善の研究や取組を推進します。</p> <p>③ GIGA スクール構想の推進 1人1台端末等ICTを活用し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を推進し、そのために活用に係る教員研修の実施や、コンピュータ等機器の環境整備を進めます。 また、子どもたちがICTを適切・安全に使いこなすことができるよう情報リテラシーや情報モラル等の情報活用能力の育成を進めます。</p> <p>④ 学校・家庭・地域と連携した取組の推進 家庭の教育力の向上、家庭での生活習慣、家庭学習の習慣の確立に向け、三重県やPTAと連携し取り組みます。</p>			

主な事務・事業			
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)		
学力向上推進事業	10,171,403	目標基準準拠検査(CRT)を市内全小中学校(対象及び実施教科:小学校2・3年生国語・算数、小学校4・5・6年生国語・社会・算数・理科、中学校1年生国語・社会・数学・理科、中学校2年生国語・社会・数学・理科・英語)で実施し、授業改善及び個に応じたきめ細かい指導に生かした。また、研究校を「教育課程一般に係る実践研究」については4校指定し、課題解決に向けた計画的・継続的な授業改善に係る実践研究を行った。	
	9,555,441		
小学校・中学校教育用コンピュータ管理経費	84,659,849	ICTアドバイザー・ICT支援員による学校の支援、機器・ソフトウェアの導入・更新や保守管理を行うことで、ICTを活用しやすい環境づくりやサポートを行った。	
	159,164,409		
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段:(R元現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
目標基準準拠検査(※2)の国語において、小学校は「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童の割合、中学校は「十分満足できるもののうち特に程度が高い」「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった生徒の割合(※3)	小学2年生 92% 小学3年生 87% 小学4年生 86% 小学5年生 87% 中学1年生 89% 中学2年生 86% (小学2年生 84%) (小学3年生 88%) (小学4年生 79%) (小学5年生 82%) (中学1年生 83%) (中学2年生 81%)	小学2年生 86% 小学3年生 89% 小学4年生 83% 小学5年生 81% 中学1年生 91% 中学2年生 85%	小学2年生 96% 小学3年生 95% 小学4年生 90% 小学5年生 87% 中学1年生 90% 中学2年生 90%
目標基準準拠検査の算数・数学において、小学校は「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童の割合、中学校は「十分満足できるもののうち特に程度が高い」「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった生徒の割合(※3)	小学2年生 92% 小学3年生 84% 小学4年生 83% 小学5年生 83% 中学1年生 74% 中学2年生 81% (小学2年生 86%) (小学3年生 91%) (小学4年生 83%) (小学5年生 80%) (中学1年生 67%) (中学2年生 77%)	小学2年生 89% 小学3年生 84% 小学4年生 86% 小学5年生 80% 中学1年生 83% 中学2年生 79%	小学2年生 95% 小学3年生 96% 小学4年生 87% 小学5年生 87% 中学1年生 85% 中学2年生 85%

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（文部科学省）（※4）において、「できる」と回答した教員の割合	47.6% (44.3%)	44.4%	80.0%
普通教室（普通学級・特別支援学級）及び特別教室における電子黒板の設置率	55.7% (38.8%)	91.0%	100%

改善措置状況

<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 全学年に拡大されたタブレット PC の配布による今後の成果が期待される。タブレット PC を主体的・対話的で深い学びに活用することで、今後の学力の向上が期待される。 タブレット PC の活用と学力の向上との関係をエビデンスを明らかにし、実証的な研究ができるとう良いと考える。</p> <p>② 数値目標となっている目標基準準拠検査の結果については、半数の学年において目標値には至らないものの、昨年度の実績値よりも向上している傾向にある。ただし、前年度と比較して変動（上下動含め）が大きいように思うので、実態に応じた指導・支援を行っていただきたい。</p> <p>③ 現行の学習指導要領になり、問題発見・解決能力の育成が求められるようになった。子どもたちの問題解決能力の実態を把握するとともに、その育成方法についても研究を進めていただきたい。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>① 学力向上に資するよう、主体的・対話的で深い学びを実現するための ICT の効果的な活用を目指した実践的な研修会を実施した。また、持ち帰り学習でのドリルソフトの活用や協働的な学びで学習支援ソフトを活用できるよう、指導主事が学校に赴いて ICT 活用力向上研修を実施した。</p> <p>② 教務担当者会議にて、伊勢市の目標基準準拠検査の分析結果と今後の活用について講演を開いた。各校への要請訪問においては、目標基準準拠検査やみえスタディチェック、全国学力・学習状況調査の分析結果と実際の児童・生徒の姿を基に授業づくりをしていくことの重要性を伝えた。</p> <p>③ 学力向上に係る研究指定校を中心に、指導と評価の一体化を意識した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、児童生徒の学力の定着・向上、問題発見・解決能力の育成に取り組んだ。引き続き、目標基準準拠検査等を活用し、児童生徒への個に応じたきめ細かい指導を行った。</p>
--	---

自己評価

<p>・数値目標となっている目標基準準拠検査の結果については、ほとんどの学年において目標値には至っておらず、昨年度よりも数値が低下している。授業のみならず他にも原因があると考え、その究明にあたる必要がある。</p> <p>・令和4年度は、学習指導要領に示されている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善及び評価について、多くの学校から講師の派遣依頼があり、各校の状況に応じた助言及び支援を行うことができた。引き続き、学習指導要領に基づいた助言をするとともに、校内研修への派遣を呼び掛けていくことで授業力向上へつなげていきたい。</p> <p>・GIGA スクール構想2年目として、主体的・対話的で深い学びにおいて、ICT の効果的な活用を目指した授業について、通信や研究発表会等とおして市内小中学校に発信することができた。令和5年度は、これまで蓄積した活用の実績や調査研究の結果を踏まえ、子どもたちの学びにより効果的な活用方法を広げ、深めていく必要があると考える。</p>
--

- ・目標基準準拠検査や全国学力・学習状況調査、県独自の学力調査（みえスタディ・チェック）の結果を踏まえた学校訪問を丁寧に行い、学力向上に係る課題や取組の共有を行うことができた。学校によって抱える課題は異なるため、それぞれの学校の結果を分析し、伝え、適切にアプローチしていくことの重要性を感じるとともに、来年度もこの取り組みを継続していきたいと考える。
- ・県事業「ICTを活用したわかる授業推進事業」では、算数・数学における習熟の程度に応じた一人一台学習端末等のICT機器を活用した効果的な指導方法について実践的な研究を行い、その取組の成果を県内小中学校等へ普及することをとおして、子どもたちの確かな学力の育成につなげることができた。実際に授業を見て感じたことを指導係内で共有することでこの取組での成果を広めていくことにつながると考える。

今後の課題と取組

- ・教職員のタブレット端末等ICT機器の活用スキルはさらに向上したと考えられる。しかし、教員自身がさまざまな活用方法を知るなかで、さらに活用できるとの考えから、学校における教育の情報化の実態等に関する調査の「できる」の項目が若干減ったと思われる。令和5年度においても、タブレット端末の授業での効果的な活用について各学校が実践を進めるとともに、指導主事が学校訪問を行い、指導助言を行っていく必要がある。
- ・授業等でタブレット端末をはじめICT機器を効果的に活用ができるよう、各校の実状に合わせてICT支援員を派遣したり、指導主事等が学校訪問したりする必要がある。
- ・全国学力・学習状況調査の結果から、小学生の家庭学習の時間が少ないことがわかった。各校の家庭学習への取組ませ方を調査し、家庭学習を充実させる必要がある。その中でタブレット端末のドリルソフトを効果的に活用し、学習内容の理解・定着に役立てたい。
- ・目標基準準拠検査等、学力調査の結果について、校内で情報共有し、学校全体で系統的な取組ができるように、学校訪問や研修会をとおして指導し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する必要がある。
- ・学力向上推進事業の研究指定校の成果を、研究発表等をとおして、市内小中学校の教員にさらに普及していく必要がある。

※1：令和2年度（2020年度）の実績値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている可能性があるため、令和元年度（2019年度）の実績値も併記（以下の施策についても同様）。

※2：学習指導要領に示された目標をどれだけ達成したか、目標にどれだけ近づいたかを評価する学力検査

※3：目標基準準拠検査の結果は整数で算出されるため整数表記

※4：「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」「授業にICTを活用して指導する能力」「児童生徒のICT活用を指導する能力」「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」からなる。

（点検・評価）

【中西】

数値目標となっている目標基準準拠検査の結果については、多くの学年において目標値には至っておらず令和2年度現状値よりも低下している学年も多いことから、児童生徒の分野・内容ごとの到達度等をもとに実態に応じた指導・支援を行っていただきたい。

また、成果指標にある「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において「できる」と回答した教員の割合が半数に達せず、目標値と大きな差がある。「できる」とは具体的に何をどの程度できることを指すのか具体的に示し共有するとともに、複数の指標や調査結果をもとに実態把握を行うとともに改善のための早急な対応をお願いしたい。

一方、「普通教室（普通学級・特別支援学級）及び特別教室における電子黒板の設置率」については、実態に応じて適切に対応されており、今後も計画的に取り組んでいただきたい。

【上野】

数値目標の各項目に対して、ほとんどの学年において目標値には至っていないものの、昨年の実績値に近い値が出ています。ただし、算数・数学における項目において少し数値が下がっている学年があるため対応を考える必要があると考えられます。

(事務局の評価)			
施策名	②グローバル教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>現代社会は、政治、経済、文化等、どの分野においても世界とのつながりが重要になっています。今の子どもたちが大人になる頃には、訪日外国人と接する機会が増加したり、子どもたちが卒業後に海外へ赴任する機会が訪れたりするなど、外国語を用いたコミュニケーションの機会が格段に増えることが予想されます。</p> <p>このようなグローバル化が進展している今、国際的な視野をもち、自分の意見や考え方を発信する力の育成が求められています。そして、異なる文化や考えをもつ人たちと触れ合い、協働して、ともに成長し、新たな価値を生み出すことが重要になってきます。</p> <p>学校では、互いの国・地域の食文化や伝統行事等を紹介し合う取組や、本市で出会う外国人の方との交流等、多文化共生教育を進めています。</p> <p>自分の意見や考え方を発信したり、交流を深めたりするために求められるのが、語学力、とりわけ国際的な共通語となっている英語でのコミュニケーション能力です。令和2年度(2020年度)には小学校高学年で外国語科が、また、中学年で外国語活動が実施されています。英語力を高めるためには、今後も、カリキュラム編成や小学校における教員の指導力の向上について、取り組む必要があります。また、子どもたちの異文化理解の精神、豊かな語学力、コミュニケーション能力を育成するためのより良い学習環境づくりを進めることが重要です。</p>			
主な取組			
<p>① 小中学校における英語教育の推進</p> <p>ALTを活用した授業実践に伴う教員の指導力向上及び子どもたちの外国語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。</p> <p>② ALTとの交流による国際理解教育の推進</p> <p>子どもたちがALTと交流する場を設定し、外国語での生きたコミュニケーションを体験することで、外国語への関心を高めます。また、異文化理解の機会とします。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)		
エンジョイイングリッシュ事業	13,149,613	<p>ALTとふれあい、一緒にさまざまな活動に取り組むことは、コミュニケーション能力の向上、異文化理解につながる良い機会となった。</p> <p>英語学習への興味関心、意欲向上を図るきっかけのひとつとして、英語検定料の補助を行った。</p> <p>H30年度よりALTによる就学前施設訪問を行っている。ゲームや歌、絵本の読み聞かせをとおして、子どもたちと英語に親しむ活動を実施した。</p> <p>小学校における子どもたちの英語力向上及び教員の指導力向上をめざし、効果的な授業づくりに取り組み、市内各小学校に授業を公開した。(明倫小研究指定)</p>	
	13,090,408		
ALT活動事業	75,828,782	<p>中学校の外国語科、小学校の外国語活動の授業で担当教師の補助を行うため、外国語指導助手を雇用(直接雇用9名、JET参加者9名)。ALTと英語でのコミュニケーションを行う中で児童生徒が英語に親しみ、英語力の向上につながった。</p>	
	74,675,989		

教育研究研修推進経費 (P23, 26, 29, 32, 45, 62 と同一事業)	1, 603, 570	三重県教育委員会と連携し、小中連携の外国語に係る研修会を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点よりオンラインでの開催とした。	
	1, 873, 445		
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元現 状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
中学校卒業段階で英検 3 級以上相当の英語力を習得した生徒の割合 (※ 1)	43.7% (42.8%)	49.8%	52.5%
ALT との夏季休業中等における児童生徒の交流事業及び ALT による教職員対象の校内研修の実施日数 (年間) (※ 2)	— (—)	5 日	9 日
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】		【措置状況】	
<p>① 令和 5 年度全国学力・学習状況調査では中学校英語「話すこと」調査が加わるので、オンライン方式での CBT 調査においても持っている力が発揮できるよう、前述の ICT 活用とあわせて準備を進められることを期待する。</p> <p>② 小学校英語の教科化により、英語が苦手・嫌いな子どもを増やさないよう、また読み書き障がいのある子どもへの対応を進めていただきたい。</p> <p>③ 「中学校卒業段階で英検 3 級以上相当の英語力を習得した生徒の割合」は前年度実績を大きく下回っており、改善が必要であると考えられる。</p>		<p>① 新しい指導要領となり、授業では子どもたちが自らが既習事項を使って会話をする時間をより多く設定した。またタブレットの学習者用デジタル教科書を使い、授業だけでなく家庭でも学習する機会を作った。</p> <p>② 小学校においては、何度も英語を聞いたり話したり、指導者用デジタル教科書を活用することで、英語でのコミュニケーション能力を高めている。外国語科では、聞いたことを英語で書く活動も取り入れているが、指導者は ALT とともにつまづいている児童へ机間指導（個別対応）をしている。</p> <p>③ 中学校の英語担当教員へ、中学校卒業段階で英検 3 級以上相当の英語力をつけることをより意識し指導をするよう働きかけたことで、少し改善ができた。</p>	
自己評価			
<p>・これまで学んできた英語を使ってみる場として、研究指定校に ALT を常駐させたり、授業以外に ALT と触れ合う時間を設けたりすることで、子どもたちは生きた英語にふれたり、使ったりする時間を過ごすことができた。そのため、授業以外でもこれまで学んできた英語が自然と出る場面が見られる等、一定の成果が見えてきている。</p> <p>・令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症は完全に収束していなかったが、安全対策をとり、小俣公民館にて英語検定（伊勢市が英語検定料を補助）を実施することができた。また中学校卒業段階で英検 3 級以上相当の英語力が付くよう、中学校担当教員の日頃からの意識した指導により、中学校卒業段階で英検 3 級以上相当の英語力を習得した生徒の割合を伸ばすことができたと考える。</p> <p>・令和 4 年度は、感染予防対策をとり、夏季休業中の ALT との交流活動「小学生ちよこっと英語体験」及び「中学生スピーチコンテスト」を集合型にて実施をすることで、児童生徒の英語でのコミュニケーション意欲能力を向上させることができたと考える。</p>			

今後の課題と取組

- ・英語への親しみがもてるよう、授業にて英語でコミュニケーションすることの楽しさを体感させるとともに、タブレット端末でも子どもたちの意欲が高まるような指導がなされるよう、教職員に働きかけたい。またALTへは、授業以外にも積極的に子どもたちと活動をともし、英語と触れ合う時間を数多く設けるよう働きかけたい。
- ・「英語検定」「中学生スピーチコンテスト」「小学生ちよこっと英語体験」の活動への参加をともし、子どもたちの英語への興味関心を高めたい。
- ・講師を招聘した授業研究を計画しているが、新型コロナウイルス感染症の状況が悪くなってもオンラインやオンデマンド形式の研修などを実施することで教職員の研修の機会を保障していきたい。
- ・教員及びALTの指導力向上に向け、授業参観及び研修会等を通じ、自分自身の授業を振り返ったり、より良い取組を自分の授業に生かしたりできる環境を整えたい。
- ・子どもたちが小学校英語から中学校英語へスムーズに移行ができるよう、異校種間の授業参観や小中の教員が交流する場を設定していきたい。
- ・研究指定校においては、教員がALTとともに作る外国語の授業や効果的な学習方法などをさらに研究できる環境を整えたい。
- ・令和4年度は、県教委と合同でオンラインと集合型のハイブリッド型の研修を行った。現場の先生方からは参加がしやすいという意見があったので、今後は目的に応じ、よりたくさんの先生方が参加できる研修を実施していきたい。

※1：中学3年生全体の人数に対する、英検3級以上を取得している生徒数と実際に英検3級以上は取得していないが、それに相当する英語力を有していると英語担当教員が判断する生徒を合わせた生徒数の割合

※2：ALTが平素の学校における授業や行事で子どもたちと関わる以外に、夏季休業中等に教育委員会主催で実施するALTと児童生徒との交流事業、ALTを活用した教職員の指導力向上に向けた校内研修会（小学校）の実施日数

(点検・評価)

【中西】

教師への支援と子どもたちの学ぶための支援との両面で総合的に対応できていると評価できる。数値目標を設定している「中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合」については、目標値に対し着実に近づいており、国際的な視野をもち自分の意見や考え方を発信する力の育成に取り組んでいただきたい。

一方、「ALTとの夏季休業中等における児童生徒の交流事業及びALTによる教職員対象の校内研修の実施日数(年間)」について、令和4年度に実施できなかったALTによる研修を計画中の事で、改善に期待したい。

【上野】

教師への研修（県教委との合同での研修を行い、またオンラインと集合型のハイブリッド開催）と子どもたちへの支援共に対応できている点についてとても評価できます。また、昨年の反省を踏まえ、中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力の改善についても行われており、「英語検定」「中学生スピーチコンテスト」「小学生ちよこっと英語体験」等引き続き子どもたちへの働きかけをお願いしたいと思います。

(事務局の評価)			
施策名	③主体的に社会を形成する力の育成	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>社会が急速に変化する中、子どもたちは、あらゆる課題に出会い、それらの課題を解決しながら新しい道を切り拓くことが重要になってきます。子どもたちが生活や社会の中で出会う課題について、主体的に判断し、自らの能力を発揮するために、学校での学びと社会とのつながりを感じながら学びに向かう必要があります。また、選挙権年齢が18歳以上となったことや成年年齢が引き下げられ、子どもたちが早い段階から社会を形成していく力を身に付ける必要があります。</p> <p>社会を形成していく力を身に付けるには、SDGs（持続可能な開発目標）について理解し、誰一人取り残されない持続可能な未来の社会を主体的に創造する基礎となる力を育むことが重要であり、現代社会におけるさまざまな問題を、自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組んでいくことが大切です。そのためには、これまでも取り組んできた環境教育をはじめ、国際理解や福祉、防災等SDGsとの関係性を意識した教育に取り組んでいく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 社会参画力の向上 環境、文化、福祉、ボランティア等に関する体験・交流学习、地域の方とのふれあいを通じた体験活動、創意工夫を生かした学習活動を実施します。</p> <p>② 社会の形成者として行動する力の育成 社会科を中心として地域や社会にある課題や政治の動きについて関心を持ち、多角的に考えたり話し合ったりする授業づくりを推進します。</p> <p>③ 実社会で必要とされる力の育成 社会科や家庭科を中心に自立した消費者としての役割や責任ある消費行動についての学習を推進します。</p> <p>④ SDGs に関する取組 地球温暖化防止、ごみ減量やリサイクル等に関する教育を地域や地元企業等と連携して実践的で探求的な環境教育を推進します。 その他世界で起きている諸問題について、子どもたちが自らのこととして課題を理解し、主体的に解決をめざす実践的な活動を推進します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)		
豊かな心を育む体験交流活動推進事業	2,918,061	自然や環境、文化、ボランティア等に関する体験、交流学习、創意工夫を生かした学習活動をとおして児童生徒が自然を大切にする心や他を思いやる優しさ等豊かな心を育むことを目的に、市内全小中学校で本事業を行った。「社会参画力向上事業」として幼稚園・小中学校計19校に事業委託し、取組を進めた。また、学校独自の自然体験活動を推進するため「きらり自然体験活動推進事業」を小学校3校に委託し、取組を進めた。「ふれる・つくる・かん	

	3,496,757	<p>「感じる自然体験プログラム」については、小学校9校で環境省やみえ森づくりサポートセンターと連携して横輪川での生き物探しやラブリバー公園に出かけ植物について詳しく学ぶ等、自然や環境を大切にすることを育む取組を行った。</p> <p>「いのちの学習」では、中学校全10校で自分のいのちが大切に守られ今まで成長してきたことやありのままの自分を大切にすることなどの話を講師から聞き、生徒の自己肯定感を高め、自分自身を見つめる機会となった。</p>		
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合。(※1)	小学校	64.3% (56.4%)	47.4%	68.0%
	中学校	65.0% (42.9%)	43.5%	66.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
<p>① 一人一台タブレットPCを活用し、子どもたちが離れた場所においても共有の学びを実施できることは、今後の活用にもつながると思われる。</p> <p>② 民主的な国家・社会の形成者として必要な資質・能力を育成できるよう取り組んでいただきたい。</p>		<p>① 各校でタブレット端末を使って学んだことをまとめてプレゼンテーションしたり、オンライン上での学年をまたいだ学習発表を行ったりするなど、タブレットやICT機器を活用した活動ができた。</p> <p>② 豊かな心を育む体験交流活動推進事業の「社会参画力向上推進事業」においては、児童生徒が考え、気づき、行動する学習を実施するよう依頼した。各校で、まちのクリーン作戦として街づくり協議会と協力して自分たちが考えた標語をのぼり旗にしたり、自分たちで野菜の収穫、販売準備や売上金で種苗購入していったりするなど、児童生徒が考え行動する活動が工夫され行われた。</p>		
自己評価				
<p>・「豊かな心を育む体験交流活動推進事業」では、全ての学校において1つ以上の事業を行うようにした結果、各校の創意工夫した体験活動、自然体験活動、いのちの学習を各校の特色に応じながら実施した。「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合」が減少していることから、社会の形成者の素地となる自然体験活動やいのちの学習など積み重ね、自然を大切にする心や他を思いやる優しさ等豊かな心を育んでいく必要がある。</p> <p>・「社会参画力向上推進事業」「きらり自然体験活動推進事業」の委託校では、各校の身近な人材の協力や身の回りの自然とふれあう活動などを取り入れた活動が行われた。本事業により各校に応じた園児・児童・生徒により身近な地域の人や環境を感じたり考えたりすることができることから、引き続き事業目的を確認しつつ各校に委託していく必要がある。</p> <p>・「ふれる・つくる・かんじる自然体験プログラム」「いのちの学習」では、各校と希望する体験学習の打ち合わせを行い、ゲストティーチャーを招いた自然体験、環境を守る学習やいのちの学習に取り組んだ。今後も、多くの児童生徒が伊勢市または自分たちの学校の身近な自然やいのちについてふれて体験できる機会にするとともに、ゲストティーチャーと学校をつなげることで、今後学校企画による体験活動へと発展することも期待される。</p>				

今後の課題と取組

- ・コロナ禍前のように、地域や外部の人材と連携し、児童生徒の体験的な学びの機会を増やしていきたい。
- ・体験活動がより各校のねらいにそったものになるよう、有効的なICTの活用や交流学习の進め方などを検討しながら進めていきたい。

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【中西】

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきたという時代背景を踏まえ、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、児童生徒の資質・能力の育成に連携して取り組むことが求められている。このような背景を鑑み、「豊かな心を育む体験交流活動推進事業」では、全ての学校において1つ以上の事業を行い、各校の特色ある活動が展開されたことは高く評価される。

一方、自己評価にもある通り、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合」は低下傾向にあり、その実態把握と対応がのぞまれる。

また、主な取組に挙げている持続可能な開発目標（SDGs）などを踏まえ、資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地域や気球規模の諸課題について、児童生徒が自らの課題として考え、地域や社会づくりに参画する態度を育成していただきたい。

【上野】

今年度はコロナ禍の中においても、「豊かな心を育む体験交流活動推進事業」において、全ての学校において1つ以上の事業を行っていただいたことはとても大切なことだと思います。子どもたちの住んでいる地域社会のために何をすべきかを考えることができる割合が減少している中、子どもたちがどこにおいても学びを共有することができるように一人一台タブレットPCを活用することが強くのぞまれると思います。

(事務局の評価)			
施策名	④キャリア教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>社会が急速に変化し、就労内容の多様化等が進む中、子どもたちが、自らの生き方や働き方について考えを深め、職業生活に必要な知識や技能を育むことや、学習生活と社会のつながりを意識した教育の必要性が一層高まっています。</p> <p>誰もが、自分が進みたい道を見つけることができるような教育を進めるとともに、見つけた自分の道に向かって成長することができる力を育んでいかなければなりません。</p> <p>学校では、キャリアパスポート(※1)により、学習と自分の将来との関係に意義を見出して学ぶ意欲を高めるとともに、学校での学びを社会に役立てられるよう、子どもの発達段階に応じたキャリア教育を推進します。</p> <p>子どもたちは、学校内外でさまざまな人と出会い多様な価値観と出会うことで考えを深めたり、様々な人との接し方を学んだりします。その学びを通じて、子どもたちは、自分の存在が認められたり、自分の活動によって社会をよりよくしたりできること等の自己有用感をもつことができます。このような地域とつながる教育を支えることができるのは、この地元伊勢に関わる大人たちです。そして、子どもたちが、将来伊勢のために活躍したいという思いを抱くようになるためにも、経験談や地元で働くことの意義、伊勢のよさ等を伝えていく必要があります。学校は、この地域と子どもたちとの良きつながりをつくっていく役割を担います。</p> <p>学校と家庭・地域が連携し、全ての子どもたちが将来の社会生活や職業生活で他者と協力・協働できるよう、コミュニケーション能力を身に付ける取組を進めます。</p> <p>※1：児童生徒が、小学校から高等学校までの諸活動について、特別活動の学級活動を要として、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう学習過程や成果等の記録を計画的に蓄積したファイルのこと。</p>			
主な取組			
<p>① キャリア教育の推進(職場体験学習の推進)</p> <p>さまざまな教育活動にキャリア教育の視点を取り入れ、子どもたちが自分の将来に夢や目標をもったり、働くことや職業についての理解を深めたりすることができるようにします。また、地域・企業等と連携して職場講話・職業体験等の学習を進めます。</p> <p>② 体験的活動の充実</p> <p>子どもたちが社会への参画と貢献に対する意欲・態度をもつよう、発達段階にあわせ、ボランティア活動といった体験的な活動に取り組みます。また、自分たちの地域で、町をよりよくしていこうとがんばっている人と出会い、話を聞くことを通して、地域を誇りに思い、自分の住んでいる地域を大切にしていこうとする心を育みます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)		
未来へチャレンジ! 職場体験推進事業	1,202,357	全10中学校の2年生が参加をする予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、受け入れが難しいところが多かった。そのため、ほとんどの学校が今までのような職場体験をすることができなかった。しかし、さまざまな職業についての調べ学習や職業人を招いての講話及び動画鑑賞をとおして、働くことに対する意識を高めるとともに、進路選択に向け主体的に考えようとする姿勢を培うことができた。	
	1,216,820		
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元現 状値)	R 4 実績値	R 8 目標値

職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合（※1）	（※3） （90.7%）	※3	92.0%
小学校において職場見学や職場体験を行った学校の割合（※2）	60.9% （78.3%）	31.8%	100.0%

改善措置状況

<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 遠隔実施の方法等が試行され、1人1台支給されたタブレットPC等を活用し、子どもたちが離れた場所においても共有の学びを実施できることは今後の活用にもつながることだと思われま</p> <p>す。</p> <p>② 感染症の影響が今後も強く影響を及ぼす場合には、子どもたちの社会参画力の育成方法においては、職場体験や職場見学以外の方法についてもご検討いただきたい。</p> <p>③ 民主的な国家・社会の形成者として必要な資質・能力を育成できるよう取り組んでいただきたい。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>① 個々でタブレットを使用し、さまざまな職場について調べ、クラスで交流したり、「ビジネスパーク伊勢」の職人が職場の様子を撮影した動画を見て、意見を交流したりすることができた。</p> <p>② タブレットを使用し、さまざまな職業について調べ、まとめ、全体で交流する活動を行った。また、「ビジネスパーク伊勢」の職人を学校へ招き、対面にてさまざまな業種の講座を受けた。</p> <p>③ さまざまな教科において、計画的に実践をした。また社会科や総合学習においては、保護者や地域住民と積極的に交流する場を設けるなど、地域に開かれた教育に努めた。</p>
---	---

自己評価

<p>・小学校においては、コロナ禍のため校外学習や職場体験をした学校の割合は低かったが、生活科、社会科、総合的な学習等のさまざまな分野において、ゲストティーチャーを招いて学習を進める取組は、定着している。働く人との出会いや働いている姿を間近で見るという体験をとおして、働くことについて考える良い機会になっていると考える。</p> <p>・中学校においては、新型コロナウイルス感染症の影響により今までのような職場体験ができなかったが、実際に社会人として働いている人を講師として招き話を聞く活動（ビジネスパークの活用や学校で独自に講師招聘）を取り入れるなど工夫している学校が多く、生徒にとって自分の将来について考える有意義な機会となっている。</p> <p>・ICTを利用し、離れた場所でも疑似体験ができ、職人と会話をすることができた。実際に体験はできなかったものの、オンラインで職人と触れ合うことで、様々な職業について考える機会が作れたと考える。</p> <p>・小学校新学習指導要領では、特別活動の学級活動において「一人一人のキャリア形成と自己実現」が中学校、高等学校との共通事項として示されている。小学校1年生からキャリアパスポートの作成を全校にて取り組み、小中へのスムーズな引継ぎとキャリア教育の視点を意識した取組が進むよう働きかけた結果、途切れのない連続したキャリア教育になってきていると考える。</p>

今後の課題と取組

<p>・中学校における職場体験については、社会的、職業的自立に向けての勤労観・職業観を育てるとてもよい活動であると考えている。今まで新型コロナウイルス感染症の影響により職場体験を実施することが難しい状況があったが、以前のような3日間の体験ができる活動へ戻していきたい。また子供たちの事前事後の活動も大切にして取り組み、実際に体験ができない場合には、オンラインや動画で施設や作業の様子を見たり、職人の話を聞いたりする機会を設けたい。</p>

※1：中学校の職場体験学習終了後に生徒にとったアンケートで「あなたにとって、この職場体験学習は、進路や将来について考える機会になりましたか。」の項目で、肯定的な回答をした生徒の割合。

※2：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「職場見学や職場体験活動を行っていますか」という質問に対して、令和4年度は「職場見学を行っていますか」という質

問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の小学校の割合。職場見学や職場体験活動については、小学校においては、社会科や総合的な学習の時間等における見学や体験活動を意味する。

※3：令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、職場体験学習は中止となった。令和4年度も今までのような職場体験をすることができなかった。

(点検・評価)

【中西】

新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、子どもたちが学校外の機関で活動することが困難であり、残念ながら数値目標に関しては目標値と大きな差があるのが現状である。社会的な状況から職業に関する体験活動自体が実施困難な状況は継続しているかもしれないが、現在取り組まれているようなゲストティーチャーの招聘やオンライン動画等の活用、各教科学習との関連付けなど、制約の多い状況の中で可能な限りの取組はなされているように思う。

しかしながら、国立教育政策研究所の『キャリア教育に関する総合的研究 第二次報告書』によれば、小学校においては職業に関する体験活動の実施は児童の学習意欲の向上に影響していること、中学校においては大多数の生徒が職場体験活動を振り返って有意義と感じているなど、職業に関する体験活動の重要性が指摘されている。今後の課題と取組でも述べられているように、児童生徒に職業に関する体験活動の機会が設けられるよう期待する。

【上野】

GIGA スクール構想の影響もあり、一人一台タブレット等 ICT を用いた活動を上手く取り入れている点は評価できると思います。今まではコロナ禍のため、校外学習や職場体験といった活動は制限されていたと思いますが、今後はまた以前のような体験ができると思われます。オンラインでの活動も大切にしながらも、是非自分自身で足を運んで体験する活動も行っていただきたいと思います。

(事務局の評価)				
施策名	⑤ 幼児教育の推進		部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>幼児期の教育は、子どもたちが健やかに育ち、生涯にわたる人格形成や非認知能力の基礎を養う重要な役割を担うとして重要性が高まっています。幼稚園・認定こども園・保育所（園）においては、子どもたちの主体的な活動を促す環境づくりや、幼稚園教諭・保育教諭・保育士の保育・教育に関する資質向上が求められています。</p> <p>本市における幼稚園・認定こども園・保育所（園）施設数は、幼稚園7園、認定こども園9園、保育所（園）25園（私立を含む）あり、いずれの施設においても小学校以降の教育を見据えた教育・保育活動に取り組んでいます。</p> <p>幼稚園においては、幼稚園教育要領、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」（三重県教育委員会）に基づき、就学前の学びを生かしたスムーズな小学校教育への移行に向けて、本市における幼児教育の研究を進めていくことが必要です。</p>				
主な取組				
<p>① 小学校への円滑な接続</p> <p>幼稚園教諭・保育教諭・保育士と小学校教諭が、幼稚園・認定こども園・保育所（園）と小学校における指導内容や指導方法の違いについて理解を深め、指導に生かせるよう、体験・参観するなどの交流を進めます。</p> <p>幼稚園・認定こども園・保育所（園）と小学校間で行事等の機会を利用した参観や、小学校教員との意見交換や異校種間交流の機会を設けます。</p> <p>幼児と児童との交流の機会を工夫して実施します。</p> <p>② 実践的研究の推進</p> <p>実践的な研究をすることで教育・保育の課題を明確にして幼児教育の諸課題の解決に向けて研究を進めます。</p> <p>③ 関係機関との連携</p> <p>小学校・幼稚園・認定こども園・保育所（園）の代表及び保護者代表、関係機関と情報交換及び連携、教育・保育の充実について協議します。</p>				
主な事務・事業				
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	R4 決算額(円)			
教育研究研修推進経費 (P15, 26, 29, 32, 45, 62 と同一事業)	1,603,570	<p>発達段階を踏まえた幼稚園教育のあり方について委託研究を進めた。</p> <p>乳幼児教育に係る専門家を講師として迎え、集合型で研修講座を開催した。</p>		
	1,873,445			
数値目標				
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値	
小学校教員の幼稚園・保育所・認定こども園での保育体験（参観）をした小学校数	6 校 (10 校)	8 校	14 校	
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
① 「小1プロブレム対策」を考えると、市立・私立関係なく小学校との連携をさらに深める必要があり、オンライン研修の活用を含めて、保幼小の		① 市立・私立関係のない「小1プロブレム」等の課題解消、幼・保・こども園と小学校との連携の一層強化、学びの連続性等を確保するため		

<p>連携が進むことを願う。</p> <p>② 次期の数値目標には私立の保育園・幼稚園と小学校の連携について数値目標を定めてもよい。</p> <p>③ 幼小接続については小1プロブレム対策中心という流れから、教育の接続が重要視されてきており、この実現のためにはカリキュラムの整備や、保幼小それぞれの相互理解が必須となる。今後も伊勢市独自の標準的なカリキュラムの教育的な効果検証と改善に継続して取り組んでいただきたい。</p>	<p>に、各小学校へ教員や職員同士の交流促進を呼びかけた。</p> <p>② 数値目標の成果指数には、小学校教諭が私立幼・保・こども園への参観実施数を含んでいる。私立幼・保・こども園30園中17園に参観等をおこない、市立・私立の区別なく引き続き保育参観等を行うとともに、実施小学校数を増やしていった。</p> <p>③ 幼保小の架け橋プログラムの手引きが出されたことを受け、幼児教育アドバイザーから話を聞いたり、他課と情報交換をしたりした。</p>
<p>自己評価</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・委託研究として、研究指定園において講師を招聘した事例検討に係る研修会を複数回実施し、研究発表を行った。参加者アンケートで、「実際の保育を参観させていただける機会は貴重だと思います。子どもたちのキラキラした姿、教師の丁寧な援助からたくさん学ばせていただきました。」等、たくさんの感想が寄せられた。幼稚園教諭の資質向上につなげることができた。 ・小学校教員の幼稚園・保育所・こども園での保育体験・見学等の交流促進を呼びかけ、実施数は増加した。小学校入学前に引継ぎや日常保育の参観において、実際の園児の様子を見たり職員との情報交換を行ったりすることにより、各園と小学校において小1プロブレムの解消にむけた話し合いの促進を計画的に行なっていく必要がある。 	
<p>今後の課題と取組</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・委託研究においては、幼稚園数及び教職員数の減少による園の負担を考え、令和3年度に委託年数や研修体制等について園と話し合いの場を持った。それに沿って、今後も委託研究を続けていくこととする。 ・教職員の専門性を高めるため、乳幼児教育専門講座を引き続き開催していく。また、講座内容により、参加対象枠を保護者まで拡大し、ともに学ぶことで子どもたちの成長のための連携を図るようにしていく。令和4年度に受講した市内の職員数は、31名（幼稚園13名、保育所10名、認定こども園5名、児童館等市職員3名）であった。できるだけ多くの職員に参加してもらえよう、土曜日に開催するなど開催方法を工夫していきたい。 ・保幼小の連携を視野に入れ、「特別支援教育」や「子ども理解」等の内容の研修講座については、今後も幼稚園・保育所等の教職員にも案内し、参加を促す。 ・小学校教員の保育体験については、より一層連携を強化し「小1プロブレム」等の課題解消のため、時期や形態を工夫して行っていきたい。 ・小学校教員の幼稚園・保育所での保育体験・見学等をした小学校数については、新型コロナウイルス感染症対策のため減少して以降は増加し、実施数もコロナ前に戻ってきている。連携の一層の強化を各小学校に依頼し、保育体験・見学等の実施を促す。 	

(点検・評価)

【中西】

令和2年度実績値は6校であったのに対し、令和4年度は8校と令和元年度の10校に戻りつつあり評価できる。これまでも指摘してきたが、幼小接続については小1プロブレム対策中心という流れから、教育の接続が重要視されてきており、この実現のためにはカリキュラムの整備や、保幼小それぞれの相互理解が必須となる。今後も伊勢市独自の標準的なカリキュラムの教育的な効果検証と改善に継続して取り組んでいただきたい。

【上野】

主な取り組みの報告によると、多くの保育園・幼稚園から研修に参加されたとお聞きしました。「小1プロブレム対策」という視点から考えてみますと、保幼小の連携が重要視されていると思われます。開催方法については土曜日の実施等も考えられているとのことでしたが、遠隔研修を上手く活用できるといいと考えます。

基本施策2：豊かな心の育成

(事務局の評価)			
施策名	①人権教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>子どもたちを取り巻く社会では様々な人権問題が生じており、その解決に向けて差別解消に関する法令等の整備が進められ、多様性を認め合い、誰もが参画・活躍する社会の実現が求められています。</p> <p>子どもたち一人ひとりが人権についての理解と認識を深め、望ましい人間関係を形成し、人権感覚や自尊感情を高めていくことが重要です。そのためには、子どもたちが人権とはどのようなものを理解していくとともに、社会に存在する個別的人権問題や平和の大切さについて自分のこととして捉え、考えを深め、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育む必要があります。</p> <p>また、学校での人権教育を充実させていくためには、全ての教職員が確かな人権感覚をもち、人権教育に関する指導力を向上させることが必要です。子どもたちが安心して過ごすことができる人権感覚あふれる学校を、各教科等をはじめ、教育活動全体を通じて総合的に実現していくことや、幼稚園等・小学校・中学校の校種間の連携を深めていくことが重要です。</p> <p>さらに、子どもたちの人権意識の形成については、身のまわりの環境による影響が大きいため、学校・家庭・地域が連携を図り、日常生活の中で人権意識を高めていく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 人権学習の充実と推進</p> <p>子どもたちの自尊感情を高めるとともに、一人ひとりの違いやよさを認め合い、互いを尊重し合う取組を進めます。</p> <p>また、子どもたちが、人権の意義とその重要性についての正しい知識を身に付けるとともに、人権問題の解決を自分の課題として捉え、状況を変えようとする具体的な行動に結びつく教育・学習の充実を図るため、社会に存在する種々の個別的人権問題を解決するための学習を積極的に推進します。</p> <p>人権作文集「人権の芽」や「子ども人権フォーラム21」の取組により、子どもたちが身のまわりの人権について考え、意見交流の場において互いの思いや願いを受け止めながら様々な人権問題に対する認識を深め、その学びを広げていくことで人権学習の充実を図ります。</p>			
<p>② 中学校区における人権教育の推進</p> <p>各中学校区の幼稚園等、小学校、中学校、高等学校で連携・協力し、子どもたちの発達をつないでいく人権教育推進体制を充実させていくとともに、家庭・地域との連携を図り、地域ぐるみの推進体制を確立していきます。また、人権に関する知識や技能を具体的に行動化するため、社会との結びつきを重視した人権学習を進めます。</p>			
<p>③ 平和に関する教育の推進</p> <p>恒久平和を実現していくために、「平和の尊さ」「命の尊さ」を育む教育の推進に努めます。また、広島平和記念式典に中学生の代表を派遣し、この取組をもとに全中学校で平和学習を深めるとともに、恒久平和の実現に貢献する市民の育成をめざしていきます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)		
人権教育研究委託経費	297,978	<p>人権教育の研究及び研修会の開催など、人権教育に関わる事業を伊勢市人権・同和教育研究会へ委託し、人権教育の推進を図った。</p> <p>所属各団体にてさまざまな人権課題の解決に向けた取組や専門的分野での研究を行い、その成果を交流し、研究紀要にまとめた。</p>	
	411,317		

人権教育子ども輝きプラン総合推進事業	598,245	<p>中学校区を単位とした人権教育推進事業を中心に、各学校での取組の充実に向けて、年間を通した連続性のある取組が実施できるような事業を展開した。</p> <p>市の委託事業として5中学校区に研究指定を行い、カリキュラムの見直しと人権教育の授業を中心とした校区の連携強化を図った。公開授業や研修会等については、オンラインの活用や密を避けての開催等、各校区で新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ工夫して行った。</p>		
	684,699	<p>子ども人権フォーラムについても、例年のような集合型開催は避け、各校をオンラインで繋ぎ開催した。各小中学校で取り組んだ人権に関する作文をもとに意見交流を行い、さまざまな人権問題について意識を高め合うことができた。また各学校においても校内人権フォーラムを行う等、人権学習の推進と充実を図った。各小中学校で取り組んだ人権に関する作文については、作文集「人権の芽」にまとめた。</p>		
教育研究研修推進経費 (P15, 23, 29, 32, 45, 62 と同一事業)	1,603,570	<p>教育研究所と学校教育課の共催で、講師を招聘し人権教育講演会を開催した。</p>		
	1,873,445			
非核・平和推進事業	118,501	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、広島平和記念式典への参加は中止になったが、伊勢市内において「中学生ピースメッセンジャー」広島平和事業として、市内10中学校から2名ずつの代表生徒（計20名）が集まり平和学習会（被爆証言講話受講・伊勢市中学生平和サミット）を行った。代表生徒は「ピースメッセンジャー」として、学んだことや感じたことをそれぞれ自校の平和学習の場で還流発表した。</p>		
	51,773	<p>平和への祈りを込めて作成した千羽鶴を広島市へ送付し、「原爆の子の像」への献納も行った。</p>		
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合(※1)	小学校	78.4% (81.6%)	76.9%	85.0%
	中学校	79.3% (77.9%)	79.8%	82.5%
保護者や地域を対象とした人権に関する授業公開や研修会を行った小中学校の割合(※2)		12.1% (93.9%)	50.0%	100%

改善措置状況

【前年度の指摘事項】	【措置状況】
<p>① 「自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合」は目標値を大幅に下回り低下傾向にある。コロナ禍での活動制限が児童生徒に影響を与えていることが見て取れる。自己肯定感の低下は全国的な傾向にあり向上のためには「自分の良いところに気付くこと」「褒められる経験を増やしていくこと」が大切であり、引き続き個々の子どもたちへのきめ細やかな対応を続け重要課題として取り組むことを願いたい。また、学校や家庭、地域社会など関係機関が連携して取り組んでいただきたい。</p> <p>② 人権教育については学校の教育活動全体を通じて推進することが大切である。学校全体の組織的な取り組みとして人権教育に関する点検・評価を定期的実施し教育改善に努めることや、家庭や地域との連携・協働も重要であり、今後も人権尊重の視点に立った学校づくりに取り組んでいただきたい。</p>	<p>① 児童生徒が自分の良さに気づくためには、「褒められる」「認められる」経験を増やすとともに、互いを尊重しあう仲間づくりを推進することで「自分の良さ」にも意識を向けられるようになる。この点を念頭に指導主事が研修会や授業研究に参加し、各校に対して、授業改善・授業づくりに具体的に取り組み、教育的不利な環境にある子を含む全ての子の自尊感情や自己肯定感の向上につながる取組を進めるよう求めた。</p> <p>② 人権教育については各学校において組織的な取り組みを行うとともに、各中学校区において小中9年間を見通した人権教育カリキュラムの作成を進めているところである。これにより総合的・系統的な人権教育を推進するとともに定期的な点検・評価を行っていく見通しである。家庭や地域との連携・協働についても呼びかけている。</p>

自己評価

- ・令和4年度に実施したアンケート結果において、「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合は、小学校で76.9%、中学校で79.8%で、目標値に達しなかった。令和元年度から減少傾向が続いているが、これは新型コロナウイルス感染症によりさまざまな活動が制限されたことによる影響が大きな要因であると考えられ、特に小学校では顕著である。一方で令和3年度から比べると、小学校では2.3%、中学校では2.8%増加している。これは「with コロナ」の考えに立った授業のオンライン化や多様な学校行事等の進め方が良い影響を及ぼしたと考える。児童生徒が友だちとの交流や体験活動等を通して自己肯定感を育むことができるような取組をこれまで以上に推進していく必要がある。
- ・令和4年度の人権フォーラム参加生徒に行ったアンケート結果では、「大変よかった」「よかった」の回答が98.7パーセントであった。人権フォーラムの取組が子どもたちにとって身のまわりの人権について考える良い機会となっていることがうかがえる。市の人権フォーラムをきっかけに、校内人権フォーラムを実施する学校も増えており、これらの取組をさらに進めていきたいと考える。
- ・中学校区人権教育推進事業では、中学校区連絡会を組織し、全ての中学校区で「見守りたい子ども」や「教育的に不利な環境のもとにある子」を中心に据えた授業実践や子どもの実態交流を行うことができた。子どもたちのより良い人間関係づくりに繋がる取組を進めることができたと考え。

今後の課題と取組

- ・「自分には、よいところがあると思う」と答えられていない児童生徒が小学校では約23%、中学校では約20%いる。自分のよさに気づくには他者から認められること、自己有用感を感じられることが効果的である。授業者による「適切な評価」「的確な言葉がけ」とともに、周囲の子どもたちとの望ましい人間関係の構築が重要であると考え。互いを尊重する関係づくり、安心できる環境づくりこそ、根気よく取り組むべき課題である。今後もこの点を踏まえながら、学校の要請に応じて指導主事が研修会に参加し、子どもたちの状況に応じた対応や授業づくりを具体的に検討していく。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが令和5年5月8日に5類感染症へと移行されたことに伴い、これまで制限されてきた学校の教育活動も従来の形、あるいはより良く進化した形へと変わりつつある。保護者や地域を対象とした授業公開や研修会の開催についてもより良い形で実施していく。
- ・「人権教育子ども輝きプラン総合推進事業」では、各事業がつながりをもって実施できる体制づくりに

努めてきた。人権作文や人権フォーラム等をとおして、子どもたちが自己肯定感や人権意識を高め、自分の良さ等に気づける取組を継続的・発展的に行っていくよう各学校へ促していく。

・引き続き子どもの捉え方の研修や人権教育カリキュラムの見直しを求め、児童生徒・学級の実態に応じた授業づくりや、個別の人権問題の解決に向けた研究と9年間を見通した総合的・系統的な人権教育の充実を中学校区連絡会や公開授業等を通じて各学校に発信していく。

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※2：「人権教育実態調査」（三重県教育委員会）において、「保護者や地域への授業公開や研修会を実施した」と回答した伊勢市の小中学校の割合

(点検・評価)

【中西】

自己肯定感については本市だけではなく日本の子供たちの課題として位置づけられることが多い。また、この課題に対応するために自己有用感を感じられるようにすることを今後の課題と取組に挙げており、関係づくり、環境づくりに取り組んでいただきたい。一方で、自己肯定感には周囲からのソーシャルサポートの内容や量が影響し、ソーシャルサポートには性差や学年差もあると考えられるため、実状を研究しつつ取り組んでいただきたい。

また、人権教育については、学校の教育活動全体を通じて推進することが大切である。そのため、学校全体の組織的な取り組みとして人権教育に関する点検・評価を定期的実施して教育改善に努めることや、家庭や地域との連携・協働して人権教育に取り組むことも重要である。これに対し、各中学校区において小中9年間を見通した人権教育カリキュラムの作成を進めているところであるとのことであり、今後の取組に期待したい。

【上野】

数値目標にある「自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合」は小学校86.7%(H30)81.6%(R1)78.4%(R2)74.6%(R3)76.9%(R4)、中学校82.4%(H30)77.9%(R1)79.3%(R2)77.0%(R3)79.8%(R4)と令和3年度と比較すると数値は上がっているものの、依然として目標には達していない状況です。これまで新型コロナウイルス感染症により活動が制限されたこともあり、学校生活や家庭生活をはじめ多くの場面において子どもたちの自己肯定感を育む活動ができなかったことが原因の一つと考えられます。今後はwith コロナの状況の中で、このような課題を解決できるような取り組みを実施されるようにしていただきたいと思います。

(事務局の評価)					
施策名	② 道徳教育の推進		部署名	学校教育課、教育研究所	
【現状と課題】					
いじめ問題やインターネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件等が全国的に心配されている状況があります。そのような中で、子どもたちは自尊心を高め、生命を大切にする心や他者を思いやる心、規範意識や公共心、人間関係を形成する力、情報モラル等を向上していくことが求められています。					
道徳が教科化され、「特別の教科道徳」として、教科書を使用した授業が行われています。道徳の授業において、子どもたちが、多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、指導方法の工夫や改善を図っていく必要があります。					
子どもたちが家庭の一員として、また、社会の構成員として必要な習慣を身に付けるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るために、学校と家庭・地域が連携し、道徳教育を進めることが必要です。					
主な取組					
① 考え、議論する活動を通じた道徳性の育成 答えが一つでない道徳的な問題に対して、自らが感じ、考え、仲間と議論する活動を通して、子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。					
② 家庭や地域等との連携を通じた体験活動の充実 保護者の協力を得た授業の工夫に努めるとともに、地域教材の活用や地域人材の協力を得た体験学習の充実、保護者や地域の方々の道徳の授業参観等、家庭や地域との連携を通じた道徳教育を推進していきます。 また、他者とともによりよく生きようとする意識や生命を大切にする心を育むため、異学年との交流やボランティア活動等の取組を推進します。					
主な事務・事業					
事務・事業名		R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
		R4 決算額(円)			
教育研究研修推進経費 (P15, 23, 26, 32, 45, 62 と同一事業)		1,603,570	道徳教育推進教師を対象に「いじめ防止につながる道徳教育推進講座」テーマにした研修をオンライン配信型で実施した。		
		1,873,445			
数値目標					
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)		R 4 実績値	R 8 目標値
		人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(※1)	小学生	92.9% (95.5%)	93.3%
		中学生	95.0% (94.8%)	96.3%	95.5%
友達と協力するのは楽しいと思う児童生徒の割合(※2)		小学生	93.8% (95.0%)	93.7%	94.0%
		中学生	93.5% (94.7%)	94.5%	94.0%
改善措置状況					
【前年度の指摘事項】			【措置状況】		
① 数値目標の「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」は、各年ほぼ目標値を達成してきた。「考え議論する道徳の授業」研究の積み重ねが目標の達成につながったと考えられる。「人の役に立つ人間になりたい」と答えてい			① 道徳教育推進会議や職員研修会をとおして、「考え、議論する道徳」の授業づくりについての研修を行っている。また、授業研究において、児童生徒が自己の生き方についての考えを深められるような授業づくりにつながるよう、事後検討を行い、		

<p>ない児童生徒については、自分の良いところに気付きそれを人のために生かしたいという思いを育てられるよう引き続き指導を進めていただきたい。</p> <p>② 道徳性を育成するためには、「特別の教科 道徳」を中核に、他の教育活動と関連させ計画的、発展的な指導により補充・深化・統合させ道徳的諸価値についての理解を深めることが求められている。そのためにもカリキュラムマネジメントを通じて道徳性を育成することについても検討していただきたい。</p>	<p>授業改善に取り組むよう学校に求めている。その際は児童生徒の自尊感情を育む視点にもふれている。</p> <p>② 学校においては各校の年間指導計画に基づき、全ての価値項目を網羅できるよう「特別の教科 道徳」の授業を進めている。あわせて他の教育活動との関連を含め、全ての教育活動において道徳教育を進めるようカリキュラムマネジメントを意識した取組を依頼してきた。</p>
--	---

自己評価

・令和4年度に実施したアンケート結果において、「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合は小学校では僅かに目標値に達しなかったものの、中学校では目標値を超える結果となった。また、「友だちと協力するのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合もほぼ目標値に達している。小中学校ともに道徳教育の推進体制を整え、より良い授業づくりに取り組んできたことが結果につながってきていると考える。各校の児童生徒の実態に応じた道徳教育を引き続き推進していく。一方で、「人の役に立つ人間になりたい」と答えられていない児童生徒に対しては、具体的な場面で行動できる力につながる道徳的実践意欲・態度を培っていく必要がある。

・コロナ禍の試みとして、「考え、議論する道徳」の授業づくりについての研修をオンライン配信型で実施した。国や県の考える道徳教育の方向性や道徳科の具体的な授業づくり等についてスライド資料を用いて分かりやすく各校へ還流することができたと考える。

今後の課題と取組

・「考え、議論する道徳」の授業づくりや発問等の工夫、課題解決についてさらに研修を進めていく必要がある。研修したことが授業に活用されているかなどを検証し、より良い授業づくりをめざして今後も継続して授業改善に取り組む。

・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが令和5年5月8日に5類感染症へと移行されたことに伴い、これまで制限されてきた体験活動等の学習活動がより良い形で実施されるよう求めていく。また、研修の持ち方についても集合型とオンライン型のそれぞれの良さを検証し効果的な方法で実施していく。

・道徳の時間を要とする全ての教育活動の場で、子どもたちの豊かな心の育成をめざして、魅力的な教材の活用、ボランティア活動や自然体験活動、地域の人々とのふれあいなどを進め、道徳教育の充実を図っていく必要がある。また、グローバルな視野で物事を考えられる児童生徒の育成に向け、さまざまな国の文化や価値観の多様性について理解を深めていくことが必要であり、この点においても道徳科の充実した取組が必要である。

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「人の役に立つ人間になりたいと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※2：各年度の数値についてはそれぞれ以下のとおり。

*令和元年度：「人権感覚あふれる学校づくり意識調査」（伊勢市教育委員会）において「みんなで何かをするのは楽しい」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合

*令和2年度：「学校や生活についてのアンケート」（三重県教育委員会）において「学級のみみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合

*令和3年度～：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「友達と協力するのは楽しい」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合

【中西】

令和4年度に実施したアンケート結果において、成果指標に挙げられている両項目については高い数値を維持できており、目標値に到達していないものもあるものの高く評価できる。また、他の教育活動との関連を含め、全ての教育活動において道德教育を進めるようカリキュラムマネジメントを意識した取組を学校に依頼しているとの事で、この取り組みの成果と課題を明らかにしつつ持続的に取り組んでいただきたい。

文科省の「令和3年度道德教育実施状況調査」では、道德の授業を実施する上での課題として過半数の学校が「議論して考えを深める」、「多面的・多角的に考える」ための指導や「教材の吟味や授業構想のための時間の確保」に課題を感じている。また、評価について小・中学校ともに半数を超える学校が「評価の妥当性や信頼性の担保」、「児童生徒の学習状況及び道德性に係る成長の様子の把握」を課題として挙げ学校が半数を超えていた。これらの課題については、道德が比較的新しい教科という背景からも、引き続き教育委員会として研修の企画や学校の授業改善に対する支援など、積極的に取り組んでいただきたい。

【上野】

2018年度から教科「道德」として教科化がスタートしましたが、授業内だけではなく、合わせて道德教育として他の教科、他の教育活動とともに子どもたちの豊かな心の育成を目指して取り組む必要があると思われます。数値目標である「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」を見てもおおむね目標値に達していると思われます。引き続き、すべての教育活動の場において、道德教育が実践されるようより一層カリキュラムマネジメントの充実を図っていただきたく思います。

(事務局の評価)			
施策名	③郷土教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>本市は、伊勢神宮の鳥居前町として、先人から受け継がれてきた豊かな自然・文化・歴史に恵まれています。郷土を知り、郷土を誇りに思う心を育てることは、子どもたちに豊かな心を育成するとともに、地域の一員としての自覚を養うことにつながります。このことは、子どもたちが、社会の中で、さまざまな変化に主体的に向き合い、課題に挑戦していく上での心の拠り所となります。</p> <p>子どもたちが郷土「伊勢市」を愛し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むために、学校と地域の連携・協働を図り、一体となって子どもたちの成長を支えていくことが必要です。</p> <p>そこで、子どもたちの発達段階に応じて、地域資源を理解し、その魅力について語り、地域活性化のための方策を考えて表現することができるよう、本市の特性を生かした学習を促進します。また、子どもたちが将来地域で活躍しようとする意欲と態度を身に付けることができるよう、地域の人々から学んだり、地域の産業を体験したりすることを通して、地域と連携した郷土教育を推進します。</p>			
主な取組			
<p>① 地域教材の開発と活用</p> <p>小学3・4年生が社会科学習において使用する副読本「わたしたちの伊勢市」を活用し、地域社会の一員としての自覚や地域社会に対する誇りと愛情を育みます。また、歴史教材「ふるさと伊勢」を活用し、身近な地域の歴史への理解を深めるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めるようにします。</p> <p>また、地域教材のより良い活用のために、講師を招いた教員対象の地域探索型研修等を実施し、教員全体の郷土教育に関する見識を深めます。</p> <p>保護者や地域の協力を得ながら、地域教材の開発や郷土教育の研究に取り組み、公開研究会等により、成果を普及します。</p> <p>② 地域と連携した郷土教育の推進</p> <p>地域のさまざまな分野において活躍する人材に、講師として授業等に参加していただき、地域の産業、専門的な技術・技能等について学習します。また、文化財や史跡等を実際に見たり、地域の歴史や文化等について話を聞いたり、地域の発展に尽くした人々の働き等について調べたりして学ぶ活動を推進します。</p> <p>農業・漁業体験学習をはじめとし、地域資源を生かした体験活動を推進します。</p> <p>③ 社会教育分野との連携</p> <p>子どもたちが、地域の文化や歴史等について、興味関心をもち、楽しみながら学べるよう、社会教育に携わる人々や、博物館や美術館及び資料館等の活用を促進します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)		
教育研究研修推進経費 (P15, 23, 26, 29, 45, 62 と同一事業)	1,603,570	社会科副読本資料作成研究会において、「わたしたちの伊勢市」を改訂・配布した。また、「ふるさと伊勢」をデジタル化し、タブレット端末上で簡単に取り出せるようにした。 また、それらの活用に係る研究を行った(平成30年度から隔年実施)。	
	1,873,445		
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行っている小中学校の割合 (※1)	84.8% (78.8%)	100%	100%

改善措置状況

【前年度の指摘事項】	【措置状況】
<p>① 近年、気候変動等による海の生態系等環境の問題が脚光を浴びるようになりました。次期はSDGsとも合わせて漁業等の学習と合わせて郷土と環境を考える課題が設定されると良いと考える。</p> <p>② 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合について、子どもたちが郷土から学ぶことを通じて地域や社会の問題や出来事に興味関心を持つよう取り組んでいただきたい。一方、継続的に郷土学習の重要な資料となる副読本「わたしたちの伊勢市」、歴史教材「ふるさと伊勢」が改訂され、タブレット端末でも活用できるように検討が進められるなど、資料の内容に加え活用方法についても検討している点は評価できる。</p>	<p>①② 社会科副読本「わたしたちの伊勢市」、歴史教材「ふるさと伊勢」については、これからも毎年内容の改訂を行い、児童生徒が、郷土と環境について考えたり、地域や社会の問題や出来事に関心を持ったりするための意識づけができるような副読本作りをしていく。</p> <p>② タブレット版の歴史教材「ふるさと伊勢」を活用した、研究研修推進事業『教育研究プロジェクト』における研究発表を行う。</p>

自己評価

- ・社会科副読本資料作成研究会において、代表研究員と学識経験者が中心となって改訂作業を進め、令和5年度版の社会科副読本「わたしたちの伊勢市」を作成・配布することができた。児童がより積極的に地域学習に取り組むことを課題提起し、資料のデータ更新や図表の差し替え、レイアウト等の工夫に加え、教科書の学習内容と関連付けて構成を見直したことで、より社会科の授業で活用しやすい副読本になった。
- ・社会科副読本「わたしたちの伊勢市」を活用した授業づくりの研究を行うとともに、研究委託校による公開授業研究会を行った。地域のスーパーマーケットへ見学に行き、児童の課題解決型の研究を進め、さらに集合型での公開授業、研究協議会を開催した。参加者のアンケートからも「地域に根差した内容であった。」等、たくさんの学びがあったことがわかった。また、研究協議や事後において、助言者の講評を得て研修を深めることができ、副読本を活用した郷土教育を推進することができた。
- ・地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行っている小中学校の割合については、100%を達成することができた。自分たちの住む地域について市内の全学校で学ぶことができた。
- ・「わたしたちの伊勢市」および「ふるさと伊勢」をイントラネットに掲載したことで、授業での活用幅を広げることができた。
- ・「ふるさと伊勢」をタブレット端末で閲覧可能にすることで、小学1年から中学3年までの児童生徒全てが活用することが可能となった。

今後の課題と取組

- ・児童が主体的・対話的で深い学びができるよう、掲載内容をさらに工夫して、令和6年度版の社会科副読本「わたしたちの伊勢市」を改訂・作成していく必要がある。より良いものを作っていくことで、郷土と環境について考えたり、地域や社会の問題や出来事に関心を持ったりする等、児童生徒がさらに関心を持って学ぶことができるようにしていく。
- ・「ふるさと伊勢」改訂に向け、児童生徒が伊勢市の歴史をより身近に感じられる教材について引き続き協議していく。
- ・研究委託校における授業研究会をより充実した内容にするために、児童生徒が校区や市内の地理や歴史により深く興味をもち、主体的に学ぼうとする授業づくりを計画的に進める必要がある。
- ・歴史資料の授業研究会に各小中学校より1名以上の教職員が参加し、学んだことを各校で還流することで、歴史資料の活用推進をめざす。

※1：「みえ県民ビジョン及び三重県教育ビジョンの目標指標の進捗状況等に関する調査」（三重県教育委員会事務局）において「地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習

を行っていますか」という質問に対して、「行っている」と回答した伊勢市の小中学校の割合。

(点検・評価)

【中西】

「地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行っている小中学校の割合」は100%と目標値に達しており、今後も継続して取り組んでいくことを期待したい。また、各校で取り組まれている学習活動の成果と課題を共有し、子どもたちが郷土から学ぶことを通じて地域や社会の問題や出来事に興味関心を持つよう取り組んでいただきたい。

【上野】

「ふるさと伊勢」のデジタル化に伴い、タブレット端末において閲覧が可能となったことは大変素晴らしいことだと思います。郷土学習の際に必須となってくる副読本「わたしたちの伊勢市」につきましても、定期的な改訂と共に、デジタル化についても検討していただいている点について評価できます。そのような取り組みを是非継続していただき、子どもたちが自分の郷土に誇りを持ち、より一層興味関心を持てるようにこれからも取り組んでいただきたいと思います。

(事務局の評価)			
施策名	④ 読書活動・文化芸術活動の推進	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>子どもたちが自ら読書に親しみ、楽しむことを通じて、多様な考えや価値観にふれ、想像力や思考力を高め、豊かな感性を育てていくことが求められています。子どもたちの読書習慣の形成にむけて、学校図書館が読書センター・情報センター・学習センターとしての機能を果たすため、学校図書館の図書館資料の充実、人員配置の充実やその資質向上が大切です。</p> <p>現代社会において、タブレットやスマートフォン等の情報媒体が急速に普及してきています。これらを使用し、インターネットやゲームに費やす時間が増えることで、子どもたちの活字離れ、読書離れの進行が懸念されています。文部科学省が、小学校6年生、中学校3年生を対象に行った「全国学力・学習状況調査」(令和2年度(2020年度))は、「学習や生活についてのアンケート」(三重県教育委員会)による調査)において、「学校の授業以外に、普段、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問項目のうち10分以上すると回答した本市の児童生徒の割合を見ると、小中学校共に増減を繰り返し、安定した増加にはつながりにくい状況です。そのため、学校図書館活動の充実が必要とされており、伊勢市子ども読書活動推進計画に基づき、地域や家庭と連携し、乳幼児期から読書が身近なものとなるように取り組む必要があります。</p> <p>また、文化芸術に親しむことや、想像力や表現力を発揮して作品制作等に取り組むことを通じて豊かな感性や情操を磨き豊かな人間性を身につけていくことが大切です。</p>			
主な取組			
<p>① 学校図書館活動の充実</p> <p>学校図書館に司書資格や司書教諭の資格を有する図書館スタッフやボランティア等を配置し、学校図書館の読書センター・情報センター・学習センターとしての機能を充実させ、子どもたちの読書に対する興味や関心を育み、主体的な読書習慣の確立を促進します。また、学校図書館図書標準の100%を維持し、子どもたちにとって読みたい本がたくさんある魅力的な学校図書館づくりを行います。</p> <p>② 読書大好キッズの推進</p> <p>伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー」低学年用・高学年用を全児童に配布(配信)し、子どもたちが読書に親しみ、読書意欲を高めるための取組を推進します。</p> <p>③ 読書機会の充実</p> <p>子どもたちの読書習慣が形成できるよう、学校図書館を活用した授業、読み聞かせ、朝読書、ブックトーク、ビブリオバトル、読書に関するイベントの実施、季節や学習内容に合ったコーナーの設置等、多様な読書活動を推進し、読書機会の充実を図ります。</p> <p>④ 文化や芸術にふれたり、表現したりする機会の推進</p> <p>子どもたちの豊かな感性や情操を育み、生涯にわたり文化芸術に親しむ態度を養うため、表現する機会や鑑賞する機会を設けます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)		
学校図書館活性化支援事業	34,304,490	<p>学校における学校図書館の学習・情報センター及び読書センター機能の強化を図るとともに、授業において学校図書館を活用したり、児童生徒の知的好奇心や読書欲求を満たしたりするために、全小中学校32校の図書館に司書資格を有する図書館スタッフを配置した。図書館業務のスムーズな管理運営、</p>	

	26,633,067	子どもたちへのオリエンテーション、読み聞かせ、学習に関するコーナーの設置等、学校図書館活動の活性化を図った。 また、学校図書館システムを全校統一することで業務をスムーズに行えるようにしたり、全館検索を行うことで情報センターや読書センターとしての機能の活性化を図った。		
読書大好キッズプロジェクト事業	4,830,479	小学校では、低学年を対象に推薦図書150冊の表紙シールと内容紹介等を掲載した伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー（低学年用）」を活用した取組を進めた。高学年は電子版「読書ツアー（高学年用）」の利用を開始し、取組を進めた。		
	585,183			
学校図書館充実経費	15,544,494	児童生徒の多様な興味関心に応える魅力的な図書を整備し、読書活動の推進を図った。また、国が定めた蔵書の標準数に対する達成率を向上させた。		
	14,536,292			
学校行事開催事業	983,923	児童生徒が音楽や美術、科学等に触れる機会を支援し、学校行事の充実を図る。 伊勢まつりでの「小学生連合鼓笛隊パレード」に6校の小学生連合鼓笛隊員が参加した。 「科学創作展」、「教育美術展」はWeb公開により、タブレットでの鑑賞が可能となり、より多くの児童生徒が作品を鑑賞できた。 「中学校連合音楽演劇発表会」は令和4年度から「文化芸術活動推進事業」へ移行し、伊勢市民芸能祭に出演することになった。		
	1,436,271			
文化活動県外大会参加負担金	1,718,013	伊勢市立小中学校における文化活動の促進を図るため、音楽活動等で県外大会に参加する学校へ助成を行なった。		
	4,249,741			
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
授業時間以外に読書をする児童生徒の割合（※1）	小学校	60.4% (67.4%)	59.3%	68.0%
	中学校	45.8% (50.1%)	44.7%	53.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
① 電子書籍が増えていく中、子どもたちの指導をどのように進めるか期待される。		① 令和5年度5月より社会教育課の事業により、市立図書館に児童向け電子書籍が実証実験のため導入され電子図書の利用が可能になるため導入にあたっての話し合いを進めてきた。		
② 児童生徒の電子図書の閲覧についてデータをとられるとよい。教育研究所・社会教育課とともに、利用について検証する必要がある。		② 令和5年度の市立電子図書館の電子書籍導入にともない、検証を行う予定で、話し合いを進めてきた。		
③ 子どもたちが読書習慣を身につけられるよう取り組んでいただきたい。		③ 学校図書館スタッフと連携し、年度当初図書館についてのオリエンテーションを小・中学校で行		

④ 子どもたちが本物の文化芸術に触れる機会が減少していることについては心配である。	<p>った。図書館に行く機会を増やすイベントやさまざまな本を紹介するコーナーの設置、図書委員と協力したイベント開催などの取組を行った。</p> <p>④伊勢まつりや文化芸術活動推進事業等、実際に演奏したり鑑賞したりする活動を実施した。</p>
---	---

自己評価

・業務委託による学校図書館スタッフの配置や教育支援ボランティアの派遣により、読書活動の推進や授業での学校図書館の活用を進めるとともに、図書館の環境整備を進めた。小中学校における1人あたりの1か月の貸出冊数は、小中学校合計1.7冊の増加しており、各校において読書活動・図書館利用を促した取組の結果が表れたと考える。しかし、授業時間以外に読書をする子どもの割合については、小学校は1.0%、中学校は2.4%減り、目標値に達することができなかった。このことから、授業以外の日常でも児童生徒にとって利用しやすい図書館運営を進めていく必要がある。

・中学校では、生徒が興味を持てる本を配架、継続して読書ができるようイベントなどの実施や生徒の需要に合わせて夏季休業中にも開館するなどの生徒の読書活動活性化に向けた取組を行ったことなどにより、貸出冊数の増加につながったと考える。

・科学創作展、教育美術展は、Web上で開催をし、多くの児童生徒がタブレット端末で他校の作品を鑑賞できた。家庭や地域によらず全ての児童生徒が作品を鑑賞できる環境が等しく整ったことで、芸術に興味を持つ機会が増えたと考える。

今後の課題と取組

・授業時間以外に読書をする子どもの割合については目標値に達していないが、貸出冊数については増加傾向にある。学校図書館スタッフと連携して読書や図書館利用に興味を持てる取組を行い、読書時間増につなげていきたい。

・図書管理システム個人ページの使用を開始したため、自分の読書履歴を残したり、図書館から新着本やイベント開催の案内が届いたりすることでより読書活動・図書館利用が活発になるように取組を進めていきたい。

・電子図書の学校図書館への導入については、電子化されている本の調査を行ったり使用についての研究を行ったりして長期的に進めていきたい。

・「科学創作展」、「教育美術展」について、今までは会場に行かなければ鑑賞できなかったが、一人一台タブレット端末の活用し、いつでもどこからでも鑑賞できるような開催方法も工夫し、美術・科学等にふれる機会を広げていきたい。

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「学校の授業以外に、普段（月～金）、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます。）」という質問に対して、「10分以上する」と回答した伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【中西】
 情報を得るメディアが多様化する中、読書習慣のない児童生徒への支援を実施するなど成果指標に対する具体的な改善がなされていることや、図書管理システムを統一するなど運営環境改善にも取り組まれていることは評価できる。また、貸出冊数については増加傾向にあるとのことで期待したい。ただ、成果指標の実績値が現状値と同程度の結果となっていることは残念である。「授業以外の日常でも児童生徒にとって利用しやすい図書館運営を進めていく必要がある。」とのことで、対策に期待したい。

一方、文化芸術活動については、科学創作展、教育美術展のようにデジタル技術を積極的に活用することでいつでもどこからでも鑑賞できる実施形態で運営している点は評価できる。ただし、現状では社会的な状況もあって開催が困難なことは理解できるが、子どもたちが実際に体験することや現地で鑑賞することなど、本物の文化芸術に触れる機会が減少していることについては心配である。

【上野】
 GIGA スクール構想に伴い、今後学校図書館にあり方についても変わってくるのではないかと考えられます。そのような中で、一人一台タブレット端末を活用した鑑賞形態の工夫を行い、美術・科学等に触

れ合う機会を増やす取り組みについて評価できます。

また、書籍の電子化も進む中で平行して実際の図書館利用の促進をどのように行っていくか、すなわち子どもたちに図書館の効果的な使用の仕方についてどのように指導していくのかについても今後期待したいと思います。

基本施策3：健やかに生きていくための身体の育成

(事務局の評価)			
施策名	①健康教育・食育の推進	部署名	教育総務課、学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>社会の環境変化や、家庭におけるライフスタイルの多様化等に伴い、子どもたちの食事、運動、睡眠等の基本的な生活習慣の確立が難しくなっています。アレルギー疾患や心の健康に課題を抱える子どもの増加、性や薬物、感染症に関する問題等、子どもたちの健康課題が多様化しています。また、がんについては、国民的課題として重要視され、学校におけるがん教育の推進が求められています。</p> <p>このような現状の中、子どもたちが発達段階に応じて心身の発育・発達と健康等に関する知識を習得し、生涯をとおして心身の健康を自ら管理する力を身に付けることが必要です。そこで学校保健委員会(※1)を活用したり、家庭・関係機関と連携したりしながら学校の教育活動全体で健康教育に取り組むことが大切です。</p> <p>食育では、伊勢市食育推進計画に基づき総合的かつ計画的に取組を進めていますが、食を取り巻く環境が変化し、子どもたちの食生活にも不規則な食生活や朝食欠食、偏った栄養摂取等さまざまな課題がみられます。</p> <p>子どもたちが健やかに生きていくためには、健全で規則正しい食生活を送ることが重要です。子どもたちが健全な食生活を実践するためには、食に関する正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力を身に付けることが必要です。また、食事の重要性、感謝の心、地域の自然、文化や産業等に関する理解を深めるために学校給食を食育の生きた教材として活用することが求められています。</p> <p>学校教育活動全体を通じて食育に取り組むとともに、家庭・地域と連携した取組が必要となります。</p> <p>※1：学校における健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進する校内組織</p>			
主な取組			
<p>① 健康教育の充実</p> <p>「学校保健計画」に基づき、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎を培う教育の推進を図ります。</p> <p>また、喫煙、飲酒、薬物乱用等と健康の関わりについての理解を深め、心身ともに健康な体づくりの教育を進めます。</p> <p>感染症についても、適切な知識を基に、発達段階に応じ感染症の予防について理解し、自己の生活を適切に管理し、改善していく力をつけるよう教育の充実を図ります。</p>			
<p>② 関係機関との連携</p> <p>子どもたちの健康課題を解決するため、学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した学校保健委員会の活用、家庭や関係機関等との連携を進めます。</p>			
<p>③ 食に関する指導の推進</p> <p>各学校において、食に関する指導計画を作成し、特色ある食に関する指導を進めます。全小中学校で、栄養教諭等の専門性を生かしながら、学校教育活動全体で取り組む食育の推進を図るとともに、家庭・地域と連携した食育の取組を推進します。</p>			
<p>④ 学校給食の充実</p> <p>関係部署等と連携して学校給食への地場産物の活用促進を図るとともに、旬の食材、郷土食や行事食を取り入れ、望ましい食生活、食料の生産や地域文化等に対する関心と理解を深める食育を推進します。</p> <p>安全・安心な学校給食の実施を通して、適切な栄養の摂取がなされ、子どもたちの心身の健康の保持増進が図れるよう努めるとともに、アレルギー疾患を有する子どもたちの実態を把握し、安全性を最優先した給食対応等を行います。</p>			

主な事務・事業		
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	R4 決算額(円)	
児童生徒保健管理事業	64,500,888	学校保健安全法に基づく各種検診を実施し、検診結果を文書により保護者に通知した。 学校の管理下において園児及び児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者に対して行った。
	69,608,354	
児童生徒結核検診事業	32,263	結核問診と学校医による定期健康診断により結核の早期発見・早期治療及び児童生徒への感染防止に努めた。また、感染が疑われる対象者に精密検査を実施するが、令和4年度は対象者が0名であった。
	0	
学校保健振興経費	219,852	学校保健の振興と安全指導の充実を図るとともに保健教育について研究を行った。
	263,908	
学校歯科保健衛生指導事業	1,383,357	学校歯科医、学校衛生士の協力のもと、学齢の課題にあわせた歯科保健指導（2年生：歯みがき指導・5年生：歯みがき指導、歯肉炎予防）の取組を行った。
	1,299,685	
学校保健特別対策事業	30,258,578	新型コロナウイルス感染症対策に必要な保健衛生用品、3密回避、環境衛生の向上のための備品及び消耗品の購入を行った。
	36,355,015	
食育推進事業	573,545	食育は、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎をつくる。子どもたちが、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活が実践できるよう小中学校や幼稚園において研究事業や整備事業委託、朝食メニューコンクールを実施した。また、食育担当者連絡協議会を実施し、食育の授業研究会での研修や、各校における食育実践について交流を行った。
	573,039	
学校給食事業 (学校給食管理経費・学校給食施設維持管理経費・中学校給食共同調理場管理経費分)	240,628,974	「安全・安心でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、衛生管理のための消耗品購入や各種検査の実施、施設設備維持管理のための修繕や改修及び更新、給食関係職員の管理及び研修などを行った。
	254,944,859	
学校給食用食材費負担軽減事業	0	原油価格・物価高騰の影響を受けている小中学校の給食等食材費について、一部を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図った。
	14,775,040	
幼稚園食材費負担軽減事業	0	原油価格・物価高騰の影響を受けている幼稚園の給食等食材費について、一部を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図った。
	774,420	

数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した学校保健委員会を開催している学校の割合(※1)	小学校	87.0% (100.0%)	86.4%	100.0%
	中学校	70.0% (90.0%)	90.0%	100.0%
毎日朝食を食べている児童生徒の割合(※2)	小学校	92.9% (96.1%)	95.6%	98.0%
	中学校	90.9% (93.9%)	93.7%	95.0%
学校給食における地場産物を使用した割合(※3)		38.2% (47.5%)	37.9%	48.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】 ① 多様化・複雑化する現代的な健康課題については、子どもたちの実情に応じた専門的な視点での対応が必要とされており、一人ひとりが心身の保持増進に必要な知識・技能を身に付け、健康な生活を送ることができるようになることを期待したい。 ② 「朝食を食べていない」少数の子どもについては、「生活リズムの向上(早寝早起き朝ご飯)」とあわせてさらなる家庭との連携や支援が必要であり、引き続きご指導いただきたい。		【措置状況】 ① 健康課題の解決に向けて、各校において学校保健計画に基づき、健康教育の充実と、学校医、学校歯科医、学校薬剤師との連携に取り組んだ。 ② 食育事業委託校等を中心に、朝食摂取率や食事内容についてのアンケートを実施し、結果をもとに担任等が個々に聞き取り、観察、保護者との懇談等を行いながら課題を共有し、学校全体で取組を進めた。また、三重県事業と連携し、令和3年度から始めたいせつ子朝食メニューコンクールにより、自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身につけることができるよう取り組むを進めた。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> 各校で感染防止対策を講じながら学校保健委員会の開催に努めた。その結果、昨年度に比べて開催した学校の割合が増加した。学校医等と連携した学校保健委員会を機能させることで、児童生徒の健康課題の解決に向けて健康教育の推進、充実を図ることができたと考える。一方で、設置されているものの開催できなかった学校があるため、今後も働きかけていく必要がある。 学校保健安全法に基づく各検診を実施し、児童生徒の健康状態を把握することで、学校医と連携して児童生徒の健康管理を行うことができた。引き続き検診の確実な実施と学校医との連携が重要であると考える。 各校で新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、学校保健特別対策事業費補助金を活用して感染対策に必要な消耗品、備品を整備した。これにより、校内での感染拡大を防ぎ、児童生徒が安心・安全に学べる環境を整えることができた。 食育推進事業においては、食育担当者連絡協議会を開催し、各校の「食に関する指導の全体計画」策定に向けた食育推進体制の整備の重要性など、学校全体で取り組みが行われるように働きかけたり、研究会への参加による協議や実践交流を行った。その結果、市内全小中学校において、学校全体で「食に関する指導」の計画策定が行われたり、研究実践や他校の取り組みを学んだことにより、各校の食育の推進が図られたと感じられる。また、研究事業や整備事業の委託、いせつ子朝食メニューコンクールの実施により、地域や保護者との連携を深め、児童生徒の体験活動の活性化や家庭との連携による食育の推進を図ることができた。一方で「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」は小学校で若干上昇したも 				

の、中学校では下降した。食育については、今後もより一層の推進が図られるとともに、望ましい食習慣の定着も図られるよう、取組を継続して行っていく必要がある。

・学校給食における地場産物を使用した割合においては、毎月19日の「食育の日」や、月に2回の「三重地物一番給食の日」などに地場産物を多く取り入れるよう献立を工夫している。目標を達成できなかった理由として、生産農家の後継者不足や天候不良等による生産量の減少や価格高騰により食数分の食材の確保ができず、学校給食への提供が難しくなり他県産を使用する野菜が増えているからである。

今後の課題と取組

・子どもたちの健康課題は、多様化・深刻化している状況にあり、その解決に向けては、学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び家庭と連携した学校保健委員会の活用、充実に取り組み、健康教育のより一層の推進を図っていく必要がある。全校で学校保健委員会を開催するよう、引き続き、各校への情報提供や働きかけを行っていく。

・法令に基づいた各種検診を実施するとともに、結核精密検査については必要に応じ早期に対応する。

・朝食摂取を含めた基本的な生活習慣の定着や望ましい食習慣の定着を図るため、食育担当者連絡協議会において、研究指定校の取り組みの公開や各校の実践交流を通じて、各校における食育のより一層の推進を図っていききたい。

・全ての子どもが朝食を食べて登校できるようさらなる家庭への呼びかけ・働きかけが必要と思われる。各学校でアンケートを行い、その結果を家庭と共有する中で、今後も保護者との連携を密にとり進めていきたい。また、三重県及び伊勢市が主催する朝食メニューコンクールを実施し、児童生徒自身にも朝食の内容に目を向けさせ、望ましい食習慣を身につけることや地場産物とその生産者について関心を高める機会としたい。

・地場産物の使用割合を高めるため、食材調達の際には納入業者に協力を求め、市内産を最優先に、近郊産→県内産→国内産という順で調達するなど、工夫を重ねて目標の達成に努めていきたい。

※1：「学校保健委員会の設置状況等調査」（三重県教育委員会）において「参加者に学校医・学校歯科医・学校薬剤師が含まれた学校保健委員会を開催した」と回答した伊勢市の小中学校の割合。

※2：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「朝食を毎日食べている」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※3：三重県産の食材を地場産物とし、食材数を基本に計算した割合。

（点検・評価）

【中西】

「学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した学校保健委員会を開催している学校の割合」は改善傾向にあり、「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」は高い数値を維持できている。

一方、「生産農家の後継者不足や天候不良等による生産量の減少や価格高騰により食数分の食材の確保ができず、学校給食への提供が難しくなり他県産を使用する野菜が増えている」という背景から、「学校給食における地場産物を使用した割合」に関しては目標を達成できなかった点は残念である。具体的な理由も明らかにされており、社会的な事情であるために対応策に限界がある事も理解できるため、可能な範囲で対策に取り組んでいただきたい。

【上野】

昨年に引き続き、「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」については目標値には到達してはいないものの高い水準を維持できている点は高く評価できます。今後、児童生徒をとりまく環境は刻々と変化していくと思われます。今後、より一層家庭を含めた様々な関係機関との密な連携や支援が大切になっていきます。食習慣を身につけることや地場産物とその生産者についての関心を高める等、より一層食育の推進をお願いしたいと思います。

(事務局の評価)				
施策名	②体力・運動能力の向上		部署名	学校教育課
【現状と課題】 柔軟性や筋力、持久力等の基礎的な体力は、生涯にわたって健康を保持増進することに重要な役割を果たします。また、豊かなスポーツライフを実現することで、意欲や気力が充実し生活習慣に良い影響を与えます。しかし、子どもたちが日常生活の中で体を動かすことが少なくなるとともに、体力の低下が指摘されています。そこで発達段階に応じた体力や技能を身に付けるよう授業の工夫や学校全体での体力向上に取り組んだり、継続して遊びや運動に取り組む機会を確保したりすることが必要です。 また、地域のスポーツ指導者等の協力も得て、子どもたちの体力向上に取り組むことが重要です。				
主な取組				
① 体力・運動能力の向上 全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用し、運動習慣の確立や生活習慣の改善を推進します。また、体力テストの結果を活用した授業の改善・充実を図るとともに、子どもたちが運動に取り組む機会を確保する等の運動の日常化の推進に努めます。				
② 地域人材の活用 専門的な指導を充実させるため、部活動等において、地域の人材を活用します。				
主な事務・事業				
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	R4 決算額(円)			
児童生徒の体力向上の推進	0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、児童生徒の体力状況の把握をするとともに、結果をもとに体力向上に向けて取り組んだ。また体育担当者をはじめとした小学校教員の指導力向上を図るため、講習会を開催した。		
	50,000			
学校水泳民間プール施設活用事業	0	小学校体育科における学校水泳における民間プール施設等の効果的な活用の研究を行うため、5校を研究校として指定し、検証を行った。		
	7,866,000			
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の児童生徒の割合(※2)	小学校	(※1) (70.9%)	69.0%	75.0%
	中学校	(※1) (81.4%)	80.4%	85.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
① 「令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、体力低下の要因として感染症の影響があるとし、「運動時間の減少」「学習以外のスクリーンタイムの増加」「肥満である児童生徒の増加」が指摘されている。伊勢市においても体力低下の傾向がみられるとのことで、その背景について調査していただきたい。		① 「令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、小学校女子、中学校男女において体力合計点が向上した。小学校男子においては体力合計点が低下しており、昨年度の全国の背景同様に「運動時間の減少」「学習以外のスクリーンタイムの増加」が見受けられた。「肥満である児童の割合」は全国と比較すると少ないものの、高度肥満児童の割合は高く、体力低下の背景の一因と考えられる。		

<p>② 学校水泳における民間プール施設の効果的な活用については、施設維持管理費等の削減効果や水泳の専門家による指導の効果を挙げられているが、その成果と課題について継続した調査とその結果を可視化し、保護者の理解を得ながら今後の展開についてご検討いただきたい。</p>	<p>② 初年度から児童、教職員、保護者へアンケートを取り、継続して成果と課題が見られるようにしている。また学校においては、学校及び学級通信にて、学校水泳の授業の様子を保護者に知らせている。</p>
---	---

自己評価

・令和4年度における全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果においては、小学校女子、中学校男女において体力合計点が向上しており、コロナ禍における運動時間の確保や児童生徒が意欲的に取り組める体育授業の展開がなされていると思われる。一方、小学校男子については、前年度、国、県との比較において全て下回っていた。「運動時間の減少」「学習以外のスクリーンタイムの増加」「肥満である児童の割合の増加」が小学校の体力低下の背景の一因と考えられる。昨年度、小学校教員を対象とした体力向上のための実技講習会を実施し、教員の指導力向上を図ったが、児童生徒の基本的な生活習慣についても引き続き取り組みが必要と思われる。

・学校水泳民間プール施設活用事業については、業者と新型コロナウイルス感染症の予防について綿密に打ち合わせをし、前回のときより1校を増やした5校にて無事実施することができた。子供たちは2年間学校水泳ができなかったため、思った以上に泳げない、泳ぐ力が伸びなかったと感じた児童が多かったようである。令和5年度は、令和4年度の経験と比較したアンケートが実施できるため、児童の意識や泳力の向上等についてより正確な結果がみられると考える。

今後の課題と取組

・小学校男子以外は前年度に比べ体力合計点は向上しているものの、令和元年度と比較すると低下している。今後も体力テストの結果を活用した、教員向けの講習会を開催し、児童生徒の体力向上に資するよう取り組みを進めたい。

・基本的な生活習慣の定着や運動の日常化についても推進する。

・学校水泳における民間プール施設の効果的な活用の研究を進めていくため、各校へ実施時期の拡張を依頼し、さらに実施校を拡大させていきたい。また、新型コロナウイルス感染症予防を徹底しより安全に実施していくため、委託業者と綿密な打ち合わせが必要である。

- ※1：令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は中止となった。
- ※2：「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁）における総合評価が、「A」・「B」・「C」・「D」・「E」の5段階のうち上位3段階である「A」・「B」・「C」の伊勢市の児童生徒の割合

(点検・評価)

【中西】

成果指標に設定されている「体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の児童生徒の割合」について、現状値よりも低下してしまった点は残念である。新型コロナウイルス感染症の影響も無視できないであろうが、社会的に様々な活動に取り組める環境が提供されつつある。今後の課題と取組で述べられている通り、学校教育においても体力テストの結果を活用した教員向けの講習会を開催し、児童生徒の体力向上に資するよう取り組みを進めていただきたい。

また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」においては、児童生徒の基本的な生活習慣に関しても、朝食摂取や睡眠時間は低下傾向にあり、スクリーンタイムは増加傾向があり、改善する必要があると指摘されている。本市でもスクリーンタイムの増加は全国と同様の結果にあるようであり、基本的な生活習慣の定着と運動習慣の改善に取り組んでいただきたい。

【上野】

「令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、小学校男子において国、県との比較において下回っているもののその他の小学校女子、中学校男女においては体力合計点が向上しているとの報告があり、これまでのコロナ禍における工夫ある取り組みの成果が表れている点において評価でき

ると思います。ただし、小学生男子については体力低下の原因が「運動時間の減少」「学習以外のスクリーンタイムの増加」「肥満である児童の割合の増加」ということであり、生活習慣の向上も含めた対応策について考えていただきたいと思います。また、学校水泳においても2年間実施されていなかったと思われるので、子どもたちへの対応策についてご検討をよろしくお願いいたします。

基本施策4：特別支援教育の推進

(事務局の評価)			
施策名	① 特別支援教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」や「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の施行等、共生社会の実現に向けた取組が進んでいます。</p> <p>また本市においては、「伊勢市手話言語条例」の施行等、全ての人々がお互いを尊重し、分かり合い、心豊かに共生することを目指した取組が進んでいます。</p> <p>各学校（幼稚園）においては特別な支援を必要とする子どもを含む全ての子どもたちが、互いに尊重し合い、よさを認め合える人間関係を育むことが大切です。</p> <p>また、特別な支援を必要とする子どもが増加している中、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが可能な限り同じ場で共に学ぶ、インクルーシブ教育システム（※1）の構築のための特別支援教育を推進するとともに、特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参画に必要となる力の育成に向け、一人ひとりの状況に応じた学びの支援を行うことが必要とされます。</p> <p>各校（園）では、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において適切な指導・支援の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整備し、医療、福祉等の関係機関との連携、「個別の教育支援計画」（※2）及び「個別の指導計画」（※3）の策定等、一貫した教育を進めていくことが重要です。</p> <p>また、特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校（園）にも在籍していることから、全ての教職員の特別支援教育に関する知識・技能を高めることが必要です。</p> <p>さらには、専門家による巡回相談や就学相談の充実を図ったり、保護者、教育関係者等に特別支援教育に対する啓発を進めたりする必要があります。パーソナルファイル（※4）についても、保護者とともに活用を進める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 特別支援教育の推進</p> <p>特別な支援を必要とする子どもを含む全ての子どもたちが「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」を実感できるよう、ICT機器の活用や見通しをもちやすい展開の工夫等、授業のユニバーサルデザイン化を一層推進します。</p> <p>特別支援教育や発達障がいへの理解・啓発を進めるため、教職員・保護者向けの研修会を開催していきます。</p> <p>一人ひとりの教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づいた指導・支援を進めるとともに、一人ひとりに必要な合理的配慮の提供を行います。また、校内委員会を開催し、校内体制を見直すことで、個性に応じた支援を推進します。</p> <p>学習支援員・看護師・教育支援ボランティアを配置、派遣して支援します。そして、切れ目ない支援を行うため、相談員による巡回相談や、幼稚園等から小、小から中、中から高への引継ぎを十分に行います。さらに、関係機関との連携強化を図り、特別な支援を必要とする子どもたちをサポートします。</p>			
<p>② 特別な支援が必要とされる子どもの就学への支援</p> <p>子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を保障するために、教育相談や就学相談を行うことにより、本人・保護者に十分な情報を提供します。また、本人・保護者と市教育委員会、学校等が、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図ります。</p>			
<p>③ 特別な支援が必要な子どもへの就学奨励</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒の保護者に学用品費等の一部を給与し、経済的負担を軽減することで、特別支援教育の普及・奨励を図ります。</p>			

主な事務・事業				
事務・事業名	R3 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)			
特別支援教育推進事業	306,344		<p>発達障がいを含む全ての障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう特別支援教育の推進を図った。主な取組として、特別支援教育推進会議の開催・特別支援教育コーディネーター会議の開催・巡回相談等を実施した。</p> <p>また、授業のユニバーサル化推進事業を3校に委託をし、「みんながわかりやすい授業づくり」に取り組み、どの子にもわかりやすい授業や過ごしやすい学校づくりを推進することができた。</p>	
	313,608			
学校教育支援事業（学習支援員等）	130,760,239		<p>学習支援員や教育支援ボランティアを配置し、特別支援学級や通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒の生活面や学習面をサポートすることで、特別支援教育の充実を図った。</p> <p>また、医療的ケアを必要とする児童に対し、学校へ看護師を配置または派遣して必要な医療的ケアを行った。</p>	
	131,876,821			
特別支援教育就学奨励事業	5,456,900		<p>小中学校の通常学級へ就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒及び特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品や給食費の一部を支給した。</p>	
	5,532,747			
教育研究研修推進経費 (P15, 23, 26, 29, 32, 62 と同一事業)	1,603,570		<p>特別支援教育講演会を保・幼・小・中の教職員、保護者、市民を対象に、感染症対策を行い、集合型で開催した。</p> <p>特別支援教育の研修講座を保・幼・小・中の教職員を対象に、感染症対策を行い、集合型で開催した。</p>	
	1,873,445			
カウンセリングルーム総合推進事業	23,080,424		<p>学校からの要請に応じて緊急支援員を派遣した。</p>	
	23,169,433			
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
小中学校の通常の学級において「個別の指導計画」を作成した学校の割合		— (—)	100%	100%
校内委員会を年4回以上開催した学校数	小学校	91.3% (78.3%)	100%	100%
	中学校	80.0% (40.0%)	100%	100%

改善措置状況

【前年度の指摘事項】	【措置状況】
<p>① 通級指導教室の特別支援教室（各学校のリソースルーム化）に対応するなど、今後の教育支援の質の向上に努めてもらいたい。</p> <p>② 県立の特別支援学校に就学されても伊勢市に在籍する子どもは「就学後の学びの場の柔軟な見直し」の対象として、今後も伊勢市教育委員会とのつながりが継続できるとよい。</p> <p>③ いずれの成果指標も目標値に達しており、計画当初から改善していることが確認できた。今後もよりよい特別支援教育の実現に向けた取り組みを継続していただきたい。また、研修による教員の専門性の向上だけでなく、特別な支援を必要とする子どもが安心して学習活動に取り組むことができるよう教室環境を整備し、就学に関する支援や相談体制を充実させていただきたい。</p>	<p>① 通常の学級に在籍し、特定の教科学習に困難を示している児童・生徒に対し、個別の補充指導等による学習支援を行えるよう、各学校で個別の学習指導を実施するよう指導した。</p> <p>② 特別支援学校に在籍する子どもが、地域とのつながりを維持・継続できるよう、特別支援学校と協働した居住地校交流の充実を図った。また、令和5年度に副次的な籍の導入に向けた取り組みをモデル校で行うこととした。</p> <p>③ 保護者・学校（園）・相談機関の連携がとれた支援を行うために、こども発達支援室・特別支援学校・保幼こども園・高齢障がい福祉課等との教育相談体制の充実を図った。また、個別に応じた合理的配慮の提供が行われるよう、特別支援教育コーディネーター会議において、各校の合理的配慮の事例検討や、合理的配慮についての助言を行った。</p>

自己評価

- ・関係機関等の連携、小中学校への支援を特別支援教育推進事業の中心とした。本事業は関係機関と協働することで効果も大きくなるという内容であることから、関係機関との連携を図った。今年度は、小中学校職員が療育事業所を参観等し情報交換や交流する機会を設定したことで、児童生徒の支援について理解を深めたり新たな支援を学んだりすることができた。引き続き、関係機関と連携しながら個に応じた支援を実施していく必要がある。
- ・小中学校の通常の学級において「個別の指導計画」を作成した学校の割合は100%であった。また、「個別の教育支援計画」を令和5年度小学1年生から順次新しいものを活用することとなった。「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づいた指導・支援を進められるよう啓発や研修の実施に取り組んでいく必要がある。
- ・校内委員会を4回以上開催した学校数は100%である。回数だけにとどまらず、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場を提供するために、内容の充実に取り組む必要がある。
- ・医療的ケアを必要とする児童に対して、学校へ看護師を配置または派遣をすると共に、看護師研修を2回開催し、派遣看護師を講師として招聘し、現状の課題解決を図った。継続的に看護師を配置・派遣できるよう先を見通した取組が必要である。

今後の課題と取組

- ・早期からの一貫した特別支援教育が実施されるよう、個別の教育支援計画やパーソナルファイルを確実に活用し、他機関と連携をしながら個に応じた支援を実施することを指導助言していく必要がある。
- ・特別支援学校に在籍する子どもが、地域とのつながりを維持・継続できるよう、さらには、副次的な籍の導入に向け特別支援学校と協働した居住地校交流の充実を図る。
- ・特別な支援の必要な子どもの理解や対応、合理的配慮等について、引き続き研修を進めていく必要がある。
- ・特別支援学級在籍児童生徒の支援とどの子にもわかりやすい授業や過ごしやすい学校づくりのために、授業のユニバーサル化を推進する。また、学びのユニバーサルデザインが推進されるよう、指導主事の学校訪問やコーディネーター会議で、指導助言を行っていく必要がある。
- ・今後、医療的ケアを必要とする児童生徒への対応ケースも増えていく見込みであり、継続的に看護師を配置・派遣できるよう考える必要がある。また、的確な医療的ケアが行われるよう看護師研修会を積み重ねる必要がある。
- ・特別支援教育講演会は、開催方法を工夫しながら実施し、教職員の研修の機会を保障していきたい。

- ※1：障がいのある者と障がいのない者が可能な限りともに学ぶ仕組み。
- ※2：障がいのある幼児児童生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫して的確な支援を行うことを目的として策定される計画。
- ※3：学校の教育課程において、児童生徒一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、指導目標や指導内容・方法等を具体的に表した指導計画。
- ※4：発達や教育に支援の必要な子どもが、小学校入学前から仕事に就くまで、安心して一貫した支援を受けられるよう、支援の情報をスムーズに引き継ぐためのファイル。

(点検・評価)

【中西】

いずれの成果指標も目標値に達しており、計画当初から改善していることが確認できた。今後もよりよい特別支援教育の実現に向けた取り組みを継続していただきたい。また、自己評価で述べられているように、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づいた指導・支援や一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場を提供するために、内容の充実に取り組んでいただきたい。

【上野】

いずれの成果指標においても目標値に達しているため、引き続き教育支援の質の向上に努めていただきたく思います。今後より一層、多様化していく教育現場の中において、継続的な研修のあり方や医療機関も含めた関係機関との連携は必須となってくると思います。是非一人ひとりの教育的ニーズに応えることができるような体制づくりをお願いいたします。

基本施策5：安全で安心な教育環境づくり

(事務局の評価)			
施策名	①いじめや暴力のない学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>子どもはみんな、いじめや暴力のない安心して通える学校を求めています。しかし、全国ではいじめによる深刻な事態が後を絶たない状況となっています。</p> <p>学校においては、いじめは決して許されない行為であるという認識のもと、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめをなくすことをめざしていじめの防止等の対策を行わなくてはなりません。</p> <p>「伊勢市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づいた組織を活用し、いじめを生まない未然防止の取組を第一に、いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうるものであるという考えのもと、いじめを積極的に認知し、いじめを受けた子どもや知らせてきた子どもの安全を守り通し、早期解決に向けた取組を学校全体で進めていかなければなりません。学校・家庭・地域・関係機関の連携を充実させ、子どもたちの言動や人間関係のわずかな変化に気づき、迅速かつ適切に対応できるようにしていく必要があります。</p> <p>また、スマートフォン等の急激な普及により、SNS等でのトラブルやいじめが大きな社会問題となっているため、子どもたちのインターネットの適切な利用に関する知識や情報モラルを高めていく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 指導体制の充実</p> <p>学級集団や個人の状況を客観的に見ることができアンケート調査を活用し、その把握を綿密に行うことにより、子どもたちのよりよい人間関係づくりを進め、いじめや暴力行為などの問題行動の未然防止や指導改善に生かします。また、地域や家庭と連携し、青少年の健全育成等を推進します。</p> <p>② いじめの実態把握と組織的な対応の推進</p> <p>各学校の定期的なアンケート調査や面談等によりきめ細かな実態把握をするとともに、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた組織的な対応の推進を図ります。</p> <p>③ 相談体制の充実</p> <p>いじめや友人関係などの悩みや不安をもつ子どもたちへの支援として、電話相談、面談、臨床心理士やスクールカウンセラー等による専門的な教育相談の充実を図ります。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)		
いじめ防止対策推進事業	370,041	伊勢市におけるいじめ防止等に資する対策を総合的かつ効果的に進めるため、「いじめ防止対策推進法」及び「伊勢市いじめ防止基本方針」に沿って下記の会議や研修会を実施した。 ・伊勢市いじめ問題対策連絡協議会 ・伊勢市いじめ問題対策委員会 ・教職員対象のいじめ防止対策に資する研修会	
	192,123		
スクールカウンセラー活用事業	827,938	日々の生活の中でいじめや不登校など人間関係に関する不安や悩みを抱えている子どもたちや保護者が、不安や悩みを打ち明けられるカウンセリング体制の充実を図った。	
	956,516		

子ども輝き生き生き総合推進事業 (P54 と同一事業)	41, 376, 960	児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、WEBQU(※1)を実施し、その結果から児童生徒の実態を把握するとともに、いじめの早期発見や未然防止に役立てた。		
	40, 096, 155	また、いじめを生み出さないよりよい集団づくりについて研究推進するとともに、研究体制強化のため、非常勤講師を全校に配置した。		
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合(※2)	小学生	96.3% (97.8%)	95.7%	100%
	中学生	95.8% (97.6%)	96.9%	100%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
<p>① 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える」と答えなかった少数の児童生徒へは引き続ききめ細やかな対応が必要ではないかと思う。今後もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門家と連携したきめ細やかな対応が継続されることを願う。</p> <p>② いじめや不登校などについては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家、また関係機関との連携が必要であり、このような専門家との連携の方法について理解を深めるような研修を充実させていただきたい。</p>		<p>① 県のスクールカウンセラー等の配置を補完するために、市のスクールカウンセラーを大規模の小中学校4校に配置している。また、児童生徒の理解を深めるため、担任が中心となりWEBQUやいじめアンケートを活用し、児童生徒へ教育相談を行った。相談内容によっては、スクールカウンセラーによる専門的なカウンセリングを勧めた。</p> <p>② スクールソーシャルワーカーとの連携をすすめるため、全小中学校の担当者を対象に研修を実施し、活用方法等について理解を深めることができた。また、生徒指導協議会において、各校の生徒指導担当者に関係機関との連携の必要性について周知した。</p>		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県のカウンセラーが全ての中学校区に配置されている。県のカウンセラーを補完するために、市内大規模の厚生中学校・小俣中学校・小俣小学校・明野小学校へ市のカウンセラーを派遣した。児童生徒数に比例して相談件数も多いことから、4校への配置については適当であると判断できる。また、必要に応じて他校への派遣が可能であることから、公平であると考えられる。 ・ 県のスクールソーシャルワーカーの配置が増え、小中学校に積極的に周知を行うことにより活用方法の認知が進んだため、児童生徒だけでなく家庭や保護者に働きかけが必要なケース等において連携して対応することができた。 ・ 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合」は、昨年度と比較し、中学校では改善が見られたが小学校では低下している。コロナ禍からさまざまな教育活動が再開されることで、心に新たな変化や影響が出ること踏まえ、今後も児童生徒一人一人にきめ細やかな対応をしていかなければならない。 				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県のカウンセラーが全ての中学校区に配置されているが、時間数の増加について引き続き県に要望していく。また、令和3年度からは、中学校の大規模校だけでなく小学校の大規模校にも市のカウンセラーを配置できているが、児童生徒の心のケアのため、さらなる増員を検討していきたい。 ・ スクールソーシャルワーカーの役割や活用方法等についての研修を継続し、学校だけでは対応が難しいケース等、専門家と連携した対応につなげていく必要がある。 ・ WEBQU アンケート (よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート) の実施。WEBQU を活用しながら 				

ら、日々の教育活動をとおして、児童生徒が安心して過ごすことができる学級・学校づくりを進めていく。

・令和3年度から、WEBQU を取り入れたことで、結果がすぐわかるようになった。各校での個や集団に応じた指導の工夫についての研修に加え、教育研究所でも結果について分析し学校訪問を行い、市内小中学校の様子を把握することで、WEBQU がさらに有効に活用されるように推進していく。

・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合」は、目標値には届いていない。いじめの早期発見やよりよい学級づくりなど、各校においてWEBQU の結果を分析し、児童生徒の実態把握と、個や学級集団に応じた指導改善ができるよう支援していきたい。

※1：「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」をWEB上で行う。次の3つのことがわかる。①学級満足度尺度 ②学校生活意欲尺度 ③対人関係を築くために必要なソーシャルスキル尺度。

※2：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【中西】

成果指標については目標値には到達できていないものの、高い実績値を維持できていることは評価できる。また、SC やSSW のような専門家との連携、WEBQU を活用した児童生徒の実態把握などにも取り組み、児童生徒が安心して登校、活動できる学校、学級づくりに適切に取り組んでいると評価できる。

一方、「暴力を伴わないいじめ」については、起きた後の対処や早い段階での発見等よりも未然防止に注力する方が効果的であることから、「暴力を伴わないいじめ」と「暴力を伴ういじめ」を区別して事前対策と事後対応をすぐ取れる仕組みを構築しておくことが重要であり、今後の課題と取組に挙げていただいているようにいじめの早期発見やよりよい学級づくりに取り組んでいただきたい。

【上野】

WEBQU アンケートの実施を行い、それを実際に活用し、指導に役立てられているということがよく分かりました。「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合」について、少し小学校で減少しているようです。これらの問題はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家や関係機関との連携が必要であると思われますので、児童生徒へのよりきめ細やかな対応をお願いしたいと思います。

(事務局の評価)			
施策名	②学校安全に関する取組の充実	部署名	学校教育課、教育総務課
<p>【現状と課題】</p> <p>南海トラフ地震や津波、局地的な大雨等の風水害の自然災害から、子どもたちの命を守るため一層の防災教育を推進していく必要があります。</p> <p>学校においては、学校における防災教育を通じて子どもたちが、大地震や台風接近に伴う土砂災害や浸水被害等災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができることを中心に指導が行われてきました。</p> <p>今後、災害発生時においては、子どもたちが自らの命を守ることに加え、発達段階に応じて地域の一人として行動できる力を付けることが求められています。</p> <p>また、毎年、学校や地域から通学路の改善の要望が多数あることから、警察、道路管理者等と連携し、改善を図る必要があります。また、地域では不審者による声掛け事案も発生しています。子どもたちの生活の安全・安心に対する懸念が高まっており、今後も家庭、地域、関係機関が一層連携し、社会全体で非常時に対応できる体制（設備・組織・訓練）づくりに努める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 学校安全に関する取組の充実</p> <p>非常時に備え、子どもたちの安全確保及び学校安全管理の徹底のため、交通安全・防犯教室等を実施します。子どもたち自身が危険を予測し、回避できるように、地域と連携して安全マップづくりに取り組みます。</p> <p>② 防災ノートを用いた防災学習の実施</p> <p>知識を得るとともに、発達段階に応じて、主体的な行動ができる子どもの育成をめざして取り組みます。</p> <p>③ 防災・防犯等危機管理体制の整備</p> <p>学校安全計画（※1）や危機管理マニュアル（※2）を活用し、家庭や地域等と連携して、非常時への体制（設備・組織・訓練）を、実情に合わせ見直します。</p> <p>地域の自主防犯組織や学校安全ボランティアの協力を得て、子どもたちの安全や学校生活の充実に努めます。非常時に備え、保護者・地域に適切な情報提供を行うために、緊急連絡網のための携帯メールへの登録を推進します。</p> <p>④ 通学路の安全確保</p> <p>通学路の安全確保の取組の方針「伊勢市通学路交通安全プログラム（※3）」に基づき、警察、道路管理者等の関係機関と連携を強化し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ります。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)		
通学安全対策事業（スクールバス運行業務委託）	49,348,670	<p>道路・交通事情等により通学に危険等支障が生じる児童・生徒に対して、スクールバス等を運行することで、安全な通学環境を整備した。</p> <p>また、令和4年度は、令和2年度、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、一部ルートを追加して運行した。</p>	
	51,468,061		

通学安全対策事業（遠距離等通学費支給事業）	10,149,680	道路・交通事情等により通学に危険等支障が生じる遠距離通学等児童生徒に対して、通学定期代を支給することにより、児童生徒の通学上の安全確保を図った。平成29年度から定期券の現物支給を行っている。 また、令和4年度は、令和2年度、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、通学バスを増便した。
	6,745,600	
学校教育支援事業（学校安全ボランティア）	207,550	子どもたちの登下校中の安全確保のため、地域の自主防犯組織や住民と連携して見守り体制を整備した。
	217,700	

数値目標

指標名	R 2 現状値 下段：（R 元 現状値）	R 4 実績値	R 8 目標値
「家庭」や「地域」と連携した防災の取組実施の小中学校の割合（※4）	66.7% （97.0%）	84.4%	100%

改善措置状況

【前年度の指摘事項】	【措置状況】
① 様々な災害に対応した安全教育が進められたい。	① 防災ノートを活用し、地震だけでなく様々な災害について学び、地震体験車等による体験を通じた実践的な行動力を育成する防災学習に取り組んだ。
② 感染症の影響もあり学校外との取り組みを行うことに困難な状況ではあると考えるが、防災の取組には家庭や地域との連携は欠かせないため、感染症に配慮しつつ防災教育や学校安全に関して取り組んでいただきたい。	② 防災に関する訓練や地域の防犯・防災についての話し合い、授業参観や学校だよりによる周知等、各学校で感染症対策を実施した上で、家庭や地域との連携をすすめるために工夫した取組を行った。
③ 学校での学びが家庭や社会生活に役立てられていることに興味関心を持ったり、そのことを理解することが求められており、今日的な教育課題ともつながりを持たせて防災教育や学校安全に取り組んでいただきたい。	③ 関係機関と連携し、宮川の特徴や歴史を学び、地域のハザードマップを活用する等、地域への興味関心を高める水災害教育に取り組んだ。また、登下校中や在宅時に災害が発生した（発生が予想される）場合の避難や事前の対策等、学校外での防災対策についての学習に取り組み、保護者に対しても啓発を行った。
④ 「へき地児童生徒援助費等国補助金（5年間）」を活用したスクールバスの運行は年限があるが、今後もさらなる学校の統廃合等も検討されているため、他の教育予算を減らすことなく対応できるようお願いしたい。	④ 県に対して、「へき地児童生徒援助費等国補助金（5年間）」の代替となる独自の補助制度の確立を求める要望を行った。

自己評価

- ・通学安全対策事業として、道路・交通事情等により通学に危険等が生じる児童生徒を対象に、スクールバスの運行や路線バス等の活用等の取組を実施して、通学時の安全確保及び負担軽減を図った結果、年間を通じて通学時に大きな事故は発生せず、保護者の負担も軽減できたと考える。
- ・学校安全ボランティア活動については、全ての小学校区において実施しており、児童生徒の登下校時の安全確保に役立っていると考える。
- ・「家庭」や「地域」と連携した防災の取組を実施した学校の割合が改善した。コロナ禍からさまざまな

教育活動が少しずつ再開される中で、各学校が工夫した取組を実施した成果であると考え。

・各学校において、学級活動の時間等に防災ノートを活用した防災教育に取り組んだ。様々な災害について学び、防災に対する意識を高めるために、今後も防災ノートを効果的に活用することが必要であると考え。

・複数の小学校において、宮川の特徴や歴史を学び、地域のハザードマップを活用した水災害の教育を、関係機関と連携して行った。実践的な行動力を高めるためにも、地域への興味関心を高める防災教育の取組をすすめていく必要があると考え。

今後の課題と取組

・へき地児童生徒援助費等国補助金の支給要件が学校統合から5年間のみであるため、引き続き国・県に対し要望を行いたい。

・物価高騰及び働き方改革に伴う人件費の上昇に伴い、スクールバスの運行経費が増加しているため、運行の効率化・最適化を図っていききたい。

・子どもたちが安全に登下校できるよう、地域と連携して学校安全ボランティア活動の推進を図っていききたい。

・コロナ禍からさまざまな教育活動が再開されることから、「家庭」や「地域」と連携した防災の取組が各校で効果的に実施され、さまざまな災害に対応できるように推進していききたい。

・地域や関係機関と連携した防災教育を行い、安全マップを作成するなど事前の対応についての学びにつなげ、地域の実情に応じて命を守る行動をとれるように進めていききたい。

※1：学校保健安全法第27条に基づき、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について策定した計画。

※2：三重県教育委員会が作成した「学校における防災の手引き」「学校管理下における危機管理マニュアル」に基づき、各学校の実状に合わせて独自に作成したもの。

※3：平成27年（2015年）5月に関係機関の連携体制を構築し、通学路の安全確保に向けた取組を行うため策定した計画。

※4：「学校防災取組状況調査」（三重県教育委員会）において「家庭や地域と連携した取組をした」と回答した伊勢市の小中学校の割合

（点検・評価）

【中西】

成果指標については、現状値より大きく改善したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前ほどには改善されていない。感染症の影響もあり学校外との取り組みを行うことに困難な状況ではあると考え、防災の取組には家庭や地域との連携は欠かせないため、感染症に配慮しつつ防災教育や学校安全に関して取り組んでいただきたい。

一方、複数の小学校において、宮川の特徴や歴史を学び、地域のハザードマップを活用した水災害の教育を関係機関と連携して行った実績が報告されている。このような地域の実情に即した学びは、防災教育だけでなく地域社会に対する理解を深め、学校での学びが家庭や社会生活に役立てられていることに興味関心を持つ機会となるなど、今日的な教育課題と通底する。このような地域を題材とした授業について、その成果と課題を広く共有し、防災教育や学校安全の取り組みがさらに充実していくことを期待する。

【上野】

防災の取り組みについては、71.8%(R3)66.7%(R2)と比べると向上しています。これは感染症対策を行いながら防災教育について取り組まれた成果であると考えられます。ただし、コロナ前の数字(96.7%(R1))と比べるとまだまだであるため、引き続き感染症対策に配慮しながら取り組んでいただきたいと思います。また、突然の豪雨など予期せぬ災害が多発しているため、非常時での対応方法に対す

る安全教育についても進めていく必要があると考えられます。

(事務局の評価)			
施策名	③ 不登校児童生徒への支援	部署名	教育研究所、学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>1,000人あたりの不登校児童生徒数は、全国や県と比べると本市は少ない状況にありますが、不登校もしくは登校しぶりの要因・背景は人間関係形成の困難等多岐にわたっており、保護者への支援も必要となってきました。</p> <p>このようなことから、教職員のカウンセリングマインド等の向上を図り、子どもたちや保護者に寄り添った支援を行ってきました。今後は、教職員のライフステージ別による研修会を実施し、全ての教職員が不登校児童生徒の心の理解や受容と共感に基づく支援ができるよう教職員の資質向上を図る必要があります。</p> <p>学校では、全ての子どもたちが安全・安心に学ぶことができる居心地のよい集団づくりを行う必要があります。そのために、子どもたちに「学習規律」や「社会性」などを身に付けさせるとともに、子どもたち一人ひとりの状態を適切に把握し、課題に対して早急に対応していかなければなりません。子どもたち一人ひとりの自己肯定感が高まるような指導、支援を行うとともに、互いの違いを認め合い、尊重し合う集団づくりが必要です。同時に1人1台ICT端末の導入を利用したオンライン学習等を行うことで、学習の機会を提供し、キャリアを保障するための支援が求められています。</p> <p>学校だけでは対応が困難な不安や悩みを抱える子どもの支援や、不登校の子どもの将来的な社会的自立に向けた個々の状況に応じた支援体制も必要です。教育支援センターの機能強化、フリースクール等との情報交換や連携、専門的知識をもった外部人材の活用など、不登校の子どもや保護者の支援を専門的に行っていくことが重要です。</p>			
主な取組			
<p>① 誰もが安心して学ぶことができる学校・学級づくりの推進</p> <p>新たな不登校を生まない環境づくりのために、子どもたちのよりよい学校生活と仲間づくりなどの自主的・自立的な活動を推進します。</p> <p>子どもたちへのアンケート調査や日常の観察による実態把握、また教育相談を通して、子どもたちの心の理解に努めます。</p> <p>園と小学校、小学校と中学校が適切な情報共有を行うことで、円滑に学校生活が移行できるよう進めます。</p> <p>② 学校内外の教育相談・支援体制の充実</p> <p>不登校やいじめ等の未然防止及び早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラー等を活用した教育相談を行います。</p> <p>臨床心理士や教育コンサルタントによる子どもや保護者を対象とした教育相談の実施や、教職員を対象とした教育相談に係る指導・助言を行います。</p> <p>教育支援センターは、通級している子どもたちの支援に加え、通級していない子どもたちに対しても訪問型の支援などを実施します。</p> <p>不登校児童生徒の学校内外の学びについては、子どもの意思を尊重し、個々の状況に応じて教育支援センターやフリースクールなど関係機関と連携します。またICT機器を活用し、多様な学習の機会の提供することで不登校児童生徒のキャリアの保障、社会的自立に向けて支援します。</p> <p>③ 子ども心の理解や教育相談に関する教職員の専門性の向上</p> <p>教職員のライフステージ別の教育相談に関する研修会を開催します。</p> <p>教育支援センターの指導員の資質向上を図るため、事例検討会を充実させるとともに、不登校の子ども心の理解や対応方法についての研修を実施します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R3 決算額(円) R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
子ども輝き生き生き総合推進事業 (P49 と同一事業)	41,376,960	児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、WEBQU を実施し、その結果から児童生	

	40,096,155	徒の実態を把握するとともに、不登校の未然防止に役立てた。		
不登校対策子ども未来サポート総合推進事業	9,428,005	教育支援センターにおいて不登校児童生徒の社会適応力を高めるとともに、社会的自立に向けた総合的な支援を行った。 教職員の専門性を高めるための研修会を実施した。		
	11,577,976	教育支援センターに配置された教育コンサルタント2名による訪問型支援を通じ、学校と連携して取り組みを進めた。 不登校対策子ども未来サポート会議において、スクールソーシャルワーカーの活用について周知し、不登校児童生徒に必要と思われる支援の充実につなげた。		
カウンセリングルーム総合推進事業	23,080,424	教育コンサルタントや臨床心理士により、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に対応し、問題の早期解消を支援した。		
	23,169,433			
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
小中学校における 1,000 人あたりの不登校児童生徒数(※1)	小学校	5.9 人 (4.0 人)	10.7 人	3.3 人
	中学校	26.8 人 (33.6 人)	41.9 人	24.1 人
学級集団や個人の状況を客観的に見ることができるアンケートツールにおいて満足群に属する児童生徒の割合(※2)	小学校	67.8% (72.0%)	64.7%	70.0%
	中学校	69.9% (70.0%)	66.9%	72.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
① 新規の不登校を増やさない取り組みは効果を上げているとのことなので、新たな数値目標として検討いただけたらと思う。		① 新規不登校における数値目標を新たに設定してはいないが、重要な指標として把握し、魅力ある学校づくりを中心に、新規の不登校を増やさない取組を各学校と連携して進めた。コロナ禍からの状況の変化等を踏まえ継続して検討したい。		
② 数値目標に掲げられた成果指標については目標値に達していないこと、また前年度と比較しても不登校児童生徒数、満足群に属する児童生徒の割合ともに悪くなっている点が気がりである。現状を分析するとともに対策に取り組んでいただきたい。		② 長引く新型コロナウイルス感染症の影響が心配されたが、各学校のきめ細かな指導や支援に加え、感染症対策をしながら少しずつ授業や行事等が以前の状態に近づいてきたため、満足群に属する児童生徒の割合は、小学校では、やや減少傾向であるが、中学校においては、大幅な増加傾向が見られた。今後も WEBQU の結果を有効活用し、児童生徒の理解やよりよい学級づくりを進めて行く必要がある。		

自己評価

- ・不登校児童生徒の社会的自立をめざした総合的な支援を目指し、教育支援センター指導員と教育コンサルタント、臨床心理士、また教育支援センターと学校、家庭が連携して進めることができました。
- ・コロナ禍による影響等で、家庭環境や学校生活に変化があり、学級での仲間づくり等の時間を十分にとることができず、小中学校ともに不登校児童生徒が例年と比較し増加した。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の役割や活用について各校に周知することで、活用が増え、連携した取組ができるようになった。
- ・不登校児童生徒の学習保障のため、学校と関係機関が連携し、ICTを活用した学習を進めた。不登校児童生徒のうち、ICT機器を活用し、学習に取り組んだことがある児童生徒は70.6%となっており、不登校児童生徒が学びたいときに学べる環境が整備できた。
- ・学校にも教育支援センターにも来ることができていない児童生徒への相談等を充実させるため、教育コンサルタントを配置し、訪問型支援の充実を図った。不登校児童生徒のうち教育センターに通級している児童生徒の割合は、令和2年度が15.7%、令和3年度が17.88%、令和4年度が18.32%となっており、少しずつ増加している。また、教育支援センターで相談・指導を受けた割合は、28.27%となっており、訪問型支援の効果が出てきていると考えられる。
- ・WEBQUにより、配慮が必要な児童生徒へより迅速な対応ができ、学級の活性度や安定度に応じた学級経営を行い、児童生徒の満足度を高めることにつながった。教育研究所でも結果を分析し、学校訪問を行い小中学校の様子の把握に努めることで、今後不登校になる可能性がある児童生徒の情報を共有できた。

今後の課題と取組

- ・不登校児童生徒や保護者に対しては、今後も教育支援センターと学校、家庭及び関係機関との連携により、適切に対応していく。
- ・不登校児童生徒の低年齢化が危惧されるため、教育コンサルタントによる各小中学校への学校訪問を充実させ、教育支援センターや教育相談機関につなげ、社会的自立に向けた総合的な支援をしていく。
- ・中学校の生徒指導委員会や小中生徒指導連絡協議会等に指導主事が参加し、今後不登校になる可能性がある児童生徒の情報を共有するとともに、早期発見、早期対応につなげ不登校児童生徒数の減少に努める。
- ・教育研究所でもWEBQUの結果を分析し、学校訪問を行い小中学校の様子を把握することで、WEBQUがさらに有効に活用されるように助言するとともに、今後不登校になる可能性がある児童生徒の情報を共有し、早期対応につなげ不登校児童生徒数の減少に努める。
- ・不登校児童生徒へICTを活用し、双方向での学びを実現するために各学校に働きかけていきたい。

※1：伊勢市の小中学校の児童生徒1,000人あたりの不登校児童生徒数。本調査における不登校児童生徒とは、年度内に連続または断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、「不登校」を理由とする者をいう。

※2：「第2回WEBQUアンケート（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）」において小学校は6年生、中学校は3年生の満足群に属する児童生徒の割合。

(点検・評価)

【中西】

成果指標についてはR2現状値、また前年度と比較しても不登校児童生徒数、満足群に属する児童生徒の割合ともに悪くなっている点が気がりである。現状を分析するとともに対策に取り組んでいきたい。

一方、自己評価にあるように不登校児童生徒が学びたいときに学べる環境を整備したり、教育センターに通級する児童生徒も少しずつ増加するなど、不登校の児童生徒に対しても学び続ける機会や環境が整備されていることは高く評価できる。

【上野】

小中学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数については、少しずつですが増加傾向にあります。その中でICT機器を活用し、学習に取り組んだことがある児童生徒は70.6%とICTを用いた学びの環境整備が行われている点については評価できると思いました。引き続き不登校児童生徒への支援を行っていただきたく思います。また、満足群に属する児童生徒の割合についても不登校児童生徒数と同様、

増加傾向にありますので関係機関や専門家と連携して対応について協議していただきたく思います。

(事務局の評価)			
施策名	④経済的理由により就学困難な家庭に対する支援	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされています。</p> <p>子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、安心して学習できる環境を整備し、教育の機会均等を図ることが必要です。本市では、小中学校に通う児童生徒がおり、経済的に困っている家庭に、学用品費や給食費等の一部を援助する就学援助を実施しています。</p> <p>近年、自然災害や感染症等により家計が急変する事態が発生しており、柔軟な対応が求められています。全国的にも子どもの貧困対策が推進されている中、必要な支援が受けられるよう、学校と連携をしながら、わかりやすく明確な周知を図っていくことが必要です。</p> <p>また、経済的理由により修学困難な高校生・大学生等に対し返済の必要のない給付型の奨学金を支給することで、奨学生の学費の負担軽減を図るとともに、有用な人材の育成に努めています。</p>			
主な取組			
<p>① 就学援助費の支給 公立小中学校に通う児童生徒がおり、経済的に困っている家庭に、制度についてわかりやすく周知し、学用品費や給食費等の一部を援助する就学援助費を支給します。</p> <p>② 奨学金の支給 大学、高等学校、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校等に在学する学生生徒で、経済的理由により修学困難な者に対し、社会に貢献する有用な人材を育成することを目的に奨学金を支給します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)		
要保護及び準要保護児童生徒援助事業	106,360,464	経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費、修学旅行費、学校給食費等を支給した。なお、新入学児童生徒学用品費について、平成29年度新入学予定児童生徒から、入学前の3月に支給している。	
	112,885,662		
奨学金育英事業	4,326,375	経済的理由により修学困難な大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校(後期課程)に在学する学生、生徒に対して奨学金を支給し、奨学生の学費の負担軽減を図るとともに、有用な人材の育成に努めた。	
	5,004,000		
臨時特例奨学金育英事業	25,902,200	新型コロナウイルス感染症の影響等により経済的に困窮する学生・生徒に対し、臨時特例奨学金として奨学金資格の拡充及び要件緩和を行った。	
	13,956,200		
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数(※1)	0人 (0人)	0人	0人

改善措置状況	
【前年度の指摘事項】 ① 返済義務のない給付型の奨学金については納税者への説明としても修学状況の報告などが必要ではないか。	【措置状況】 ① 修学状況の報告は義務付けていないが、翌年度に奨学金の申請をする場合は、前年度の学業成績証明書の提出も求めており、選考基準の1つとしている。
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助について、公立小中学校に通う児童生徒がおり経済的に困窮している家庭に、学用品費等の援助を行うことで、経済的理由を要因とした長期欠席児童生徒がなく、義務教育を円滑に実施できたと考える。また、子育て応援課及び生活支援課が実施する支援事業についても、校長会で周知することで、各学校での保護者の相談対応に繋がったと考える。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により経済的に困窮する学生・生徒に対し、臨時特例奨学金として奨学金資格の拡充及び要件緩和を行い、学生の学ぶ意欲を応援した。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年8月、さらに平成30年8月に生活保護の生活扶助基準が見直しされたことにより、就学援助制度の認定世帯に影響を及ぼすことが考えられたが、「政府ではできる限りその影響が及ばないように対応することを基本的考え方とする。」と引き続き示されたことを踏まえ、伊勢市においても、平成25年8月見直し前の基準額で引き続き審査しているところである。今後も、国の動向を注視し、対応を図っていく。加えて、クラブ活動費・生徒会費・PTA会費、卒業アルバム代などの支給費目の拡大についても、国や近隣市町の動向も見ながら、検討を続ける。 ・援助の必要な児童生徒の保護者に対し漏れなく援助が出来るよう、わかりやすく周知するとともに、学校との更なる連携を図る。 ・子どもの貧困の原因は複雑・複合化していることから、根本原因の解決に向け、市福祉総合支援センター等関係各課や関係機関と情報共有し更なる連携を図っていく。 ・臨時特例奨学金について、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中継続するが、同時にその終了時期についても見極める必要がある。 	

※1：文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において経済的理由を長期欠席の要因とした伊勢市の児童生徒数。

(点検・評価)
【中西】 経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費等の援助を行い、義務教育を円滑に実施できたとのことで、この結果が経済的理由により長期欠席した児童生徒数が0人という結果を継続できていることに繋がっていると評価できる。 また、関係課や関連機関と連携した取り組みを継続されており、児童生徒の背景にある子どもの貧困の根本原因の解決に繋がると期待でき、本事業に適切に取り組んでいると評価できる。
【上野】 就学援助費の支給や奨学金育英事業などを活用することにより、経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数が0人という結果が継続されている点については評価できます。引き続き、関係機関との連携をとりながら、経済的支援だけではなく包括的な支援により児童生徒の学びが保証されることを願います。

基本施策6：信頼される学校づくり

(事務局の評価)			
施策名	①地域とともにある学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>本市では、学校評議員・学校運営協議会等を通して子どもたちに何ができるかを考え、共に行動することで開かれた学校づくりを進めてきました。</p> <p>これから子どもたちが変化の激しい社会を生きるために必要な資質・能力を、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で育んでいくことが求められています。</p> <p>信頼される学校づくりを実現するには、保護者や地域の方々の意見を取り入れながら継続的な評価・改善活動を充実させ、各学校の地域や子どもたちの実態に応じて、教育活動や学校運営の質的向上を図っていく必要があります。併せて、保護者や地域住民が、それぞれの立場から学校教育にかかわり、当事者として協働しながら学校づくりを進めていくことが求められます。さらに、学校が地域に貢献するという視点をもつことも求められています。</p> <p>また、各学校が自らの教育活動その他の学校運営について説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民に積極的に参画を働きかけていく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 地域とともにある学校づくりの推進</p> <p>学校評価や、学校評議員・学校運営協議会等の意見、保護者、地域の方々、社会教育委員等の意見を幅広く聞き、協議し連携・協働を促進します。また、ホームページや学校だより等で学校の教育活動を積極的に発信します。</p> <p>② 地域人材活用の推進</p> <p>地域の人材を学校安全ボランティアや教育支援ボランティアとして活用し、子どもたちの安全や学校生活の充実を図ります。また、子どもたちのボランティア活動や体験活動を実施するにあたって、地域、家庭、学校の連携を進めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)		
学校評議員設置経費	768,000	校長が学校評議員から教育活動、地域社会及び家庭と学校の連携促進等について、意見や助言をいただき、学校経営の改善を図った。	
	762,000		
学校教育支援事業（教育支援ボランティア）	5,479,550	新型コロナウイルス感染症流行以降停止していた、「学生ボランティア」の受け入れを再開した。学校教育を支援する意欲や適正のある地域人材、幼稚園や小中学校において、きめ細かな学習支援等を行うことができ、教育活動の充実を図ることができた。	
	5,038,850		
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
教育支援ボランティア・学校安全ボランティア登録者数	794人 (841人)	778人	880人
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】		【措置状況】	
① 学校評議委員会は女性の比率については引き続き長期的に改善されるよう願う。		① 校長会を通して、女性の積極的な登用を依頼するとともに、各学校へ新規の人材登用を依頼した。	

<p>② ボランティアをしたいという学生は多く、ニーズに応えていきたい。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、数値目標に関しては改善していないが、教育支援ボランティアの登録者、派遣者増に向け、今後も市民への働きかけや皇學館大学等へのボランティア説明会の開催などを継続していただきたい。</p> <p>④ ボランティアの参画方法や評議員会など学校に関する会議の開催についても、ウェブを活用するなど、新たな方法や機会についても検討していただき、地域の住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換を推進していただきたい。</p>	<p>② 大学生に向けてボランティア説明会をおこなった。大学生のボランティア登録・派遣も行うことができた。</p> <p>③ ボランティア登録について、市HPや広報いせでの周知等、周知方法を工夫した。また、総合的な学習の時間のゲストティーチャーや部活動支援、図書館支援等、さまざまな分野で活躍していただける地域の方に学校を通じて声をかけて登録をもらった。</p> <p>④ 学校評議員会については、多くの学校で参集した形で開催することができたが、新型コロナウイルスの感染状況により紙面や訪問、オンラインでの学校行事配信等を行った。また、学校運営協議会や学校評議員会でいただいた地域からの意見を学校教育活動に反映し、学校だよりやホームページ等で、地域や保護者に学校教育活動を発信した。</p>
---	---

自己評価

- ・学校評議員について、女性の割合の増加にはつなげられなかった。学校長への働きかけにより、新規の人材登用は増加したため、今後も積極的な女性の登用を継続的に働きかけていく必要があると考える。
- ・令和4年度は、学生ボランティアも含めた教育支援ボランティアの募集と派遣を行った。各校の計画や要望に応じた派遣により、引き続き児童生徒の学習支援や部活動の支援などきめ細かな学習支援等を行い、教育活動の充実を図る必要があると考える。
- ・授業や学校行事の参観等、保護者や地域の方が学校の様子を知ってもらう機会が昨年度に比べ増加した。新型コロナウイルス感染症の影響による制限はあったが、各校で対策を実施した上で工夫した取組を行った成果であると考ええる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により学校の活動を外部に周知する必要性が高まり、学校のホームページが充実する等、オンラインの活用につながったと考えられる。

今後の課題と取組

- ・新型コロナウイルス感染症の影響から戻りつつあるが、会議の開催方法については、今後もオンラインを活用する等、状況に応じて効果的に実施されるように工夫していかなければならない。
- ・男女共同参画の視点から学校評議員の女性の割合を増やすよう、今後も校長会等を通じて継続的に働きかけていく必要がある。
- ・年度途中で、支援の必要な子が転入等で増えるため、緊急で配置できる人材は必要である。教育支援ボランティアの遠方の学校への派遣の充実も踏まえ、募集方法等を検討し、該当学校長等と協力して、地域人材の発掘を行い、登録・派遣につなげていきたい。

(点検・評価)

【中西】
 成果指標にあるボランティアの登録者数が減少傾向にある。新型コロナウイルス感染症の影響もあると思うが、学校での教育活動を充実させるためにも、関係機関と協力しつつ改善に努めていただきたい。そのためにも、各学校の掲げる教育目標を保護者や地域や関係機関と共有し、その実現に向けてパートナーシップに基づく相互の連携・協働することを通じて地域とともにある学校を目指していただきたい。

【上野】
 新型コロナウイルス感染症の影響による制限はあるものの、本学の学生を含めボランティアをしたいという学生は多いと思われます。これらのニーズに引き続き応えていきたいと考えています。また、周

知の方法についても、市HPや広報いせを活用するだけでなく、新たな方法についても検討していただきたいと思います。

(事務局の評価)			
施策名	②教職員の資質向上とコンプライアンスの推進	部署名	教育研究所、学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>教職員に求められる資質・能力は、これまでは使命感や責任感、教育的愛情や教科等に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力、ファシリテーション能力などがあげられてきました。これらに加え、子どもたちがSociety5.0を生き抜いていく力を育成するために、情報活用能力やデータリテラシーの向上が求められています。教職員は、子どもたち一人ひとりの学びを最大限に引き出す質の高い指導を可能にするために、これらの変化を柔軟に受け止め、学び続けていく必要があります。</p> <p>また、いじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応等、学校を取り巻く状況が複雑化・多様化していることから、教師は教職生活全体を通じて、学び続ける意欲や探究心をもち続け、こうした課題に対応できる専門的知識・技能、そして実践的指導力の向上に努めなければなりません。</p> <p>今後、多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれており、教育実践の蓄積の引き継ぎが急務であることから、若手教職員を対象とした研修を充実させ、人材育成を計画的に進める必要があります。教職員が学校において互いに力を磨き合い、育つことができるようOJT(※1)を活性化させたり、めざす学校像の実現に向けた活動を先導する中核的リーダーを育成したりして、授業研究を中心とした校内研修を充実させたりすることで、教職員一人ひとりの授業力を高めることが必要です。</p> <p>また、教職員による不祥事により学校への信頼が揺らいでいる状況があることから、教職員一人ひとりがコンプライアンスを自分事として捉え、厳しく律することが必要です。本市においても不祥事の根絶に向け、各教職員のコンプライアンスへの意識を高め、学校において一層の取組を推進します。</p> <p>※OJT (On The Job Training) とは、実際の業務を通じて人材育成をすること。</p>			
主な取組			
<p>① 教職員研修講座の充実 多様化・複雑化する教育課題に対応できるよう、教職員研修講座を充実させます。教職員の専門性を高めるために教職員一人ひとりが主体的に学ぶ研修を実施し、教職員の人間性・資質の向上を図ります。</p> <p>② 若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修の充実 若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修を計画的に実施します。</p> <p>③ 教育研究支援 教育研究を委託したり、指導主事を派遣したりして校内研修の活性化を図り、学校の特色に合わせた教育研究や今日的課題に対応する教育研究を推進します。</p> <p>④ 教育資料の提供 教育資料を収集し、教育研究所ホームページやクラウドを活用した提供を進めます。</p> <p>⑤ 校内でのコンプライアンス研修の支援・充実 校内でのコンプライアンス研修の実施の働きかけ及び資料提供などを行い、研修内容の充実・教職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図ります。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)		
教職員研修経費	1,156,073	教職員の資質向上のため、管理職、教職員、事務職員等の職種別研修会を開催するとともに、各学校での研修会に係る経費を負担した。	
	2,004,938		

教育研究研修推進経費 (P15, 23, 26, 29, 32, 45 と同一事業)	1, 603, 570	教育課題や受講者のニーズに合わせた研修講座を開催し、教職員の専門性を高めるとともに、資質向上を図った。 今日的課題に係る実践研究を委託し、授業力向上をめざした公開授業研究会を集合型で開催した。		
	1, 873, 445			
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
課題の解決に向けて、自分で考え自分で取り組んでいると感じる児童生徒の割合(※1)	小学生	74.2% (79.2%)	76.7%	80.0%
	中学生	75.0% (77.9%)	82.7%	80.0%
校内研修の成果を公開授業等で発信した小中学校の割合(※2)		18.2% (27.3%)	12.5%	40.6%
研修講座等への延べ参加人数		864人 (1,688人)	1,486人	2,100人
校内でコンプライアンス研修を実施した小中学校の割合		— (—)	100%	100%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
① コロナ禍の中、「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は低下しておらず、小学校で約8割、中学校では85.0%と目標値を大幅に上回った。これは先生方の積極的なICT活用等によるものではないかと考えられる。コロナ禍の中、オンラインやオンデマンド形式の研修が進められており、「新しい生活」に応じた「新しい研修」の成果があがってきていると考えられる。		① 特に、GIGA スクール構想の実現をめざすための研修や、教職員の経験年数に合わせた研修などを企画し、実施した。		
② 引き続き子どもたちも教師も学び続ける必要があり、制約のある中で最適な環境を整備し、資質・能力の向上に取り組んでいただきたい。		② 令和4年度は、感染症対策を行い、ほとんどの研修講座を集合型で開催した。直接話を聞くことが出来て、実りのある講座になった。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修講座については、夏季休業の短縮や働き方改革を考慮し、講座数を増やすことはせず、教職員のニーズに合うよう内容を工夫した。受講者アンケートの結果では、満足度が95%以上で、教職員の資質向上につながることができたと考えられる。 ・令和3年度の夏季研修講座はWEB配信を中心に行ったが、令和4年度は2年ぶりにほとんどの講座を集合型で開催することができた。新型コロナ感染症対策として人数制限を設けたため、参加者数は目標を下回ることとなったが、講師の話を直接聞くことができ、実りのある講座を開催することができたと考えられる。 ・校内研修の成果を公開授業等で発信した学校の割合については、目標値に到達しなかった。令和4年度は、公開授業等で研修の成果を発信した学校は4校にとどまった。コロナ禍で令和2年度公開予定の学校が、令和3年度に公開を延期したため、令和3年度は大幅に増加した。しかし、それに伴い公開サイクルがずれたため、令和4年度は減少した。 ・国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、学校教育活動継続支援事業を実施した。 ・小中学校長会や教育長学校訪問等の機会を通じて、管理職へ学期ごとにおける、コンプライアンス研修の実施を呼びかけや三重県教育委員会からの研修資料を紹介するなど、啓発を進めた結果、コンプラ 				

イアンス研修の実施率が向上した。

今後の課題と取組

- ・「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は、大幅に改善しているが、引き続き子どもたちも教師も学び続ける必要がある。教職員のニーズに合った内容および講師を精選し、教職員の学び続けようとする意欲や姿勢につながる効果的な講座を開催することで、資質向上を図りたい。
- ・研修については、今後も、開催方法を検討・工夫するとともに、充実した内容の研修講座を行っていく必要がある。
- ・校内研修の成果については、集合型やオンデマンド配信、ライブ配信など実情に合わせた形で研修成果を発信できるよう支援し、教職員の資質向上のための機会を確保したい。

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、小学6年生では「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え自分で取り組んでいたと思いますか」、中学3年生では「1，2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え自分で取り組んでいたと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※2：公開授業等の対象は、市内全小中学校が参加できる規模以上のもの。

(点検・評価)

【中西】

「課題の解決に向けて、自分で考え自分で取り組んでいると感じる児童生徒の割合」は前年度に対して改善しており、今後も子どもたちの問題解決力の育成に取り組んでいただきたい。

一方、校内研修の成果を公開授業として発信した割合や研修講座への参加者数の数値目標について、目標には到達していないものの課題を分析されているようであるので、引き続き子どもたちの資質・能力の向上のためにも、学び続ける教師として取り組めるよう、関係機関で協力して取り組んでいただきたい。また、学校教育を取り巻く状況が激しく変化する現代において、コンプライアンス研修は実情に応じて内容を精選して開催していただきたい。

【上野】

「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」について大幅に改善されており、この点において高く評価できます。これは、GIGA スクール構想の実現をめざすための研修や、教職員の経験年数に合わせた研修に ICT についての研修が上手く組み込まれた成果だと考えられます。引き続き、集合型やオンデマンド配信、ライブ配信など実情に合わせた研修のあり方についてご検討をお願いしたいと思います。

(事務局の評価)			
施策名	③教職員が働きやすい環境づくり	部署名	学校教育課、教育総務課
<p>【現状と課題】</p> <p>未来を担う子どもたちを育むためには、教職員一人ひとりが仕事と生活のバランスをとり、元気で意欲をもって子どもたちと向き合うことが大切です。しかし、子どもや保護者等の価値観は年々多様化し、学校への新たな要望・意見も増加しています。また、学校が抱える課題はますます複雑化・多様化し、教職員は日々対応に追われている状況にあります。経済協力開発機構（OECD）の「国際教員指導環境調査」の結果からも加盟国等48の国や地域の中で、総勤務時間の合計について日本が最も長いとの結果が出ています。本市においては、令和4年（2022年）4月1日に施行された「伊勢市立の小学校及び中学校における教職員の在校等時間の上限等に関する規則」にて教職員の業務を行う時間の上限等が改めて、定められました。ワークライフバランスの考えのもと、管理職がリーダーシップを発揮して組織的な体制づくりを進めるなど、適切な学校運営マネジメントを行い、総勤務時間縮減に取り組み、学校における働き方改革を推進することが必要です。</p> <p>また、日々の学校生活では教職員だけでは対応が難しい場面もあり、専門スタッフや外部人材の充実及びその派遣等の支援が必要と考え、指導体制の充実を推進しています。</p> <p>このような教職員の業務の多忙化と困難化から、精神的な負担感を抱える教職員も少なくないことから、教職員一人ひとりが悩みや不安感を抱え込まないよう相談体制の充実を図るなど、職場全体での組織的な体制を構築する必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 総勤務時間縮減に向けた取組 教職員の総勤務時間の縮減に向け、学校安全衛生委員会の定期的な開催を促進します。</p> <p>② 専門スタッフや外部人材等の活用 市内の学校に非常勤講師やスクールサポートスタッフ、部活動指導員等の専門スタッフや外部人材等を効果的に配置することにより指導体制の充実を推進し、教職員の負担軽減・支援の取組を進めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)		
教職員健康管理事業	5,172,045	県費負担職員を対象に定期健康診断を実施し、健康の保持増進を図った。 また、労働安全衛生法の規定に基づき、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不全を未然に防止するための一次予防を目的として、ストレスチェックを実施した。	
	5,794,934		
部活動指導員配置事業	4,881,001	市立中学校に部活動指導員を配置し、部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の負担軽減・支援を行った。	
	6,522,492		
処遇改善臨時特例事業（幼）	528,480	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、私立幼稚園教諭の処遇の改善のため、令和4年2月より収入を引き上げるため必要な経費を負担した。	
	1,940,880		
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値

学校安全衛生委員会を2回以上開催した小中学校の割合	— (—)	78.1%	100%
在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合	0.23% (0.15%)	1.0%	0.2%以下

改善措置状況

<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 部活動指導員の配置を今後も計画的に増やすことを望む。</p> <p>② 「在職者に占める精神神経疾患による休職者」の目標値は達成している。今後も継続して働きやすい環境づくりに取り組むことを望む。</p> <p>③ 引き続き職務内容について精選や定時退校日の設定をするなど学校内部からの改善と、適切な労働環境を実現できる人的支援、そして教職員のメンタル面の支援についての継続を望む。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>① 令和2年度は5名の配置であったが、令和3年度より2名増員し、7名の配置となった。令和4年度も7名の配置であった。</p> <p>② 教職員の欠員の速やかな補充により、休職・休暇による学校への負担の軽減を図り、必要に応じて休職・休養ができる体制を整えることに努めた。</p> <p>③ 各学校において定時退校日の設定や、放課後開催の会議を60分以内に終了することなど、達成の目標値を設定する取組を継続した。また、県費職員（スクールサポートスタッフ）の増員、学習指導員の増員、部活動指導員の増員等、人的支援を引き続き行った。</p>
--	--

自己評価

- ・教職員へのストレスチェック実施により、自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不全を未然に防止するための一次予防につながったと言える。
- ・教職員の時間外労働の上限などに関する方針を教育委員会規則ならびに伊勢市立小中学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針に沿って、教職員の時間外労働を月45時間、年360時間を上限とするよう取り組んだ。また、市負担の非常勤講師の配置等により、各小中学校において業務の負担軽減につながり、総勤務時間の削減等の効果が見られた。しかし、依然として月80時間を超過する教職員が解消されていない状況であるため、今後も実効的な取り組みを継続していく必要がある。
- ・部活動指導員を配置することで、部活動ガイドラインが遵守され、適切な練習時間や休養日が確保された。指導員が配置された部活動において、教職員の負担を軽減する効果があったと考える。今後、学校における働き方改革を進めるために、部活動指導員の配置を拡充する必要がある。

今後の課題と取組

- ・ストレスチェック実施後、面接指導対象となった者からの申し出に対しては、今後も健康管理医による面接指導を実施し、教職員のメンタル不全の未然防止に努める。
- ・時間外労働時間削減のため、調査・会議・研修等の見直しや業務負担の均一化に取り組む。
- ・部活動指導員の配置については、教員の負担軽減の観点からは拡充が望ましい。今後も現場のニーズや実績等を踏まえた適正な配置に努める。
- ・在職者に占める精神神経系疾患による休職者については、罹患者が回復するまでに1年以上の期間が要するなど、回復までの期間が長くなる傾向である。それに対して、毎年の罹患者数をカウントしていくと、どうしても休職者の割合が積算的に増加傾向になってしまう。そのため、年度ごとにおける新規の精神神経系疾患の罹患者数に着目していくという視点が必要になってくると考える。

※1：労働安全衛生法に基づき、労働者の危険又は健康障害を防止するための対策について対策を行う校内組織。

(点検・評価)

【中西】

成果指標にある「在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合」が増加傾向にあることが気にかかる。「毎年の罹患者数をカウントしていくと、どうしても休職者の割合が積算的に増加傾向になってしまう。」とされる事情も理解するが、引き続き職務内容を精選するなど学校内部からの改善と、適切な労働環境を実現できる人的支援などを通じて職務環境の改善に取り組むとともに、教職員のメンタル不全の未然防止に取り組んでいただきたい。

【上野】

各学校において、定時退校日の設定や、放課後開催の会議を60分以内する等の工夫が見られ、それが働きやすい環境づくりに繋がっていると思います。また、部活動指導員についても適切な配置の仕方について慎重に検討をお願いいたします。

(事務局の評価)			
施策名	④教育環境の整備・充実	部署名	教育総務課、学校施設整備課、学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>子どもたちが、安全で安心かつ時代に即応した快適な教育環境の中で学習していくことが望まれています。</p> <p>令和元年度（2019年度）に定めた伊勢市学校施設長寿命化計画に基づき、施設・設備の耐久性、機能及び性能の向上または修繕等の維持管理に努めるとともに、学習指導要領に対応した多様化する教育内容・指導方法の実現のため、教材備品の整備・充実を図る必要があります。</p> <p>また、学校給食は、小学校は単独自校調理方式、中学校は共同調理場方式により実施していますが、子どもたちに安全・安心な給食を提供するためには、衛生的・持続的に給食調理が行える環境を整えなければなりません。衛生管理基準に沿った運用をしていくために、調理機器等の更新や設備の充実を図るとともに給食提供体制も確保する必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 施設・設備の長寿命化と教材備品の充実</p> <p>伊勢市学校施設長寿命化計画に基づき、施設の経年劣化の回復、バリアフリー化、照明のLED化などの長寿命化改修を計画的に進めるとともに、教材備品の整備・充実により、学習環境を整えます。</p> <p>② 給食施設・設備の充実と給食提供体制の確保</p> <p>学校給食における安全・安心な給食の提供は不可欠であることから、給食施設・設備の充実に努めるとともに、調理員の育成、調理体制の確保に努めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)		
教材整備経費	23,554,837	教材を整備することにより、児童生徒等の学習意欲が高まり、学習活動の充実を図ることができた。	
	22,037,157		
小学校・中学校整備事業	167,871,100	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場照明改修工事（厚生小、四郷小、城田小、上野小、港中、御蔭中） ・プール改修工事（修道小） ・屋内運動場屋根等改修工事（宮山小） ・グラウンド改修工事（四郷小） ・校舎給食室屋根防水改修工事（豊浜西小） ・屋上漏水補修工事（北浜小） ・多目的教室ほか改修工事（明野小） ・駐輪場増設工事（城田中） ・多目的トイレ改修工事（小俣中） ・テニスコート付近雨水対策工事（伊勢宮川中） を実施した。	
	130,573,800		
幼稚園・小学校・中学校施設維持管理経費	374,801,927	施設維持管理に必要な自動火災報知機、エレベーター、遊具等の保守点検業務、受水槽及び高置水槽等の清掃業務、樹木の剪定業務のほか、各施設に対し直営及び外注により修繕等を行った。	
	441,037,286		
幼稚園・小学校・中学校感染防止対策事業	20,681,700	公立幼稚園においては感染症対策用の消耗品購入を行い、対策を講じた。一時預かり事業実施施設に対し、感染症対策用の消耗品・備品等購入のための補助金を交付した。	
	2,256,107		
学校給食事業（給食施設整備経費）	16,672,700	「安全・安心でおいしい学校給食」を安定して実施	

分)	8,320,000	できるよう、老朽化した大型機器の更新及び衛生管理のための機器等を整備した。		
私立幼稚園安定運営支援事業	0	原油価格・物価高騰の影響を受けている私立幼稚園について、電気・ガス使用料の一部を補助することで運営の安定化を図った。		
	1,106,400			
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数		0 件 (0 件)	0 件	0 件
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
① 引き続き策定した学校施設長寿命化計画に基づき取り組み、学校施設に求められる安全性や快適性ととも、インクルーシブ教育システムへの対応や ICT 環境の整備、そして地域の拠点としての学校施設の在り方についても検討を続けていただきたい。		① 長寿命化改修を行う際には、多様な学習内容・学習形態・情報化の進展・障害のある児童生徒にも配慮した環境を確保するなど教育環境の質的向上や衛生環境の向上をふまえた整備を実施していく。また、市長部局と連携し、防災機能など地域コミュニティの拠点としての整備を図る。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> 学校施設整備のうち、大規模な整備工事については、学校運営に支障がないよう調整しながら計画的に実施するとともに、突発的な修繕については、園児、児童及び生徒の安全を第一に考え迅速に行い、施設・設備を適正に維持することができた。 伊勢市立の幼稚園において新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、公立幼稚園への教育支援体制整備事業補助金を活用して感染対策に必要な消耗品、備品を整備した。これにより、園内での感染拡大を防ぎ、環境を整えることができた。また、一時預かり事業を実施している私立幼稚園等に対し、伊勢市一時預かり事業（幼稚園型）新型コロナウイルス感染症防止対策補助金を交付し、衛生用品等の充実を図ることにより、各園における感染症防止対策を安定的に実施することができた。 				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> 市内の学校施設は、昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて建築されたものが多く、効率的なメンテナンスと予防保全的な改修等の長寿命化の実施により、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の軽減、平準化を図っていく必要がある。 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画に基づく新設校と既存校とのバランスを考慮した上で、学校施設長寿命化計画に則った施設整備を推進する必要がある。 長寿命化工事を実施するにあたり、学校運営への影響を最小限とするべく、十分に学校と協議を行う必要がある。 				

(点検・評価)
<p>【中西】 当年度も「学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数」は 0 件となっており、適切に取り組まれていると評価できる。引き続き策定した学校施設長寿命化計画に基づき取り組み、学校施設に求められる安全性や快適性ととも、インクルーシブ教育システムへの対応や ICT 環境の整備、そして地域の拠点としての学校施設の在り方についても検討を続けていただきたい。</p> <p>【上野】 今年度においても、「学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数」について 0 件となっており、長期計画に合わせてコロナ感染予防に対応した教育環境整備がなされており、評価できると思います。</p>

(事務局の評価)				
施策名	⑤小中学校の適正規模化・適正配置		部署名	学校施設整備課
【現状と課題】				
<p>市内の児童生徒数は、この30年間で半数近くにまで減少しており、学校の小規模化が進んでいます。小規模校では、児童生徒によく目が行き届く、きめ細かな指導が行いやすいなどのよさがある一方、友人関係や学級内での序列の固定化を招く、切磋琢磨する機会が少ない、集団教育活動に制約が生じやすいなどといった課題が挙げられます。</p> <p>このような現状を踏まえ、より望ましい教育環境の構築と教育の質の充実を目的として策定された「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」に基づき、整備を進めてまいりました。平成29年(2017年)4月には、宮川中学校と沼木中学校が統合した伊勢宮川中学校、二見小学校と今一色小学校が統合した二見浦小学校、平成31年(2019年)4月には豊浜中学校と北浜中学校が統合した桜浜中学校、令和3年(2021年)4月には神社小学校と大湊小学校が統合したみなと小学校が開校しました。また、令和5年(2023年)4月には二見浦小学校と二見中学校の高台への移転を予定しています。</p> <p>なお、適正規模化・適正配置を進めるにあたっては、統合前から統合対象校間の連携を密にし、児童生徒や教員の事前交流を十分に行うとともに、統合後は、教育相談体制を充実したり、家庭訪問等の機会を増やしたりするなど、児童生徒の心理面をサポートしていきます。また、通学路の整備や通学支援なども関係課と十分連携・調整を図りながら、進めていきます。</p>				
主な取組				
① 小中学校の適正規模化・適正配置の推進 本市における小中学校の適正規模・適正配置の考え方にに基づき、計画的に整備を進めます。				
主な事務・事業				
事務・事業名	R3 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)			
小中学校適正規模化・適正配置推進事業	57,098		第1期統合対象校の保護者や地域住民に事業の進捗状況について説明を行った。また、令和5年4月の小中学校の移転に向け、「二見地区小中学校整備だより」を2回発行した。	
	55,000			
二見地区小中学校整備事業	581,665,713		令和5年度移転に向け、校舎の建設工事等を行った。	
	3,050,255,295			
数値目標				
成果指標		R2 現状値 下段：(R元 現状値)	R4 実績値	R8 目標値
適正規模を満たす学校の割合(※1)	小学校	34.8% (39.1%)	45.5%	計画を策定し、実施しています。
	中学校	20.0% (30.0%)	20%	
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
① 二見浦小学校・二見中学校について、小中ギャップがなく、配慮の必要な子どもの引き継ぎがきめ細やかに行われる、今後のモデルとなるような小中連携校になることを期待する。		① 小中連携を円滑に進めるために、小中学校同一の職員室で、教職員同士の日常的な情報交換を行っているほか、定期的な会議として、月に一度小中調整会を行っている。特に配慮が必要な子どもについては、小中学校で密な連携を心掛けている。		

<p>② 社会の急激な変化が学校教育に及ぼした影響や、近年新築された学校における教育環境の検証を行い、今後新築・改修が計画されている学校施設の改善に反映されたい。</p>	<p>② 新築校舎の供用開始後も、複数年にわたり現場確認や随意的聞き取りなどにより使用状況等の把握を行っている。今後もできる限り現場の意見を把握しつつ、教育環境の変化に合わせた整備に努める。</p>
<p>自己評価</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・第1期統合対象校の保護者や地域の代表者に進捗状況について説明を行い、事業の進捗についておおむね理解を得ることができた。 ・二見地区小中学校整備を計画どおり進めることができた。 	
<p>今後の課題と取組</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・第1期の統合対象校について、児童生徒数の推移から統合時期については、今しばらく検討を続けることとしている。複式学級が出ている学校もあり、その対応については学校でも研究し取り組んでいるところではあるが、関係部署と連携し、教育の質を落とさないように効果的な授業形態や指導方法を工夫するための支援を行っていきたい。 	

※1：伊勢市小中学校適正規模化・適正配置基本計画で定める適正規模を満たしている学校の割合

<p>(点検・評価)</p>
<p>【中西】 適正規模の学校を設置するために、事前計画に沿って統廃合が進められており、本事業に必要な予算が生まれ、適切に執行されていると評価できる。</p> <p>【上野】 小中学校の適正規模化・適正配置については、保護者や地域住民など関係の方々とは慎重に進めるべき大切な問題だと考えられます。またそれに伴う予算の生まれ方、執行状況も問題ないと思われま</p>

基本施策 7：社会教育の推進

(事務局の評価)			
施策名	①学習機会と学習環境の充実	部署名	社会教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>社会の急激な変化と個人の価値観や行動様式が多様化する中、より複雑化する課題に向き合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を実現するため、全ての人が生涯にわたり、主体的に学び続けることのできる環境づくりが求められています。</p> <p>社会教育は個人の成長と地域社会の発展に重要な意義と役割があり、特に、学びを通じた住民相互のつながりを深めることで、地域の課題に向き合いながら地域独自の強みや特色を生かした取組の推進に資することが期待されています。</p> <p>本市においては、生涯学習センターや公民館等において様々な講座を開催し、その後の学びを継続する場として、サークル団体が活動しています。しかしながら、少子高齢化やライフスタイルの多様化などに伴い、学習活動への参加者が年々減少する傾向にあることから、誰もが参加しやすい学習機会の充実を図る必要があります。</p> <p>また、地域における社会教育活動の推進のためにも、公民館、生涯学習センター、図書館などをはじめとする社会教育施設について、ICTへの対応など必要な環境整備を進めるとともに、社会教育の活動拠点として積極的に活用されるよう努める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 学習機会の充実</p> <p>人々が生涯を通じて健康で生きがいをもって暮らすための学習ニーズに応え、人と人との「つながり」続けられるよう、ICTなどの新しい技術も活用して、社会の変化に対応した学習機会の提供に努めます。</p> <p>② 地域課題解決学習の推進</p> <p>地域社会の構成員として孤立することなく社会に参加し、地域社会の活力を維持・向上させることとなるよう、関係組織と連携し、社会の持続的発展に向けた地域課題を解決するための学びを推進します。</p> <p>③ 学習環境の整備</p> <p>図書館、生涯学習センターや公民館などの社会教育施設が、生涯にわたって学びの機会を得られる学習活動の拠点として活用されるよう、ICTへの対応など必要な施設の整備や内容の充実を図り、学習環境の整備に努めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)		
図書整備経費	23,052,753	閲覧用図書、雑誌、視聴覚資料について、利用者のニーズや分野別のバランスをとりながら購入し、図書館利用の促進を図った。 図書資料 9,962冊 (伊勢6,278、小俣3,684) 雑誌 3,426冊 (伊勢1,730、小俣1,696) 視聴覚資料 56本 (伊勢28、小俣28)	
	23,345,408		
生涯学習推進事業	1,874,516	生涯学習のきっかけ作りの機会と場所を提供するため及び地域課題解決のため、二見・小俣・御園の各公民館等で生涯学習講座を開催した。(民間企業・高校と連携し、スマホ講座・ZOOM講座・健康講座等を開催) ○講座内訳 ・二見公民館 10講座 (受講者138人) ・小俣公民館 15講座 (受講者184人)	

	2, 393, 668	<ul style="list-style-type: none"> ・御園公民館 11 講座 (受講者 128 人) ・民間企業連携講座 25 講座 (371 人) ・高校連携講座 3 講座 (受講者 43 人) ・ハイブリッド講座 1 講座 (受講者 36 人) <p>家庭教育を支援するため、親子リフレッシュ教室に続けて、家庭教育応援講座を開催した。また、親子で参加できるリトミック・バレトン・絵本の読み聞かせを開催した。家庭教育応援講座については、参加者に録画配信をした。</p> <p>○講座内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育座学講座 4 講座 (受講者 21 人) ・バレトン+絵本の読み聞かせ講座 2 講座 (受講者 61 人) ・リトミック+家庭教育座学2 講座 (受講者 64 人) ・夏休み親子講座 2 講座 (受講者 38 人) <p>生涯学習サークルの集合体である伊勢文化サークル協会の活動 (自主事業及び文化祭等) に支援を行った。</p>
放課後子ども教室運営事業	1, 214, 799	<p>地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するため、「放課後子ども教室」を実施した。</p> <p>事業実施にあたって、伊勢文化サークル協会の協力を得て、子どもたちに体験・活動の場を提供した。</p> <p>○事業の概要</p>
	1, 476, 916	<p>名 称 「放課後子ども教室」 (伊勢市における呼称: いせ子どもチャレンジ教室)</p> <p>講座数 19 講座 (受講者 連携型 165 人、 一体型 273 人)</p> <p>財 源 放課後子ども教室推進事業費補助金 (補助率: 国 1/3、県 1/3)</p>
図書館運営経費	150, 729, 189	<p>伊勢市立図書館は、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、伊勢図書館 (分室含む) は平成 18 年 4 月から、小俣図書館は平成 21 年 4 月から、指定管理者制度を導入している。</p> <p>○図書館指定管理者</p>
	149, 970, 593	<p>指定管理者 (株)図書館流通センター</p> <p>指定管理期間 令和元年度～令和 5 年度</p> <p>指定管理料 142, 916, 292 円 (令和 4 年度)</p> <p>業務内容 図書館 (分室含む) の管理運営 各種図書館行事の実施</p> <p>入館者数 伊勢図書館: 179, 745 人 小俣図書館: 141, 439 人</p>

公民館管理運営経費	11, 282, 055	社会教育及び生涯学習活動の拠点として使用されている公民館の維持管理を行っている。 なお、市内 16 施設（旧伊勢市 1、旧二見町 1、旧小俣町 3、旧御薮村 11）のうち 13 施設は地元自治会等が指定管理者となり、地域の活動拠点として管理している。		
	12, 447, 283	○直営管理施設の使用状況 ・二見公民館 620 回（6, 808 人） ・小俣公民館 1, 584 回（13, 936 人） ・御薮公民館 867 回（10, 132 人）		
生涯学習センター施設維持管理経費	91, 161, 216	伊勢市生涯学習センターは、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入している。また、生涯学習活動の場として使用されている二見生涯学習センターの維持管理を行っている。 ○伊勢市生涯学習センター（いせトピア） 指定管理者 特定非営利活動法人まなびの広場 指定管理期間 令和元年度～令和 5 年度 指定管理料 78, 885, 078 円（令和 4 年度） 業務内容 施設の管理運営、生涯学習講座、イベントなどの実施 講座開設状況 170 講座（1, 893 人受講） 主なイベント 生涯学習フェスティバル・子ども夏まつり・子ども新春まつり・公開講座・名作映画鑑賞会 利用状況 7, 242 回（99, 180 人） （れいんぼうルーム、団体室、ふれあい広場の利用を含む）		
	96, 086, 513	○二見生涯学習センター（直営） 使用状況 1, 014 回（9, 131 人）		
学習等供用施設維持管理経費	3, 982, 938	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律により建設された民生安定施設（学習等供用施設）の維持管理を行っている。なお、市内 20 施設（旧伊勢市 14、旧二見町 1、旧小俣町 5）は全て地元自治会が指定管理者となり、地域の活動拠点として管理している。 ○利用状況（小俣北部公民館） 484 回（4, 065 人）		
	4, 610, 915			
農村環境改善センター維持管理経費	11, 280, 436	生涯学習活動の場として使用されている小俣農村環境改善センターの維持管理を行っている。		
	9, 949, 304	○使用状況 1, 825 回（23, 477 人）		
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：（R 元 現状値）	R 4 実績値	R 8 目標値
社会教育施設の稼働率（※ 1）		24. 2% （33. 9%）	30. 6%	35. 0%
リモート（オンライン）で受講できる講座数（※ 2）		－ （－）	1 講座 （全 8 回）	30 講座

市民1人あたりの図書館（※3）利用回数及び図書貸出冊数	利用回数	2.2回 (3.2回)	2.6回	3.5回
	貸出冊数	4.9冊 (5.7冊)	5.5冊	6.2冊

改善措置状況

<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 非来館型の講座と連携した運用により「新しい生涯学習」が進められることを願う。</p> <p>② いせトピアをはじめ、市内の社会教育施設のインターネット接続環境は、各教室まで十分整備されているとはいえない。来館型・非来館型併用のハイブリッド研修を実施するためには、さらなる環境整備が必要と思われる。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症の影響によって、社会教育施設の稼働率や利用回数が大きく低下している。一方で、図書館については休館中も予約本の貸し出しは継続したこともあり、利用者のインターネット予約の利用は大きく伸びるなど、利用形態にも変化がみられた。社会的な状況と利用者の利便性を考慮した運営について検討していただきたい。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>① 家庭教育応援講座のWeb配信を続行し、公民館講座については、今後はハイブリッド型の増加を図る。</p> <p>② いせトピアでは、一部の部屋においてインターネット接続環境を整備した。その他の社会教育施設については、既存のインターネット環境を活用し対応したい。</p> <p>③ 社会教育関連施設については、新型コロナウイルス感染症の5類以降後も安心して市民に広く利用していただけるよう運営していきたい。</p>
---	---

自己評価

<p>・「社会教育施設の稼働率」の実績値は、コロナ禍の影響が続いている状況ではあったが、概ねR元現状値の水準まで回復している。いせトピアの複数の貸室で利用者がインターネットを使用できる環境整備をはじめとして、各施設の修繕を実施するなど、継続して学習環境の整備に努めることで、市民の学習機会の充実につなげることができたと考える。</p> <p>・生涯学習推進や放課後子ども教室については、コロナ禍の影響が継続していたものの、感染症対策に努めつつ、関係組織と連携しながら、学びを通じた住民相互のつながりを深める機会を提供できたと考える。</p> <p>・学習機会の充実や地域課題解決に関連して、来館型講座についてコロナ対策を講じて実施するとともに、講座のWeb配信に加えてハイブリッド型講座を開講するなど、非来館型講座の実施により、学習機会の確保に努めることができたと考え。今後、社会情勢の変化を踏まえつつ、ハイブリッド型講座や非来館型講座の充実も図っていきたい。</p> <p>・図書館関連の成果指標である「市民1人あたりの図書貸出冊数」は、おおむね目標値を達成している。一方で「人口1人あたりの図書館利用回数」の実績値は、回復傾向にあるがR元現状値を下回っている。図書館に来館しなくても予約できるオンライン予約件数が飛躍的に増加していることから、オンライン予約への対応が利用回数の減少につながっている面もあると考えられる。今後の社会情勢を踏まえ、図書館の利用促進を図っていきたい。</p>
--

今後の課題と取組

- ・放課後子ども教室運営事業については、より多くの学校での実施を目指して、理解が得られるように取り組む。
- ・生涯学習講座の内容をニーズに応じて見直し、子育て世代等、より幅広い市民の方に受講していただける講座を開催するなど、地域社会における課題の解決に向けて取り組む。
- ・ハイブリッド型講座の開講を推進していく。
- ・図書館については、駐車場不足や来館が困難な方へのサービス提供などの課題に対し、非来館型のサービス充実について引き続き検討する。また、読書でしか得られない情報や体験もあることから、おはなし会や講演会などを通じて魅力ある図書館づくりを進めることで、図書館の利用者の確保を図りたい。

※1：いせトピア、二見生涯学習センター、二見公民館、小俣公民館、御菌公民館及び小俣農村環境改善センターの稼働率（利用コマ数／年間コマ数計）。

※2：社会教育課が所管する施設で実施する公民館講座や生涯学習講座

※3：伊勢図書館、小俣図書館、分室（13施設）

（点検・評価）

【中西】

成果指標に設定されている社会教育施設の稼働率、市民1人あたりの図書館利用回数及び図書貸出冊数ともに現状値と比較して改善してきている。一方、自己評価において図書館に来館しなくても予約できるオンライン予約件数が飛躍的に増加していることから、オンライン予約への対応が図書館の利用回数の減少につながっている面もあると指摘している。これに関しては、利用回数が回復しないことは残念ではあるものの、利用者のニーズに対応した成果と捉えれば取組の方向としては評価できるのではないだろうか。

社会人の学び直しの推進が一層求められるようになり、利用者のニーズに合致した講座内容、アクセスしやすい学習機会の創出が求められている。そのためにも地域課題やニーズを把握するための取組や、気軽にアクセスできる施設づくりなどが考えられるが、講座内容の改善や利用システムの改善に持続的に取り組まれており、今後も生涯にわたって学び続けられる快適な環境を提供できるよう取り組んでいきたい。

【上野】

社会教育施設の稼働率については18.6%(R2)19.8%(R3)30.6%(R4)と年々数値目標が上昇してきておりコロナ前の状態まで回復してきているようです。感染症対策に努めつつ、関係組織と連携しながら、学びを通じた住民相互のつながりを深める機会を提供できている点について評価できると思います。今後は、来館型講座と非来館型講座との連携による新しい「生涯学習」の形態が進められることを期待しております。

(事務局の評価)				
施策名	②地域・家庭の教育力の向上		部署名	社会教育課
【現状と課題】				
<p>家庭は、生きていくうえでの基礎的な資質や能力を育成する場で教育の原点です。そして、地域は、家庭や学校だけでは身に付けることができないことを学ぶ場です。しかし、少子高齢化や人口減少の進展など社会情勢が変化中、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化により、大人自身の地域とのつながりが希薄化し、地域や家庭の教育力の低下が指摘されています。</p> <p>家庭においては、地域のつながりの希薄化や少子化の進行など家庭をめぐる環境が変化するとともに、共働き家庭の増加や核家族化など家庭のあり方は多様化し、子育てや生活習慣の形成など、家庭での教育に不安や悩みをもつ保護者が増加しています。</p> <p>また、地域においては、高齢化や人口減少により、地域で活動してきた社会教育関係団体等への参加者が集まらず、その活動を縮小せざるを得ない傾向にあります。また、従来、子ども会など地縁による団体が担っていた教育力も低下しています。</p> <p>地域や家庭の教育力を向上させ、子どもたちの成長に生かしていくためには、子どもの教育環境を整え、社会教育関係団体や家庭教育支援の関係者等との連携を進め、地域社会における教育の充実、拡大を図ることが求められています。</p>				
主な取組				
① 家庭教育に対する支援				
<p>妊娠期から学齢期の子をもつ保護者を対象に、家庭教育をテーマにした講座を開催するとともに、家庭教育に関する悩み相談に対してアドバイスを行います。</p>				
② 子ども読書活動の推進				
<p>家庭は、多くの子どもが生活習慣を身に付ける場であり、初めて本に出会う場でもあります。子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付け、心の豊かさと知恵を獲得できるような環境づくりに努めます。</p>				
③ 関係団体等との連携				
<p>地域や家庭の教育力の向上を図るため、社会教育関係団体の活動を支援するとともに、家庭教育支援等のさまざまな団体等との連携を図ります。</p>				
主な事務・事業				
事務・事業名	R3 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等	
	R4 決算額(円)			
ブックスタート支援事業	1,373,513		<p>赤ちゃんと保護者に「絵本」と「絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけを届ける。対象赤ちゃんと絵本2冊とアドバイス集が入ったブックスタートパックを図書館や1歳6か月児健診時に配布した。</p> <p>配布数 852人</p>	
	1,314,720			
数値目標				
成果指標		R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
家庭教育を支援するための講座数 及び参加人数	講座数	3 講座 (3 講座)	10 講座	12 講座
	参加人数	16 人 (61 人)	184 人	120 人
子ども(※1) 1人あたりの図書館(※2)における児童書の貸出冊数		12.6 冊 (14.6 冊)	14.9 冊	17.9 冊

改善措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 「読書をしない子どもの割合」が小学生1年生で目標値の100%に届かないのは、読み書きの苦手な読字障がいのある子どもが一定数存在することもその理由と考えられる。電子図書の音声化等の機能も活用し、個に応じた「読むこと」の支援が普及することを期待する。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>① 電子図書の導入については、令和5年度に試験導入を行い、活用方針を検討していきたい。</p>
自己評価	
<p>・令和3年に実施したブックスタート事業の効果や見直しを検証するためのアンケートの結果において、絵本を「かなり活用した」「活用した」と回答した保護者は約92%であった。また、絵本の読み聞かせをすることが増えたことについて、「そう思う」「ややそう思う」は約81%であり、ほとんどの項目で肯定的な回答であった。「事業を継続した方がよい」との回答は約99%に達したことからも、事業に対し一定の評価が得られているものとする。</p> <p>・成果指標に関連して、読書が好きだという子どもたちの割合に大きな変化は見られない。一方で、図書館における児童書の貸出冊数は減少していることから、引き続き、関係団体と連携しながら、読書活動活性化の推進に向けた情報発信等に取り組んでいく必要があると考える。</p>	
今後の課題と取組	
<p>・第4次伊勢市子ども読書活動推進計画の初年度を迎えることから、前回の計画期間における取組と今後の課題を精査し、子どもたちの読書につながる取組を推進していく。</p> <p>・子どもたちが安心して本と触れ合う環境を提供できるよう、学校と連携しながら電子図書の本格導入等、新しい読書のあり方を検討していく。</p> <p>・子どもたちの置かれた環境に留意しつつ、子ども読書活動推進計画の推進を通じて、読書する子どもの増加を図る。</p>	

※1：0歳から18歳までを指す

※2：伊勢図書館、小俣図書館、分室（13施設）

(点検・評価)
<p>【中西】</p> <p>成果指標にある「家庭教育を支援するための講座数及び参加人数」は現状値から大幅に改善しており、児童書の貸出冊数についても、令和元年現状値と同等のところまで改善している点も含め高く評価できる。</p>
<p>【上野】</p> <p>絵本の読み聞かせの事業については、保護者にとってもとても大事な取り組みだと思っておりますので、このような読書の楽しみや子どもたちが読書をする機会を引き続き設けていただきたいと思います。また、電子図書の導入についても前向きに検討をしていただいているとのことでした。今後の活用方針、活用方法について楽しみにしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>

基本施策8：青少年の健全育成

(事務局の評価)			
施策名	①青少年の健全育成	部署名	社会教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>地域とのつながりの希薄化や家族と過ごす時間の減少等により、青少年が他者と対面でコミュニケーションをとる機会が少なくなっています。青少年による非行は減少傾向にあるものの、他者との意思疎通がうまくいかず、トラブルに発展する事例が増えています。</p> <p>特に、SNSの普及により、交遊関係は仮想的かつ広域化し、文字のみによるやりとりから誤解が生じ、現実の人間関係に問題が発生する状況もみられます。</p> <p>また、家庭の貧困、児童虐待など青少年の健全な育成を阻害する生活環境も社会問題となっています。</p> <p>青少年の健やかな成長を支援するためには、啓発活動により子どもたちへの関心を喚起し、周りの大人が声をかける街頭指導を行うなど、行政と地域が連携し、子どもたちと積極的に関わっていくことが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 青少年健全育成関係団体との連携</p> <p>各中学校区の青少年健全育成協議会と連携した作文募集や耐寒歩行などの地域の特色ある取組や、SNSをめぐるトラブルへの理解を深める研修等を通じて、地域の大人一人ひとりが子どもに関心をもち、身近なことから青少年健全育成の活動に参加できるよう支援します。</p> <p>② 青少年相談センター活動の推進</p> <p>青少年の健全育成を推進するため、青少年との「心と心の関わり」を念頭に置いて、地域と連携した街頭指導を行います。また、青少年の健全育成に関する指導員の研修や関係機関と情報交換等により青少年相談センターの活動の推進に努めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	R3 決算額(円) R4 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
青少年健全育成推進事業	2,627,939	<p>青少年の保護及び健全な育成のため、広報・啓発及び調査研究等、青少年健全育成の推進に必要な事業を伊勢市青少年育成市民会議に委託し、各中学校区単位(10中学校区)で組織された青少年健全育成協議会と連携し、コロナ禍で活動が制限される中、地域主導型による青少年健全育成活動に取り組んだ。</p> <p>また、青少年の非行について、早期発見、早期指導及び青少年に関する相談並びに情報の収集、資料の整備などを行い、関係機関及び団体等との協力体制を確立し、青少年の非行防止を図り、健全育成を推進した。</p> <p>○青少年指導員による街頭指導実施回数 367回 (中央指導148回、地区指導219回)</p>	
	2,306,591	<p>伊勢市と飯田市の児童の代表が、児童会活動や学校内外の生活、そして住んでいる地域社会のことについて話し合い、友情と連帯の輪を強め、次代のリーダーを養成していく。</p> <p>○令和4年度(受入) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>	
飯田市交流会実施事業	0		
	30,440		

成人式開催事業	2, 126, 769	成人の日にちなみ、自ら生き抜こうとする二十歳を迎えた成人を祝い励ますために、「伊勢市二十歳のつどい（成人式）」を開催した。 開催にあたっては、市内の各中学校区から推薦を受けた代表等により伊勢市二十歳のつどい実行委員会を組織し、自ら企画・運営を行った。
	1, 592, 490	○令和4年度 開催日 令和5年1月8日 場 所 シンフォニアテクノロジー響ホール 伊勢 出席者 991人 開催形式 新型コロナ対策として、3部制で実施

数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R 元 現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
青少年健全育成協議会と連携した研修会等の参加人数	— (—)	49人	200人
街頭指導1回あたりの指導を受けた少年数(※1)	1.1人 (1.0人)	1.3人	0.8人

改善措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① SNSの問題への対応については、具体的な内容を把握し、学校と連携した取組が必要と考える。社会教育分野と連携し、大人も含めたネットワークのルールやモラルの学習が進められることを期待したい。</p> <p>② 飯田市との交流事業については、長野県の感染警戒レベルが5となったため令和4年度の遠隔実施計画も中止となったと伺った。遠隔共同学習環境整備が進んできたので、小さな遠隔交流を行い、復活の準備を進められることを願う。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年の行動も変容することが考えられる。青少年の健全な心身を育成するためにも、貧困や虐待への対応、またSNSをめぐるトラブルなど、関係機関と連携・協力する体制を整備し、対応していただきたい。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>① 各中学校を核に活動している市内10青少年健全育成協議会と連携し、「子どもたちが危ない！インターネット社会の歩き方」と題し、講演会を開催した。今後もSNSに関する講演会を開催していきたい。</p> <p>② 令和4年度の遠隔実施計画も中止となったが、遠隔交流も視野に入れながら、より良い交流の在り方を検討していきたい。</p> <p>③ 青少年を取り巻く環境は年々複雑化しており、新型コロナウイルス感染症の流行が長期に及んだことによる影響もみられることから、青少年問題協議会を通じて、関係機関等との連携し、協力していきたい。</p>

自己評価
<p>・青少年育成市民会議の新たな取組として、近年増加するSNSの問題に対処するため、家庭や地域住民を対象に「子どもたちが危ない！インターネット社会の歩き方」と題した講演会を開催した。これにより、青少年の指導に携わる関係者が、SNSをめぐるトラブルへの理解を深める機会を設けることができたと考える。今後、青少年健全育成を進めていく上で、SNSをめぐるトラブルへの対応は不可欠であり、家庭や地域など幅広い世代を対象とした研修の場を提供していく必要がある。インターネットやSNSに起因するさまざまな問題について、関係機関と連携しつつ、最新の状況を捉えながら対応していきたい。</p>

・成人式開催事業については、3部制で実施するなど、コロナ禍における感染症対策に努めた。事業に関連して、主催者である伊勢市二十歳のつどい実行委員会と「有志団体アイズ」との共同企画として、おかげバス利用促進や伊勢市の魅力発信をねらいとした「伊勢おかげバスでええとこめぐり」のパンフレットを作成し配布するなど、式典の実施だけでなく、事業を契機とした若者の地域参画の機会を創出することができたと考える。

今後の課題と取組

- ・青少年健全育成を進めていく上で、SNSをめぐるトラブルへの対応は不可欠であり、青少年だけでは幅広い世代を対象とした研修の場を提供していく必要がある。
- ・インターネットやSNSに起因するさまざまな問題について対応していく。

※1：青少年が集まりやすい繁華街等で実施する中央街頭指導における人数。

(点検・評価)

【中西】

新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年の行動も変容することが考えられる。青少年の健全な心身を育成するためにも、貧困や虐待への対応、またSNSをめぐるトラブルなど、関係機関と連携・協力する体制を整備し、対応していただきたい。

【上野】

令和4年度の飯田市との交流事業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり遠隔実施についても中止となったようですが、子どもたちにとっても非常に大切な事業だと思っておりますので、是非より良い交流の在り方について検討していただきたく思います。

基本施策9：スポーツの推進

(事務局の評価)			
施策名	① スポーツの推進	部署名	スポーツ課
<p>【現状と課題】</p> <p>本市は、国が策定するスポーツ基本計画を基に、第2期伊勢市スポーツ推進計画（H29～R3）において「ライフステージに合わせスポーツを楽しめるまちへ」を目標に掲げ、市民一人ひとりが、年齢や障がいの有無に関わらず、自分のスタイルをもってスポーツを楽しみ、健康で生き生きとした生活を送ることができる社会を目指して取組を進めてきました。</p> <p>そこで、第2期伊勢市教育振興基本計画においては、「日常生活において週1回以上スポーツを行っている割合」を数値目標に掲げ、スポーツ振興に取り組んできた結果、令和元年度（2019年度）においては44.6%となり、令和3年度（2021年度）時点の目標値である43.0%を達成することができました。</p> <p>しかしながら、令和2年度（2020年度）は、39.8%にとどまったほか、国の計画においては令和3年度（2021年度）に65%、三重県においては令和4年度（2022年度）に65%の目標を定めており、市として、国、県の目標はまだ達成できていない状況となっています。</p> <p>このことから、すでにスポーツに取り組んでいる方には、これからもスポーツを続けていける環境を、またこれから始めようという方には、そのきっかけを提供していく必要があります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまなスポーツイベントや日常のスポーツ活動、学校での活動が中止、自粛となりました。このような状況下では、感染症対策はもとよりオンラインによる競技や動画配信など新しいスポーツの形も求められています。</p> <p>これらの活動の基盤となるスポーツ施設については、市の公共施設マネジメントに基づき、安全で安心して利用していただけるよう適切な維持管理を進めていく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① スポーツ活動の充実</p> <p>スポーツの楽しさを感じてもらえる教室やイベントを開催し、それぞれの生活にスポーツを取り入れてもらえるようスポーツ活動の充実を図ります。</p> <p>また、障がい者スポーツについても、競技を通じた交流を図ることにより、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。</p> <p>② スポーツ関係団体の連携・強化</p> <p>スポーツ関係団体との連携を強化し、競技スポーツの振興を図ります。また、全国大会等へ出場する選手や好成績を収めた選手に対して、激励金の支給や市全体で応援していく雰囲気醸成していきます。</p> <p>さらに、学校体育、地域スポーツ、生涯スポーツについても、スポーツ振興につながるよう連携を強化していきます。</p> <p>③ スポーツ施設の利便性の向上</p> <p>各施設においては、今後も利用状況や市民ニーズの把握に努め、安全で快適に利用できるスポーツ施設として整備を行っていきます。</p>			

主な事務・事業		
事務・事業名	R3 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	R4 決算額(円)	
スポーツ推進委員事業	1,082,817	<p>各地域において、スポーツ行事、スポーツ教室等を開催し、地域におけるスポーツの普及及び振興を図った。</p> <p>また、県や南勢志摩スポーツ推進委員協議会等が主催する研修会等に参加した。</p> <p>○令和4年度委員数：59名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県スポーツ推進委員協議会実技研修会 参加人数：5名 ・三重県スポーツ推進委員研修会兼第63回三重県スポーツ推進委員研究大会 参加人数：7名
	2,451,444	<ul style="list-style-type: none"> ・南勢志摩スポーツ推進委員協議会指導者研修会 参加人数：8名 ・第70回東海四県スポーツ推進委員研究大会愛知大会 参加人数：9名 ・第63回全国スポーツ推進委員研究大会協議会滋賀大会 参加人数：1名

<p>生涯スポーツ推進事業</p>	<p>1,734,445</p>	<p>○令和4年度主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちびっこ超人選手権大会 日 時 : 令和4年6月19日(日) 場 所 : 三重交通Gスポーツの杜伊勢(三重県 営総合競技場)陸上競技場 参加人数: 286名 ・小学生スポーツチャレンジ! ※令和2年度に「ちびっこ超人選手権大会」が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったことから、その代替事業として、自宅等で取り組める「小学生スポーツチャレンジ」を実施した。子どもたちの健康維持促進のため、令和4年度も継続して実施。 実施期間: 令和4年8月1日~10日 参加人数: 市内小学生219名 概 要: 7つの運動に取り組み、その結果を各自で記録し、提出のあった児童に参加賞を配布した。
	<p>3,134,576</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ふれあいスポカルウォーク 実施回数: 5回 第1回 日 時 : 令和4年5月1日(日) コース : 西豊浜町、磯町 参加人数: 65名 第2回 日 時 : 令和4年6月12日(日) コース : 二見町茶屋、松下 参加人数: 117名 第3回 日 時 : 令和4年9月11日(日) コース : 鹿海町、朝熊町 参加人数: 95名 第4回 日 時 : 令和4年11月6日(日) コース : 一色町 参加人数: 90名 第5回 日 時 : 令和5年3月5日(日) コース : 横輪町、矢持町 参加人数: 97名 概 要: 歴史・文化施設を巡りながら約6kmのコースを歩いた。 ・いせスポーツフェスティバル2022 日 時 : 令和4年10月10日(祝・月) 参加人数: 102名

		<p>概要：クイズに挑戦しながら、大仏山周辺（約5 km）を歩いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市民ダンス&体操フェスティバル2022 日 時：令和4年10月23日（日） 参加人数：946名（22グループ） 概 要：市民団体が踊りや体操の発表を行い、参加者同士の交流を深めた。 ・第16回美し国三重市町対抗駅伝（伊勢市開催分） 日 時：令和5年2月19日（日） 参加人数：26名 概 要：参加に向けて伊勢市選手団を結成し、結団式を1回、練習会を3回実施した。
総合型地域スポーツクラブ育成事業	5,625,080	<p>子どもから高齢者まで全ての地域住民が、各自のニーズに合わせて、気軽にスポーツ活動に参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を図った。また、各クラブにおいては、感染症対策を講じ、スポーツ教室等を開催した。</p>
	5,418,946	<p>○令和4年度実績（R5.1現在） クラブ数：8クラブ 会員数：3,153名</p>

<p>スポーツ少年団育成事業</p>	<p>1,427,326</p>	<p>子どもたちが、規律ある団活動の中で幅広いスポーツ活動を経験することにより、スポーツの喜びを体感するだけでなく、スポーツをとおして地域づくりに貢献することを学び心身の健全な育成を図った。</p> <p>○令和4年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポ少フェスタ 2022 <ul style="list-style-type: none"> 日 時 : 令和4年5月15日 場 所 : 三重県営サンアリーナ 参加人数 : 334名 概 要 : 音楽に合わせて身体を動かすことで、リズム感を高め、運動能力を向上させる「リズムトレーニング」を行い、団員みんなで、楽しく身体を動かして、交流を深めた。 ・種目別交流事業 <ul style="list-style-type: none"> 実施期間 : 令和4年12月～令和5年2月 実施種目 : バドミントン、剣道、バレーボール 野球、サッカー、複合 参加人数 : 587名 概 要 : 種目別で交流大会等を開催し、指導者及び団員の交流を図った。 <p><登録数></p> <p>団数 : 37 団 団員数 : 930 名 (R 4. 9現在)</p>
<p>インクルーシブスポーツ推進事業</p>	<p>—</p> <p>291,929</p>	<p>障がいの有無を問わず誰もが自分のスタイルでスポーツを楽しめるインクルーシブスポーツの推進を図った。</p> <p>※インクルーシブスポーツ</p> <p>共生的な社会の実現に向けて障がいの有無や程度に関わらず、多様な人々がともに実施できるスポーツ</p> <p>○令和4年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブスポーツフェスタ <ul style="list-style-type: none"> 実施回数 2回 第1回 日時 : 令和4年5月29日(日) 場所 : 伊勢市御薊B&G海洋センター 体育館 参加人数 : 78名 第2回 日時 : 令和4年7月31日(日) 場所 : 三重電子スマイルアリーナ小俣 参加人数 : 47名

		<ul style="list-style-type: none"> ・ボッチャ交流大会 日 時 : 令和4年11月20日(日) 場 所 : 三重電子スマイルアリーナ小俣 参加者数 : 77名(22チーム)
全国大会等参加激励事業	4,073,006	各種スポーツ大会で予選大会等を経て、全国大会等に出場する選手や団体に対し、激励金を支給した。
	4,283,900	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度実績 ・支給件数 124件 ・支給額 4,175,000円
競技スポーツ推進事業	1,243,170	伊勢市スポーツ協会の各競技団体が主体となって、種目普及やジュニアから大人までの競技力向上のための大会や教室を開催した。
	3,916,812	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度実績 ・ジュニア育成事業 : 14競技14事業 ・競技スポーツ事業 : 13競技13事業 ・種目普及事業 : 10競技10事業 ・指導者育成事業 : 3競技3事業
集客誘致大会開催事業	868,092	<ul style="list-style-type: none"> 全国規模のスポーツ大会を開催し、競技力の向上や競技人口の拡大を図った。 ○令和4年度実績 ・伊勢神宮奉納社会人野球 第70回JABA伊勢・松阪大会 日 時 : 令和4年10月7日～10月14日 参加者・観覧者数 : 2,297名
	3,834,079	<ul style="list-style-type: none"> ・第34回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会 日 時 : 令和5年3月26日～28日 参加者 : 延1,624名(選手・監督)
体育施設整備事業	99,372,900	<ul style="list-style-type: none"> 安全で快適に体育施設を利用してもらえよう、施設の修繕・整備等の工事を行った。 ○令和4年度実績 ・伊勢フットボールヴィレッジCDピッチ駐車場入口舗装等改修工事 1,210,000円 ・小俣総合体育館非常用発電機(消防用)更新工事 6,572,500円

	19,105,400	<ul style="list-style-type: none"> ・市宮庭球場管理棟トイレ改修工事 3,499,100円 ・倉田山公園野球場シーリング改修工事 4,930,200円 ・市宮庭球場受電設備改修工事 1,265,000円 ・小俣総合体育館入口不陸部分補修工事 990,000円 ・宮川スポーツグラウンド設備撤去運搬工事 638,600円 	
数値目標			
成果指標	R 2 現状値 下段：(R元 現状値)	R 4 実績値	R 8 目標値
週1回以上のスポーツ実施率(※1)	39.8% (44.6%)	43.7%	50.0%
総合型地域スポーツクラブの会員数	3,241人 (3,662人)	3,153人	3,800人
主要なスポーツ施設の稼働率(※2)	76.9% (77.5%)	79.9%	80.0%
改善措置状況			
【指摘事項】 ① 市民アンケートの結果「週1回以上スポーツ(運動)を行っている市民の割合」が昨年度実績値から大幅に改善し、目標値を達成したことは高く評価でき、「主な公共スポーツ施設の稼働率」もほぼ目標値に近い値を達成できているが、一方で、「総合型地域スポーツクラブの会員数」の減少については継続しており、小学生と30代の会員数が減少しているとの分析結果をもとに改善策を検討いただきたい。		【措置状況】 ① 30代の会員数については、増加傾向にあるが、小学生の会員数については、令和3年度と比較すると減少している。新型コロナウイルスの影響であると考えられるが、引き続き、広報いせやHP等で情報発信を行うとともに、令和2年度より中止していた皇學館大学と連携して実施する「合同体験教室」を4年ぶりに実施し、子ども達にスポーツの楽しさを感じてもらい、スポーツ活動の充実を図ることで、会員数の確保に繋げたい。	

自己評価

- ・コロナ禍でスポーツをする機会が少なくなっている子どもたちに、自宅や公園等で各自が取り組む「小学生スポーツチャレンジ！」を令和4年度も実施し、子ども達の健康維持に繋げることができたが、今後、コロナ禍が明けた状況において、この事業を継続する必要があるのかを検証する必要がある。令和5年度も実施予定であることから、その参加者数も踏まえ、実施の継続の判断をすることとしたい。
- ・総合型地域スポーツクラブの会員数が減少している原因として、新型コロナウイルス感染症の影響により、各クラブにおけるイベントの自粛やスポーツ活動を自粛する方がいる状況であったことが考えられ、会員確保のため、広報誌やSNS等を活用して積極的に周知を行ったが、会員の増加には至らなかった。このことについては、各クラブにおいても積極的な周知を依頼するとともに、継続してSNS等を活用し、周知徹底したい。
- ・週1回のスポーツ実施率について、減少している結果である。コロナ禍におけるスポーツを実施する機会の減少が考えられるが、スポーツを続けていける環境づくりやスポーツを始めるきっかけづくりを積極的に提供していく必要があり、スポーツに関わる各種協議会や協会、大学等の多様な団体とさまざまな形で連携し、スポーツ活動の充実を図りたい。
- ・令和4年度から取り組んでいるインクルーシブスポーツの推進事業については、伊勢市パラスポーツ協会等の関係団体と連携のうえ、インクルーシブスポーツフェスタやボッチャ交流大会を開催したが、今後は関係団体との連携を強化し、更なる普及促進を図りたい。
- ・学校体育施設開放事業について、32小中学校の全てにおいて、総合型地域スポーツクラブ等へ委託することで、円滑な運営を行うとともに、同クラブ等への財政支援となることから、地域におけるスポーツ振興の向上効果があると考えている。
- ・主な公共施設の稼働率については、利用者の意見等も反映させ、利便性の向上に努めた結果、稼働率の向上に繋がったと考えられるため、引き続き利用者のニーズ等の把握に努め、安心安全に施設を利用できるよう管理を行っていききたい。
- ・市民の健康増進、体力の向上を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響により閉鎖していたプールを2年ぶりに開催した。人数制限や手指消毒など感染症対策を講じて開催するにあたり、事前の周知徹底やHPへリアルタイムの入場者状況を掲載するなどの対応を実施した結果、開催期間中は大きな混乱もなかったため、リスク等を想定し早期に準備に取り掛かることを他の業務にも活かしていきたい。

今後の課題と取組

令和4年度から令和8年度の5カ年を計画期間とする「第3期伊勢市スポーツ推進計画」は、スポーツをより身近なものとして、気軽に楽しんでもらえるよう、これまでのスポーツを「して」楽しむ、「みて」楽しむ、「支えて」楽しむを継続し、市民の誰もが自分のスタイルでスポーツを楽しみ、健康で心豊かな生活が送れるまちを目標としている。

このことから、子どもから高齢者まで、誰もが自分自身のスタイルでスポーツを楽しみ、生活の中に自然にスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ」という姿をめざすため、そのきっかけづくりを進めるとともに、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを進めていく。

1 スポーツ活動の充実

- ・スポーツにかかわる各種協議会、協会、大学等、多様な団体と連携し、各種事業を進めていく。
- ・障がい・年齢等を問わず、誰もがスポーツを気軽に楽しめるようインクルーシブスポーツに取り組むにあたり、伊勢市パラスポーツ協会との連携強化、皇學館大学の学修プログラムであるCLL活動を活用していく。

2 スポーツ関係団体の連携・強化

- ・地域スポーツの拠点である「総合型地域スポーツクラブ」の育成強化を図り、支援を行うことで身近にスポーツに親しむ環境づくりに取り組む。
- ・スポーツ関係団体との連携を強化し、身近なところでスポーツに親しむ環境づくりに努め、スポーツを楽しむ機会を提供する。

3 スポーツ施設の利便性の向上

- ・公共施設等総合管理計画に基づき、改修等の施設の見直しを進めていく。
- ・指定管理者制度の導入を進めていく。

※1：伊勢市市民アンケートにおいて、「日常生活の中でどのくらい意識してスポーツを行っていますか」という質問に対して、週1回以上と回答をした市民の割合。

※2：伊勢フットボールヴィレッジ人工芝グラウンド、ダイムスタジアム伊勢（倉田山公園野球場）、市営庭球場、三重電子スマイルアリーナ小俣（小俣総合体育館）、御薊 B&G 海洋センター体育館、二見グラウンドの稼働率

(点検・評価)

【中西】

感染症の影響も縮小しているため、多くの事業について積極的に取り組んでいただきたい。

また、今後「総合型地域スポーツクラブの育成強化を図り、支援を行うことで身近にスポーツに親しむ環境づくりに取り組む。」とされている。小学生にはこういったクラブ組織が身近にあることでスポーツに取り組む契機となることもあると思われる。また、皇學館大学などとの連携事業なども期待できるため、積極的に取り組んでいただきたい。

【上野】

スポーツ人口が減少している中で、小学校から中学校、中学校から高等学校へのスポーツ活動における連携も非常に大切な問題となっていると思います。より多くの大人が関わり、早い段階からスポーツに触れる機会を設けてあげることが子どもたちの心身の健康に繋がっていくと考えられます。地域スポーツの拠点である「総合型地域スポーツクラブ」をはじめ多くの取り組みを通じて、様々な年齢の方が触れ合うことができるような場をこれからも設けていただきたく思います。

【全体総括】

【中西】

令和4年度の各事業については、『第3期伊勢市教育振興基本計画』の施策に基づく初年度の取り組みであったが、前年度の指摘事項に対して適切に対応し改善に努めるとともに、新たな取組に関わっても目標達成のために適切に取り組まれていると評価できる。新型コロナウイルス感染症や物価高騰による緊急的な施策の実施やそれに伴う補正予算の対応など、迅速に対策を講じて遅滞なく円滑に遂行できていることは評価できる。

これらのことから、伊勢市教育委員会の事業は、『第3期伊勢市教育振興基本計画』に基づき、総合性を持ちつつ、重点や緊急性を考慮した積極的な教育行政が実施できていると高く評価できる。一方で、感染症の影響は少なくなりつつあるが物価高騰の影響などは引き続き財政事情に影響を与え続けている。このような状況ではあるが、計画的な施策の取組とともに関係者と協力して実情に応じて適切な対応を期待するとともに、学校教育においては「子どもの学びの保証」、社会教育においては個人の要望や社会の要請にこたえて地域での活動を実現できるよう取り組んでいただきたい。

教育事業は地域の現在と未来に関わる社会基盤に関わる営みであり、重い責任を負い難しい判断を下さなければならないこともあるが、今後も積極的な教育施策の推進に期待したい。

【上野】

今年度より「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関わらせていただくことになりました。個人的なことで申し訳ございませんが、私自身生まれも育ちもこの伊勢市です。また数年前まで県内の公立高等学校で数学の教員をしておりました。そのようなこともあり、このような形で伊勢市の教育に関わる点検・評価に関わらせていただけることにとてもやりがいを感じ、嬉しく思います。微力ではありますが、精一杯務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今回じっくりと令和4年度の各事業につきまして教育委員会の各担当の方々からご丁寧な説明を受け、報告をしていただきました。各事業につきまして、前年度の指摘事項を踏まえながら適切に改善をされており、数値目標達成に向けて取り組まれている点につきまして大いに評価できると思います。また予算の執行状況におきましても問題ないと思われます。次年度以降につきましても、これまでの課題を踏まえながら、先を見通した事業計画、予算計画を立てながら事業に取り組まれることを期待したいと思います。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、コロナ禍前のような十分な活動はできず制限されていたと思われます。その中でも、教育委員会の皆様のご尽力のおかげもあり、令和3年度と比べると、特に社会教育の推進において、今後コロナによる規制も緩和されていくこともあり、より一層外部関係機関と協力し、以前のような活動に戻っていくことが強く期待されると思います。感染症対策を行いながらも、関係者とともに事業を進めていただけるようお願いしたいと思います。

令和4年度より「第3期伊勢市教育振興基本計画」がスタートしました。これまでの第1期、第2期の成果と課題をもとに、より一層子どもたちの学ぶ機会の保証の充実のために地域と一体となった活動に取り組んでいただけることを期待したいと思います。